

平成27年度 業務実績報告書

平成28年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	7
(2) 教育内容等に関する目標	12
(3) 教育の実施体制等に関する目標	21
(4) 学生の支援に関する目標	27
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	34
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	38
3 地域貢献等に関する目標	
(1) 地域貢献に関する目標	42
(2) 国際交流等に関する目標	50
業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	55
2 教育研究組織の見直しに関する目標	56
3 人事の適正化に関する目標	57
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	57

	頁
財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	59
2 経費の抑制に関する目標	60
3 資産の運用管理の改善に関する目標	60
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	62
その他業務運営に関する目標	
1 情報公開等の推進に関する目標	63
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	64
3 安全管理等に関する目標	64
4 社会的責任に関する目標	65
予算、収支計画及び資金計画	67
短期借入金の限度額	67
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	67
剰余金の使途	67
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	68

- 1 施設及び設備に関する計画
- 2 人事に関する計画
- 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称
山梨県立大学

(2) 所在地
飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1
池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(平成27年5月1日現在)
理事長(学長) 1名(兼職)
理事数 6名(理事長、副理事長を含む)
監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成27年4月1日～平成31年3月31日
副理事長	伏見 健	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	文珠 紀久野	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	吉田 雅彦	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	山本 隆司	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	瀧田 武彦	平成27年4月1日～平成28年3月31日
監事	内田 清	平成26年4月1日～平成28年3月31日
監事	上野 茂樹	平成26年4月1日～平成28年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、地域戦略総合センター、国際教育研究センター(平成27年4月設置)

(5) 学生数及び教職員数(平成27年5月1日現在)

学生数 1,151名
大学院生数 24名
教員数 116名
職員数 47名

大学・大学院学生数内訳

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	93	94	187
	国際コミュニケーション学科	40	5	51	148	199
	小計	80	10	144	242	386
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	52	177	229
	人間形成学科	30	5	15	123	138
	小計	80	10	67	300	367
看護学部	看護学科	100	-	36	362	398
学部計		260	20	247	904	1,151
大学院	看護学研究科	10	-	7	17	24

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で強力な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

平成27年度は、これまでの中期計画の進捗状況、業務実績に対する山梨県公立大学法人評価委員会の評価結果を踏まえ、最終年度となった中期計画の達成に向けて年度計画の着実な実施に取り組んだ。また、開学10周年記念事業を行った。

大学の教育に関する目標については、平成27年度にGPA(Grade Point Average)制度を導入した。これに伴い、GPA制度に対応したシステムを構築するとともに、教員向けの成績入力マニュアルの整備や試行入力期間の設定を行い、円滑な運用のための策を講じた。また、GPAの運用・活用について検討し、学生に対するGPAの通知、学修情報の提供、及び学生への修学指導の実施等について定め、実施した。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組んだ。大学COC事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。また、地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果を自治体・企業・県民・学会等に報告した。

大学の地域貢献等に関する目標については、大学COC事業を実施しつつ、産官民学連携、地域への人材供給等に取り組んだ。9月には、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に山梨大学を代表校(本学副代表校)とする「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」が採択された。山梨県の人口の自然減・社会減と産業力の低下という地域課題の解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指して、

4つの教育プログラムを設けることとし、未来の地域を担う人材の育成に向けての取り組みを進めた。

国際化については、アイオワ大学(米国)、中国海洋大学日本研究センター(中国)、イースト・アングリア大学(英国)、スインバン工科大学(豪州)と新たに協定を締結するなど海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、平成26年度に引き続き、理事長のリーダーシップのもと、効果的・効率的な人員配置、大学院設置に向けた山梨県との協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度の周知徹底や、主に未申請者を対象とした研修会を開催し、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、施設・設備の整備について、機能や安全性が確保された教育環境の維持、向上を図るため、飯田キャンパスではC館応接室を少人数ゼミに対応できるよう改修したほか、池田キャンパスでは、3号館のピロティの鉄骨柱の修繕を行った。

以上のように、全体としては、中期計画を順調に実施したと考えている。

2 項目別の進捗状況のポイント

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標 (学士課程)

国際政策学部では、平成28年度から3コース制(地域マネジメントコース、国際ビジネス・観光コース、国際コミュニケーションコース)を導入することを決定し、そのための新たなカリキュラムを策定し、科目内容の見直しを行った。

人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行った。なお、平成27年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では39名合格（合格率76.5%：全国平均26.2%（福祉系大学等））で全国60校中2位、精神保健福祉士では8名合格（合格率100%：全国平均61.6%（福祉系大学等））で全国50校中1位であった。小学校教諭一種免許状課程では、5名の小学校教諭が誕生した。

看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべくさまざまな側面からの支援を行った結果、看護師97.9%（全国平均89.4%）、保健師97.1%（全国平均89.8%）、助産師100%（全国平均99.8%）と高い合格率であった。

（大学院課程）

専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目（臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント）のうち、既に開講している臨床薬理学の他に平成27年度後期からフィジカルアセスメントの科目を開講した。博士課程設置に向けた準備として設置準備委員会を9回開催した。

（2）教育内容等に関する目標

入学者の受入れに関して、志願者の動向分析、入学者アンケートの分析を継続して実施し、その結果を踏まえた入試広報活動を展開した。特に、県内高校の出願動向については推薦・一般の志願・合格・入学手続き動向を分析して高等学校の類型化を行い、各校の特徴を把握した上で、訪問活動を行った。人間福祉学部の編入学試験の定員の未充足に対する調査分析とそれに基づく定員の見直しについては継続して検討を実施し、福祉コミュニティ学科では、短期大学、専修学校の専門課程が「社会福祉」のものに限る

こととし、人間形成学科では、保育士資格、幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭（いずれかの二種免許状以上）、高等学校教諭（家庭）、高等学校教諭（福祉）（いずれかの一種免許以上）のいずれかを有する者又は入学時まで取得見込みの者を対象とすることとした。

地域志向関連科目については、シラバスシステムのカリキュラム一覧表上で「地域科目」「地域実践科目」「地域課題関連科目」を明示し、検索機能を用いてこれらの科目を検索できるようにした。

コースナンバリングの導入に向けての検討を行い、平成28年度から試行的に導入することとした。

（3）教育の実施体制等に関する目標

グローバル人材の養成を図るために国際政策学部に国際教育研究センターを設置し、留学支援等を行う専任教員1名を配置し運用を開始した。

看護学部では、平成27年度に県立中央病院との「包括連携協定」締結2年目を迎えたため、双方の専門性を活かした人材交流を学長プロジェクト研究の一環として位置づけ取り組みを強化した。具体的には、病院看護師と大学教員の共同研究を昨年度の27テーマから35テーマに増加させるとともに、成果発表会を「看護研究学術集会」と名称を改め、大学と県立中央病院の共同開催として実施した。

（4）学生への支援に関する目標

多様な支援を必要とする学生（学業不振、実習、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題）に対して、学内関係部署（学生支援担当、保健センター、キャリアサポートセンター）の連携や医療機関等の学外機関との連携を図る目的から、平成24年度に立ち上げた学生支援検討会を概ね月1回、定例開催し、各関係部署等からの支援を行った。

教育面での取り組みとして、年度はじめに新入生や在学

生に大学生活を送るうえで必要な方策を周知する事項をまとめた「平成28年度オリエンテーション企画基準」を教育本部で策定した。

学習支援・生活面の支援では、学生指導・支援の充実に向けて会議（クラス担任）やチューターミーティング（チューター）において情報交換を行った。また、大学生における発達障害を学ぶ研修会を開催した。

就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に、また看護学部では就職支援担当を通じ、学部と連携する中、正課内外での取り組みを通じてキャリア形成支援等を充実させた。年度末時点の就職内定状況は、国際政策学部92.0%、人間福祉学部98.6%、看護学部100%、全学平均97.1%と高い水準を達成した。

このほか、経済的に困窮状態にある学生に対しては、目的積立金も活用して前期66名（私費留学生1名含む）、後期65名（私費留学生3名含む）の授業料減免（全額減免2名、半額減免129名）を拡充措置した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決に資するため、引き続き学長プロジェクト研究や地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究を進めた。

また、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で、大学COC事業に採択され、同事業の中で、県内自治体の政策課題・ニーズを十分に踏まえた研究活動を行った。

「学長プロジェクト研究」4件。

（継続分）「2030年の山梨を考える - 山梨県の未来予測から見える課題と提言 - 」

国際政策学部「地域に必要なグローバル人材育成のための連携強化」

人間福祉学部「リユース・アート・プロジェクト - 教育・福祉の場での芸術活動活性化を目指して - 」

看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保に向けて - 本学における学生支援体制の組織化と関係機関との協働 - 」

の研究成果として、澁谷彰久 他編『人口減少社会と地域力の創造』（日本評論社2016年3月）を公刊した。

「プロジェクト研究」5件。

俳句（Haiku）で山梨と世界を結ぶ～国際文芸プロジェクト

山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究

学びの支援 に焦点をあてた日本語支援活動 山梨県内の活動の新たな展開に向けて

山梨県の地域語の商業的、社会的有効活用に関する調査研究

「大雪災害の教訓を大規模災害に繋げる」～雪害時の医療安全を考える～

「共同研究」2件。

双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築

中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果

「大学COC事業」18件。

地域の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる保健医療計画の構築と保健活動の展開

高齢者の“サクセスフル・エイジング”実現に向けてのプログラム開発

過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究

“ふれあい重視”の在宅ケア・ネット構築プロジェクト
大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業

がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト

市民後見人養成プログラムによる人材育成

生活困窮者自立支援事業の推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト

甲府開府500年事業に連動した地域観光の企画実施およびその情報発信の推進事業

甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業

甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト

国際交流活動を通じた地域資源の発掘活用～富士川流域の食と文化

学生出前授業プロジェクト

やまなし魅力100選プロジェクト

大学を拠点とする子育て支援・幼児教育

芸術活動による子育て支援・幼児教育への啓発

地場産業活性化プロジェクト

フリーペーパーと外国語パンフレット制作による山梨の魅力発信

研究成果は研究報告会や学術交流会、観光講座・秋季総合講座・学部共催シンポジウム・コミュニティカレッジ等の各種講座や報告書等を通じ、行政・企業等関係者や一般県民に還元した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

大学COO事業を効率的に進めるため、地域課題に関わる業務での大手シンクタンクでの経験が長い外部人材2名を、引き続き特任教授として採用した。自治体等からの受託研究の取り込み、地域課題解決に関する地域への提言活

動等本学のシンクタンク機能の強化につながった。成果として、平成27年度に甲州市から「甲州市魅力発信事業」を受託した。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

大学COO事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した18のプロジェクトを通して教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

このほか、甲州市から人口対策プロジェクトの一つとして「甲州市魅力発信事業」を受託し、甲州市への移住・定住の促進を図ることを目的に、無料情報誌「甲州らいふ」の原稿作成とFacebookページの開設を行った。

地域研究交流センターでは、「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」を実施した。

また、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許更新講習」や幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、県教育委員会と連携し、「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」、「子育て支援リーダーステップアップ講座」、さらに、親子参加型演奏会「子育て支援フォーラム おんがくのへやへようこそ」を実施した。

そのほか、若年層人口の東京一極集中の解消を目標とするCOO+事業が山梨大学を申請者として、オール山梨11大学の参加をもって採択された。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養科目の設定と実施についての幹事校として取組を進めていくこととした。

(2) 国際交流等に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、学生の海外留学の支援等を行うため、国際政

策学部に国際教育研究センターを設置して、専任教員1名を配置し、運用を開始したほか、アイオワ大学（米国）、中国海洋大学（中国）、イースト・アングリア大学（英国）、スインバン工科大学（オーストラリア）と新たに協定を締結した。

協定締結校であるモントレイ国際大学院大学において、島根県立大学と合同で短期語学プログラムを夏季（8月9日～9月5日）に実施し、国際政策学部の学生10名と看護学部の学生2名が参加したほか、12月に協定締結校である三育大学（看護学科）からの訪問研修を受け入れ、3月に三育大学への訪問研修を実施するなど海外大学との交流を推進した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

新理事長のリーダーシップのもと、教育、研究、学生、国際の4業務を担当する理事が置かれ、大学COC事業、COC+をはじめ、教員業績評価制度、履修登録制（CAP制）などについて、担当理事と各部局が緊密に連携し、機動的に課題に取り組んだ。

また、理事長が予算編成方針を定め、学生支援に重点を置きながら、次期中期目標、中期計画達成のため、学長裁量経費を新設し、柔軟で戦略的な事業の実施に対応することとした。

財務内容の改善に関する目標

科学研究費補助金の獲得に向けた研修会を平成26年度に比べて約2ヶ月前倒して開催したほか、応募奨励制度を周知した結果、教員の申請率は94%となり法人化以来最高率となった。

また、経費の抑制や省エネルギー対策を図るため、飯田キャンパス及び池田キャンパスにおいて、照明器具の使用時間が長い図書館や事務室などの照明をLED化した。

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標 教育研究水準や管理運営の質の向上に資するため、自己点検評

価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページに公表した。

その他業務運営に関する目標

施設、設備の整備について、機能や安全性が確保された教育環境の維持、向上を図るため、飯田キャンパスではC館応接室を少人数ゼミに対応できるよう改修したほか、池田キャンパスでは、3号館のピロティの鉄骨柱の修繕を行った。

また、教職員の子育て支援を引き続き行い、配偶者が出産を迎える男性事務局職員に休暇制度の説明を行った結果、2名が配偶者出産休暇を取得した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	ア 学士課程
	自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。
	(ア) 国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。
	(イ) 人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。
	(ウ) 看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。
イ 大学院課程	
看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。	

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 学士課程			
1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	・前年度に引き続きシラバスの到達目標に対する学生の到達目標達成度と成績との妥当性について自己診断シートの活用を図り教育の内部質保証に向けたPDCAの取り組みを行う。 ・学士力養成の質保証の検証の一環として、汎用的技能についてPROGによる評価を試行する。	・シラバスの到達目標に対する学生の到達目標達成度と成績との妥当性について自己診断シートの活用を図り、教育の内部質保証に向けたPDCAの取り組みを行った。 ・1年次172名を対象に後期にPROGテストを実施した。	
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	平成26年度で達成		

3	<p>専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。</p>	<p>・ 4～ 10参照</p>	<p>・ 4～ 10参照</p>	
(ア)国際政策学部				
4	<p>国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、国際政策学部の学部改革(NEXT10)を着実に実施し、特に以下の点を重視して取り組む。 (1)育成する人材 新たなカリキュラムポリシーを策定し、科目内容の見直しと履修指導の強化を図り、卒業研究の審査、表彰制度の導入を目指す。 (2)カリキュラム改革 平成28年度カリキュラム改定に向けて、具体的な科目と教員配置を検討する。COCとの連携やアクティブラーニングを組み合わせた科目の充実を図る。能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備。モンレー国際大学院大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムの実施。海外インターシップ先の開拓とカリキュラム化。 (3)学生確保 推薦制度の新設検討(平成29年度入試)と入試広報の充実 (4)教員の資質向上 新規教員採用による学部教育研究力の充実 学部FD研修の充実 (5)学部の体制強化 国際教育研究センターの学部内設置と運用開始による教育研究力の強化 新センターと法人との連携</p>	<p>・国際政策学部では、学部改革(NEXT10)を以下のとおり計画どおり実施した。 (1)育成する人材 平成28年度から3コース制(地域マネジメントコース、国際ビジネス・観光コース、国際コミュニケーションコース)を導入することを決定し、そのための新たなカリキュラムを策定し、科目内容の見直しを行った。 (2)カリキュラム改革 平成28年度カリキュラム改定のための具体的な科目と教員配置を策定した。地域実践・地域理解を中心とした汎用能力と問題解決力を養成する新たな演習科目を策定した。VELCテスト結果による能力別クラス編成(英語科目「英語Reading・Writing・Listening」)を1年生に導入した。「外国語現地演習(英語)」について、従来のヨーク大学での実施に加え、夏季にモンレー国際大学院大学において実施した。海外インターンシップ先として豪州でのプログラムを単位化した。 (3)学生確保 留学生推薦制度の新設・実施を調査・検討した。また、平成27年度に新たに入試問題作成委員会を組成し、将来の高大接続への対応整備を図った。 (4)教員の資質向上 国際教育研究センター教員と連携し、学部の教育研究力の充実を図った。新カリキュラム対応のための学部FD研修を実施した。 (5)学部の体制強化 国際教育研究センターの学部内に設置し教育研究力を強化することができた。新センターによる国際交流、海外提携の促進ができた。</p>	
5	<p>自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>(3)学生確保 推薦制度の新設検討(平成29年度入試)と入試広報の充実 (4)教員の資質向上 新規教員採用による学部教育研究力の充実 学部FD研修の充実 (5)学部の体制強化 国際教育研究センターの学部内設置と運用開始による教育研究力の強化 新センターと法人との連携</p>	<p>(3)学生確保 留学生推薦制度の新設・実施を調査・検討した。また、平成27年度に新たに入試問題作成委員会を組成し、将来の高大接続への対応整備を図った。 (4)教員の資質向上 国際教育研究センター教員と連携し、学部の教育研究力の充実を図った。新カリキュラム対応のための学部FD研修を実施した。 (5)学部の体制強化 国際教育研究センターの学部内に設置し教育研究力を強化することができた。新センターによる国際交流、海外提携の促進ができた。</p>	

(イ)人間福祉学部			
6	<p>高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。 学生の自己学習力や協働する力を高めるため、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。 実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。 オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。</p>	<p>・人間福祉学部では、 「生活支援基礎」(建築事務所を運営する建築士が分担担当講師)・「障害と運動」(車椅子ダンサーをゲスト講師)・「保育内容(演劇表現)」(演劇家が担当講師)・「児童養護演習」(児童養護施設長が担当講師)等、実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させた。 学生の自己学習力や協働する力を高めるために、「地域ボランティア演習」(学部教養科目)・「福祉コミュニティ基礎演習」(福祉コミュニティ学科)・「ソーシャルワーク演習」(福祉コミュニティ学科)・「人間形成基礎演習」(人間形成学科)・「幼児教育演習」(人間形成学科)等、授業の中に、調査研究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れた。 ソーシャルワーク実習について、社会福祉分野の専任教員に加え、実習指導教員資格を取得した他分野の教員も実習指導を分担した。 昨年度に引き続き新年度オリエンテーションやスタートアップ・セミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が履修指導を行った。</p>
7	<p>乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、そのらしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。</p>		
8	<p>新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。</p>	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。</p>	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催)を行った。なお、平成27年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では39名合格(合格率76.5%:全国平均26.2%(福祉系大学等))で全国60校中2位、精神保健福祉士では8名合格(合格率100%:全国平均61.6%(福祉系大学等))で全国50校中1位であった。</p>

(ウ)看護学部			
9	<p>人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。</p>	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 平成26年度改訂カリキュラム(卒業単位数131単位以上)が適切に運用されるよう、学生には履修指導を丁寧に行う。教員に対しては、学部の教育の到達目標の3観点がシラバスに反映されるよう、委員会活動を通して周知する。 「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、集計・分析し、評価を行う。 「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。</p>	<p>看護学部では、平成27年度入学生100名に対しては、特色ある4つの教育課程についてスタートアップ・セミナーの中で履修指導を丁寧に実施した。2年生、3年生、4年生にはカリキュラムガイダンスを通して履修指導を実施した。教員に対しては、シラバスの「観点別到達目標設定」(知識・理解、思考・技能・実践、態度・志向性)の記載状況を調査した。結果、調査を開始した平成24年度から年々上昇し、は76%から90.2%に、は82.7%から89.2%に、は22.7%から84.4%に上昇している。 「卒業までに到達すべき技術チェック表」を4年生のすべての実習が終了する11月に回収し、各看護学(領域)単位及び学部全体の集計、分析、評価を行った。結果は、次年実習指導に活用している。 9月2日に『信頼を得るための5つの当たり前～実習指導者及び教員に必要な人間学～』をテーマに、日本リーダーズ学会代表理事の嶋津良智氏の基調講義とそれを踏まえたグループワークを実施した。参加者は教員44名、実習施設の指導者(臨床講師を含む)33名、事務局職員3名、計80名であった。実習指導に必要な信頼を得るための方策について、教員・実習指導者双方の事例を基に検討した。</p>
10	<p>新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。</p>	<p>・看護師国家試験合格率は100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。 ・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導及び補講など)を継続する。</p>	<p>・看護師国家試験合格率は100%を目指した。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべくさまざまな側面からの支援を行った結果、看護師97.9%、保健師97.1%、助産師100%と高い合格率であった。本結果を受けて今年度の評価と次年度の対策について改めて検討した。 ・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導及び補講など)を継続した。模試結果の返却について、正答率の低い問題を具体的に示すなど細かい工夫も取り入れた。平成27年度は、看護師模試5回(含3年生低学年模試)保健師模試3回実施した。補講は、それぞれの模試終了後に医学系の教員が行い、さらに12月から1月にかけては、学生の苦手分野について看護系教員の協力を得て実施した。</p>
イ 大学院課程			
(ア)看護学研究科			
11	<p>看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。</p>	<p>・専門看護師38単位化への移行を進めるための共通科目(病態生理学・フィジカルアセスメント)の開講に向けた準備を行う。また更なる看護の質向上に向け、高度実践看護師、看護学研究者、看護学教育者を育成するための博士課程設置に向けた検討を継続する。</p>	<p>・平成32年度の専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、既に開講している臨床薬理学の他に平成27年度後期からフィジカルアセスメントの科目を開講した(11月10日～12日の集中講義)。博士課程設置に向けた準備として設置準備委員会を9回開催し、設置趣旨等の明文化を行った。</p>
12	<p>看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。</p>		

『 - 1 - (1) 教育の成果に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、平成28年度から3コース制を導入することを決定し、そのための新たなカリキュラムを策定し、科目内容の見直しを行った。 ・人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催)を行った。なお、平成27年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では39名合格(合格率76.5%:全国平均26.2%(福祉系大学等))で全国60校中2位、精神保健福祉士では8名合格(合格率100%:全国平均61.6%(福祉系大学等))で全国50校中1位であった。 ・看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべくさまざまな側面からの支援を行った結果、看護師97.9%、保健師97.1%、助産師100%と高い合格率であった。 ・看護学研究科では、専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、既に開講している臨床薬理学の他に平成27年度後期からフィジカルアセスメントの科目を開講した。博士課程設置に向けた準備として設置準備委員会を9回開催した。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>なし</p> <p>(対応結果)</p>
--	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

ア 学士課程
 (ア) 入学者の受け入れ
 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。
 (イ) 教育課程及び教育内容の充実
 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。
 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。
 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。
 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。
 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。
 (ウ) 成績評価等
 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。
 イ 大学院課程
 (ア) 入学者の受け入れ
 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。
 (イ) 教育課程及び教育内容の充実
 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。
 (ウ) 成績評価等
 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学士課程 (ア) 入学者の受け入れ			
<p>入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。</p>	<p>・「高大接続改革実行プラン」や大学入試センター試験の改革等を踏まえ、学部のアドミッションポリシーに沿った今後の入学試験の在り方について、入試本部、学部入試企画委員会で具体的な検討を継続する。 ・平成27年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。</p>	<p>・入試本部会議(4月13日)において、各学部入試企画委員会で今後の入試改革を踏まえた検討を依頼し、各学部入試企画委員会で検討を行った。 ・平成27年度入試の出願及び合格状況について、県内、県外の出願動向を分析した。</p>	

<p>・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。学生が帰省の際、母校を訪ね、大学の広報をする「アンバサダー制度」を充実させる。</p>	<p>・県内外の高校を訪問し、説明会及び模擬講義を実施した。また、昨年度に引き続き、アンバサダー制度の継続による広報活動の促進に努めた。</p>
<p>・入試情報の開示内容と方法について改善を行う。</p>	<p>・高校訪問時の「想定Q&A集」の更新を行った。</p>
<p>・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して学年進行にあわせて追跡調査する。</p>	<p>・GPAが平成27年度から導入されたことに伴い、前期の成績を用いた検討を行った。</p>
<p>・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。</p>	<p>・平成27年度入学生対象に4月～5月にかけて入試アンケートを実施した。その結果を広報委員会を通して活用し、県内高校への広報に役立てた。</p>
<p>・人間福祉学部では編入学試験について、定員の見直しを含めて引き続き検討を行う。</p>	<p>・編入学試験の出願資格について検討を行い、福祉コミュニティ学科では福祉系、人間形成学科では保育あるいは幼稚園教諭課程の履修者を対象とすることとした。</p>
<p>・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動を行う。オープンキャンパスを実施するとともに、来学できなかった生徒を対象にミニ・オープンキャンパスを追加実施する。</p>	<p>・進学説明会、出前授業に加え、新たに大学授業公開を年に2回(7月20日、10月12日)に実施し、PR活動の促進を図った。7月25日26日にオープンキャンパスを実施し、1,752人が参加した。また、8月29日にミニオープンキャンパスを実施し、61人が参加した。</p>
<p>・ウェブサイトの活用調査を行い、高校生に向けた内容の充実を図る。</p>	<p>・10月21日の大学授業公開時に、大学のHPで充実させてほしい内容に関する設問を、アンケートの中で実施した。平成28年度に向け、アンケート結果を反映させる方向で検討していく。</p>

(イ)教育課程及び教育内容の充実

時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。

・国際政策学部では、カリキュラム改定に向けて、次の5項目を具体化する。カリキュラム検討委員会において科目と教員配置を検討し、平成28年度カリキュラムに反映する。COCとの連携やアクティブラーニングを組み合わせた科目の充実を図る。能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備。モンレー国際大学院大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムの実施。海外インターンシップ先の開拓とカリキュラム化。

・人間福祉学部では、小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等に伴い、平成24年度に先行的にカリキュラム改定を行った。この平成24年度～27年度のカリキュラム実施について、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で点検評価を行い、必要に応じて改定を検討する。

・看護学部では、平成26年度入学生から適用される改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)を適切に運用するために、教務委員会を中心に検討する。

・サービラーニングなど地域志向関連科目をカリキュラム上に正式に明示する。

・単位取得状況等についてfGPA制度の導入も踏まえて、基礎データを全学的に蓄積する。

・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。

・平成26年度より改訂を行った「成績評価方法」の記載を中心に、シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。

・国際政策学部では、平成28年度カリキュラム改定のための具体的な科目と教員配置を策定した。地域実践・地域理解を中心とした汎用能力と問題解決力を養成する新たな演習科目を策定した。能力別クラス編成(英語科目「英語Speaking・Reading・Writing・Listening」)を1・2年生に導入し、ベルクテストによる効果測定を実施した。モンレー国際大学院大学との夏季語学プログラムを8月に実施した(参加者10名)。海外インターンシップ先として豪州とのプログラムをカリキュラム化した。

・人間福祉学部では、カリキュラム検討委員会(学部長・学科長・学部教務委員)及び各学科会議において、カリキュラムの点検評価を行い、平成28年度教育課程(科目配置、授業名、開講年次等)の改訂を行った。また、大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)に関わり、開講科目の地域科目への位置づけ状況を学科で共有することにより、地域科目への位置づけの促進を図った。COC+事業の実施に関わり、人間形成学科カリキュラムへの新科目設置の検討に着手した。

・看護学部では、平成26年度入学生適用の改正カリキュラム(卒業単位数131単位以上)対象の1年生・2年生及び平成24年度入学生適用の改正カリキュラム(卒業単位数128単位以上)対象の3年生・4年生に対しても、カリキュラムが適切に運用されるよう、カリキュラムガイダンスでの履修指導(4月)やシラバス記載状況調査(6月)を実施した。今後はシラバス内容の充実を図るために、特に1～3年生の看護技術修得に関わる演習科目について、科目担当者間で情報交換などを通して、自らが担当する科目の見直しや気づきにつながるようなミニFDを提案予定である。

・地域志向関連科目については、シラバスシステムのカリキュラム一覧表上で「地域科目」「地域実践科目」「地域課題関連科目」が明示されるよう改良した。また、検索機能を用いてこれらの科目を検索することも可能とした。

・平成27年度前期科目から全学部でfGPAを導入し、単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積した。

・これまで刊行し学内サイトに掲載してきた『学生授業評価に基づく授業改善取り組み事例集』を、授業改善に向けて、各教員が活用できるように周知をした。

・「成績評価方法」の記載を中心に、シラバス記載事項の点検を実施した。

		<p>・コースナンバリングの導入に向けての課題について検討し、ナンバリングの導入のための準備体制を整える。</p>	<p>・平成27年9月の第5回全学教育委員会においてコースナンバリングの原案について協議を行い、その上で、10月の各学部・学科・部会において意見聴取を行った。これを受け、10月の第6回委員会においてナンバリングの振り方について決定をみた。平成28年度から導入実施することとした。</p>
15	<p>教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。</p>	<p>・全学共通科目の履修状況及び単位取得状況などについてデータの収集・分析を通じ、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を継続的に行う。</p>	<p>・全学共通科目の履修状況及び単位取得状況などについてデータの収集・分析を通じ、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を行った。</p>
16	<p>教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。</p>	<p>・国際政策学部では、専門科目の履修状況等について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備し、平成28年度カリキュラムに反映する。</p> <p>・人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で、平成26年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検評価を行い、改善点を検討する。</p> <p>・看護学部では、「自己診断ワークシート」(教員の行った成績評価と学生の行った授業評価アンケートの到達目標達成度評価の関連性の診断)の有効性を伝え、活用とその結果を次期シラバスの見直しに反映できるよう、教務委員を通じて各教員に周知徹底を図る。</p> <p>・学部・学科の専門性や特性を基盤とし、地域の中核的人材育成を意識した履修モデルを示し、履修指導を行う。</p>	<p>・国際政策学部では、平成28年度からの3コース制の導入により、教育体系における演習などの諸科目の配置について点検・再編し、平成28年度カリキュラムに反映することとした。</p> <p>・人間福祉学部では、カリキュラム検討委員会(学部長・学科長・学部教務委員)及び各学科会議において、カリキュラムの点検評価を行い、平成28年度教育課程(科目配置、授業名、開講年次等)の改訂を行った。</p> <p>・看護学部では、平成27年度継続して「自己診断ワークシート」(教員の行った成績評価と学生の行った授業評価アンケートの到達目標達成度評価の関連性の診断)の有効性を伝え、活用とその結果を次期シラバスの見直しに反映できるよう、教務委員を通じて各教員に周知徹底を図った。</p> <p>・国際政策学部では、平成28年度からの3コース制の導入により、平成28年度スタートアップ・セミナーにおける履修指導につき見直しをする。</p> <p>・人間福祉学部では、平成27年度オリエンテーションやスタートアップ・セミナーにおいて、教務委員、クラス担任、各資格免許課程の教員が、履修時間割表モデル(1～4年生対象)などを示して、履修指導を行った。</p> <p>・看護学部では、平成27年度当初のカリキュラムガイダンスにおいて、4つの教育課程(看護師・保健師・助産師及び養護教諭一種免許)を示し、教育内容、履修方法の説明、履修計画の立て方等について履修指導を行った。</p>

		<p>・教職課程教育において、サービスマーケティングやボランティア活動、教育実習等を通じて学校との連携を図り、教職指導のさらなる充実を図る。</p> <p>・山梨県立大学教職課程教育実習運営協議会を設置し、教育委員会や学校等との連携を図り、組織的・計画的な教育実習等の運営・実施を図る。</p>	<p>・平成25年度に開設した「教職サービス・ラーニング(中・高・養)」(2年次科目)は、平成26年度に実施年に至り、甲府市等の県内5市町教育委員会の協力を得て、担当指導主事を招いて説明会や報告会を実施した。平成27年度はさらに連携する教育委員会数が増えたことから、説明会の授業回数を増やして、指導の充実を図った。</p> <p>また、平成26年度に「特別支援学校現地演習」(2年次科目)を新設し、これまで単位化されていなかった「介護等体験」について、特別支援学校体験の部分で単位化を図った。平成27年度は実施年となり、非常勤講師を当てて事前・事後指導の充実を図った。</p> <p>・5月に第1回教職課程教育実習運営協議会、7月に第1回同連絡協議会を開催し、連携する県市町教育委員会や実習校の担当者・教員を招いて、小・中・高・養護教諭課程の実習受入や実習運営に関する協議を行った。</p>
17	<p>研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。</p>	<p>・人間福祉学部の各資格免許課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・幼稚園及び小学校教員)の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。</p> <p>・実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心とした実習指導のあり方について「看護学実習ワークショップ」等により検討する。</p> <p>・専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。</p>	<p>・学部実習連絡会議(学部長と各課程実習担当者)において、実習教育のスケジュールと対応について点検、改善策を検討し、実施した。</p> <p>・「看護学実習ワークショップ」(9月2日開催)において『信頼を得るための5つの当たり前～実習指導者及び教員に必要な人間学～』をテーマに、リーダーズアカデミー学長嶋津良智氏を招聘し、基調講義・グループワークを行った。実習指導者に求められる信頼を得るための基礎知識とそのスキルについて検討した結果、参加者80名の満足度は高かった。</p> <p>・山梨大学医学部と連携し、8月24日～9月11日まで(平日)の1日を、本学部3年生と山梨大学医学部医学科・看護学科生がペアになり、在宅診療(協力医療機関8施設)への同行訪問を行った。オリエンテーション、学内での演習、終了後レポート・報告会までの一連のプロセスから、学生は在宅療養・多職種協働の意義について深い学びを得た。</p>

18	<p>社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。</p>	<p>・サーピスラーニングA・Bの継続と総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた科目を実施する。</p> <p>・語学(英語)科目の能力別クラス編成や、COC関連科目との連携と海外インターンシップを実施する。</p>	<p>・サーピスラーニングA、Bと総合政策特講は予定通り実施した。平成28年度カリキュラムでは、実践演習科目として、プロジェクト型インターンシップ・PBL形式で行うよう改定した。また、国際理解演習の中に各国に関してテーマを持ち主体的に調査などを行い理解を深める、PBL形式での実施を推進するように体系化した。</p> <p>・英語基礎科目は能力別の3クラス制に移行が完了した。COCと関連付けた地域実践的な総合政策特講を実施した。また、平成26年度に引き続きオーストラリアでの海外インターンシップ(現地商工会議所と連携)を2月に実施した。</p>
19	<p>学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。</p>	<p>・看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育や大学COC事業の実施を踏まえ、学部間連携のさらなる展開について検討する。</p>	<p>・平成27年度は、山梨大学医学部医学科・看護学科生との合同の専門職連携教育を7月11日(土)、8月24日～9月11日まで(平日)の1日、9月26日(土)に報告会を実施した。在宅療養者の訪問診療から多職種協働の意義・必要性等について検討した。(No.17参照)</p> <p>人間福祉学部では道志村をフィールドとした連携教育を終了し、その内容について、「ソーシャルワーク演習」において取り扱うこととした。</p>
20	<p>大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。</p>	<p>・大学コンソーシアムの単位互換制度について、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を継続する。</p>	<p>・大学コンソーシアムの単位互換制度について、オリエンテーションや掲示板への掲示を通じ履修機会に学生への一層の周知を行った。</p>

(ウ)成績評価等			
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	・GPA制度の導入に合わせ、基礎データの収集・分析に基づいて学生に対する修学指導を実施し、全学導入に伴い生じた課題の対応について検討する。また、工程表に沿って「制度の運用・活用(案)」の作成・検討・承認の手続きを進める。	・GPA制度の導入に合わせ、基礎データの収集・分析に基づいて学生に対する修学指導を実施した。また、指導実施時期やGPA集計範囲について検討を行った。さらに、GPA制度の活用等について定めた「制度の運用・活用」を策定した。
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	平成25年度で達成	
イ 大学院課程 (ア)入学者の受け入れ			
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	・アドミッションポリシーを踏まえた入試方法を検討する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。 ・オ - プンキャンパスの充実や県内施設への説明会の実施など、広報委員会と連携し広報活動の充実を図る。	・アドミッションポリシーに沿って、平成28年度第一期入学試験を10月17日(土)に実施し、5名の合格者が決定した(一般選抜試験者1名、社会人選抜試験者4名)。期入試(平成28年1月23日)を実施し、2名が合格した(社会人選抜試験者)。 ・入学者9名は、すべての者が専門看護師コース(急性期看護学4名、感染看護学3名、在宅看護学2名)であり、入学動機が専門看護師を目指している理由が明確であったこと、オ - プンキャンパスに参加し、他大学院よりも教育内容が充実していることや専門看護師の取得率が高いこと等を進学理由として挙げていたことから、平成27年度は、入学者を対象とした入試に関するアンケート調査を実施しなかった。平成28年度以降に調査が必要かどうか検討する。 ・県内施設や近県並びに修了生の就職先等に募集要項等を郵送・配布し、また県内施設へのちらしの配布及び大学HPに掲載し、オ - プンキャンパスへの参加促進など入試広報に努めた。また、大学全体のオ - プンキャンパス(7月25日、26日)にブースを設置し、計2名の参加を得た。大学院単独のオ - プンキャンパスの第1回目を8月7日(金)に実施し、10名が参加した。さらに県立中央病院の要請に応じ、10月29日に出張オ - プンキャンパスを実施した(参加者25名)。また、11月6日に第2回オ - プンキャンパスを実施し、9名の参加があった。
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	・社会人入学生へのアンケート調査結果を活用し、長期履修制度や履修方法等に関する課題について検討する。	・入学者の大半は社会人学生であり、年2回の大学院生と教員との意見交換会を実施し(8月7日、平成28年3月1日)、履修に関する意見交換を行ったが、長期履修制度等に関する要望はなく、履修方法等についてもきめ細やかに対応し、問題はなかったため、社会人入学生を対象としたアンケート調査は実施しなかった。さらに、修了生を対象に行ったアンケート調査結果からも、長期履修制度の活用や教員の夜間等の柔軟な教育対応に満足している結果が得られている。

(イ)教育課程及び教育内容の充実			
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	・NO11参照。博士課程設置に向けた教育内容及び教育課程の編成について検討する。	・11参照。その他、看護学研究科博士課程設置準備委員会で検討した。
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	・院生・教員・修了生へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。	・修了生や在院生のニーズに合わせ、平成27年度に開講した『フィジカルアセスメント』の科目を集中講義として組み入れ、また、非常勤講師による科目開講はできる限り、早めの授業予定を通知するように努めた。
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	・専門看護師養成課程修了者の資格取得の支援や、資格取得後の更新申請に向けた支援をするために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。さらに、未開講分野で専門看護師課程を開講できるか検討する。	・看護実践開発研究センターと連携し、専門看護師課程の修了生3名を対象に専門看護師資格審査に向けた支援の勉強会を6回(5/25、6/15、7/14、8/10～12)実施し、第一次審査を全員が合格した。10月30日の第二次審査に向けて、個別支援を行った結果、1名が合格した。
(ウ)成績評価等			
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	平成25年度で達成	
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	・GPA制度の導入に合わせ履修指導体制のあり方等について整理する。 ・GPA制度並びに成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。	・GPA制度並びに成績評価基準について、全学教育委員会の資料をもとに大学院用に作成し、教授会で説明するとともに大学院生全員に通知した。 ・上記参照。

『 - 1 - (2) 教育内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部では、島根県立大学と合同でモンレー国際大学院大学での夏季語学プログラムを8月に実施した(参加者10名)。 ・人間福祉学部では、大学COC事業に関わり、開講科目の地域科目への位置づけ状況を学科で共有することにより、地域科目への位置づけの促進を図った。また、COC+事業の実施に関わり、人間形成学科カリキュラムへの新科目設置の検討に着手した。 ・看護学部では、山梨大学医学部と連携し、8月24日～9月11日まで(平日)の1日を、本学部3年生と山梨大学医学部医学科・看護学科生がペアになり、在宅診療(協力医療機関8施設)への同行訪問を行った。オリエンテーション、学内での演習、終了後レポート・報告会までの一連のプロセスから、学生は在宅療養・多職種協働の意義について深い学びを得た。 ・看護学研究科では、修了生や在院生のニーズに合わせ、平成27年度に開講した『フィジカルアセスメント』の科目を集中講義として組み入れた。 <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) 人間福祉学部及び看護学部において、学部カリキュラムへの大学COC事業関連授業科目の位置づけが、なお検討段階にとどまっていることは残念である。今後のより積極的な取組を期待する。</p> <p>(対応結果) 大学COC事業(地(知)の拠点整備事業)に関わり、開講科目の地域科目への位置づけ状況を各学科で共有することにより、地域科目への位置づけの促進を図った。</p> <p>看護学部では、その学部特性から、保健師教育課程科目を中心に広く地域を志向した科目を多数設定している。看護師教育課程科目ではそのベースとなりうる科目が多数あるため、学修内容を検討・工夫し、地域人材育成科目として位置づけた。その結果、地域人材育成科目群は1年間に43科目増加し、履修学生総数も1,200人ほど増加した。</p> <p>(指摘事項) 教養教育科目等にかかるコースナンバリング導入について、更に積極的検討を期待する。</p> <p>(対応結果) 平成27年9月の第5回全学教育委員会においてコースナンバリングの原案について協議を行い、その上で、10月の各学部・学科・部会において意見聴取を行った。これを受け、10月の第6回委員会及び第6回教育研究審議会においてナンバリングの振り方について決定をみた。今後、平成28年度からの導入に向け各学部・学科・部会にナンバリングの実施を依頼した。</p>
---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。 イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。 ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 教職員の配置			
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	・教育研究の進展や社会の変化等を適確にとらえ、適切な教職員配置に努める。	・理事長が平成27年度人事方針を定め、教育研究の需要に合わせた人員配置をした。各学部における補充人事についても公募により優秀な人材(外国人含む)を得ることができた。また、教職員の資質能力・業務能力の向上や相互協力体制の維持のため、各種のFD・SD研修を実施し積極的に参加させ、高い参加率を得た。	
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	・平成27年度も継続して臨床講師の発令を行うとともに、臨床講師等対象の研修を実施し、実習指導体制の充実を図る。 ・大学運営に学外からの視点を取り入れるため、アドバイザーボード委員による講演会を企画・開催する。	・平成27年度臨床講師として128名の発令を行った。看護学部専任教員の授業科目(専門科目)の聴講(2科目延べ22回)及び「実習ワークショップ」への参加等、臨床講師を中心とした実習指導者の力量形成に向け、実習指導体制の充実を図った。 ・平成27年度学位授与式において弦間明氏による特別講演を行った。	
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	・国際教育研究センター専任教員の採用やイングリッシュオンリークラス、イングリッシュコンテンツ科目の充実を図る。	・国際教育研究センターは4月より外国人の専任教員1名を配属し運用を開始した。語学教育や外国語現地演習(英語)(モントレール国際大学院大学)を担当した。	

33	<p>臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。</p>	<p>・No.31参照 ・主たる実習フィールドである県立中央病院との「包括連携協定(平成26年8月締結)」を踏まえ、共同研究の推進ならびに大学教育、院内教育等において双方の専門性を活かした人材交流を図る。</p>	<p>・No.31参照。また平成27年度は、県立中央病院との「包括連携協定」締結2年目を迎えているため、双方の専門性を活かした人材交流を学長プロジェクト研究の一環として位置づけ取り組みを強化した。具体的には、共同研究を昨年度の27テーマから35テーマに増加させるとともに、成果発表会を「看護研究学術集会」と名称を改め、大学と県立中央病院の共同開催として実施した。参加者は病院195名、本学101名(教員29名・学部生70名・院生2名)計296名の参加があり、教育と臨床双方の強みを活かした取り組みにより、アンケート結果から、参加者の高い満足度と研究の質向上につながったとの評価を得た。</p>
----	--	---	--

イ 教育環境の整備

34	<p>学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。</p>	<p>・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、県からの施設整備費補助金や目的積立金の活用などにより、計画的に整備する。</p>	<p>・情報教育や学習環境整備のアップデートのため、教育情報機器の定期的な更新を図った。また、目的積立金を活用して、池田キャンパス4号館の自習室の整備や教育備品の整備を行った。</p>
----	---	---	--

35	<p>図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。</p>	<p>・学術機関リポジトリを充実させる。</p> <p>・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの実現可能な方法について検討する。</p> <p>・県立大学図書館におけるラーニングコモنزの実現可能性について検討する。</p> <p>・県立大学図書館の開館時間延長の試行結果を踏まえ、開館時間延長を実施する。</p>	<p>・平成27年度第1回学術情報委員会において決定した運営方針に基づき、7月10日、委員長(図書館長)名で全教員にリポジトリ掲載資料の提供依頼を行った。その結果、各学部の紀要・研究ジャーナル収録論文等48点が提出され、リポジトリに追加された。</p> <p>・これまでの調査・検討結果を踏まえ、看護学部図書委員会(11月開催)で学部としての意見集約を行い図書館運営委員会で報告、協議した。今後、図書館全体のラーニングコモنز整備に含め、基本方針を策定することとした。</p> <p>・公立大学協会図書館協議会を通じて関東・甲信越地区加盟館を対象にラーニングコモنزの設置状況について調査を行い、その結果及び先進館の資料を図書館運営委員会に報告した。平成28年度からは、看護図書館のグループワーク対応とあわせて、基本方針の策定等、具体的な検討を行うこととした。</p> <p>・平成27年4月14日(火)より21時30分までの開館時間延長を実施した。</p>
----	----------------------------------	--	---

ウ 教育の質の改善

36	<p>FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。</p>	<p>・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会で、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行う。</p> <p>・各学部等では、教員による相互授業参観、FD研修会等自主的なFD活動を行う。特に学部間の参観も強化していく。</p>	<p>・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会は全9回を計画的に開催し、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行った。</p> <p>・相互授業参観は3学部で、年間を通した実施計画を立てて推進してきた。各教員は授業参観による学びを活かして、授業改善に取り組んだ。</p> <p>国際政策学部では、学部改革の中でFD活動の活発化を目標に掲げている。1月13日教授会後に、コース制導入となる新カリキュラムをテーマに、第1回学部FD研修会を実施した。第2回目は3月3日教授会後に、「COC及びCOC+の概要と展開 - 研究事業の支援方法に対する今後の展望について -」をテーマに研修会を開催した。</p> <p>人間福祉学部では、10月7日「大学教育の在り方-入試改革を中心に-」をテーマに、清水一彦学長を講師に迎え研修会を開催した。出席者は36名(理事2名、福祉・他学部教員31名、職員3名)が参加した。</p> <p>看護学部では、9月2日「信頼を得るための5つの当たり前～実習指導者及び教員に必要な人間学～」をテーマに、研修会を開催した。出席者は80名(教員44名(役員含)、実習指導者33名・職員3名)の参加状況であった。さらに、11月27日教授会後に清水一彦学長を講師に迎え、テーマ「大学教育における教育実践～3ポリシーとアクティブ・ラーニング～」で、講師・助教・助手の若手教員を対象に学部FD研修会を開催した。出席者は15名(講師9名、助教5名、助手1名)であった。</p> <p>看護学研究科では平成28年2月5日「看護系大学教員に求められる教育・研究能力の向上の課題と今後の展望」をテーマに、聖隷クリストファー大学小島操子学長を講師に、学部FD委員会と共催で開催し、参加者は45名であった。</p>
----	--	---	--

37	<p>学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。</p>	<p>・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。</p> <p>・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。</p> <p>・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。</p> <p>・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。</p>	<p>・平成26年度分は前後期とも、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表した。平成27年度も学生による授業評価を実施し、結果の概要を公表する。</p> <p>・5月8月授業評価部会を開催し、前期及び後期授業評価実施に関わる打ち合わせを行った。11月以降、今後の授業評価実施及び情報発信に関する授業評価部会での検討結果を全学FD委員会に報告する等、全4回の授業評価部会を開催し、学生による授業評価の円滑な活動を推進した。</p> <p>・10月半ばに、授業評価結果に関する科目別自己評価用紙の回収を完了し、11月の学部教授会において、各学部長・部会長が総括内容の説明を行った。後期については、3～4月初旬に回収を行い、次年度4・5月の各教授会に於いて総括内容の説明を行った。これまでと同様に、授業評価アンケートの自由記載における『学んだこと』等を3学部で共有し、授業改善に活用している。</p> <p>看護学研究科においては、前後期・通年授業評価を学部とは別時期に行い、平成28年度4・5月に総括内容を説明した。</p> <p>・11月の全学FD委員会において、各学部・部会における前期授業評価総括に基づき、今後の授業改善方針及び授業評価の有効活用について審議を行った。さらに後期授業評価については、3月に各学部・部会における総括を行い、前後期を合わせて、平成28年度の課題を明らかにした。</p>
----	---	--	---

38	<p>全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的に行う。</p>	<p>・全教職員を対象としたFD・SD研修会や学内他委員会・部会等と連携したFD・SD研修会を行う。</p> <p>・教育活動の公表と教育改善に関するFD研修会を開催する。</p> <p>・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。</p>	<p>【人権等に係るFD・SD研修会】</p> <p>・7月29日「ハラスメント:こんな時どうする 相談から解決まで-」をテーマに、人権委員会が主催でFD・SD研修会を開催した。参加者は115名(役員5名、職員24名、教員82名、学生4名)であった。</p> <p>10月28日「学校をめぐる諸問題と法的対応～教職員相互間のトラブルと大学の関わりを中心に～」をテーマに、役員・教授職の教員及び事務局の課・室長以上の職員を対象とする人権委員会主催のFD・SD研修会を開催し、出席者は33名(役員5名、教員21名、事務6名)であった。</p> <p>8月5日保健センター運営委員会との共催で「発達障害のある学生への修学支援-大学は何をどこまでやるべきか-」をテーマにFD・SD研修会を行った。参加者は109名(総合政策学科9名、国際コミュニティ学科 12名、福祉コミュニティ学科15名、人間形成学科8名、看護学科39名、事務・役員20名、学生その他6名)であった。</p> <p>【研究に係るFD・SD研修会】</p> <p>8月5日「採択される科研費申請書の書き方」をテーマに、科学研究費助成事業研修会としてFD・SD研修会を行った。参加者は61名であった。</p> <p>・平成28年2月16日授業評価分析結果からの課題を踏まえて、授業改善に関する全学FD研修会を実施した。研修会企画に関しては、年間計画に位置付け、周知を行い取り組んできた。(詳細は上記参照)</p> <p>また、教育活動の公表については、No.37の記載にあるホームページへの公表と平成26年度FD活動報告書を作成・配布をした。</p> <p>・4月23日新任教職員研修会を開催し、出席者18名(参加率94.4%、1名欠席)、研修会を通しての満足度は95.5%で、昨年度と同様に高い結果であった。</p>
----	--	---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生の支援に関する目標

中期 目 標	ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。
	イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。
	ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。
	エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。 クラス担任会・チューターミーティング、学生支援検討会等を開催し、学生の問題について情報交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口の活用を新入生オリエンテーション(平成27年4月6日)、各学年オリエンテーション(平成27年4月6日～8日)及び学生便覧で周知した。 概ね月に1回、事務局関係部署において学生支援検討会を実施し情報共有後、必要に応じて各学科へ情報提供を行った(全8回実施)。 	
ア 学習支援				
40	適切な履修指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育本部で平成28年度版オリエンテーション企画基準を作成する。 各学部において検討を行った修学指導体制に基づいて実際の修学指導を実施し、その成果と課題について検証を行い、修学指導体制の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度版オリエンテーション企画基準について10月22日の教育本部会議において作成し、11月の教育研究審議会に報告した。また、作成したオリエンテーション企画基準に基づき平成28年度オリエンテーションを企画した。 各学部において検討を行った修学指導体制に基づき、修学指導を実施した。指導実施にあたり、学生のGPAを事務局から学科等へ提供する時期について検討を行った。指導実施をより効果的に行うために必要なGPAデータを作成するためのシステム改修について検討を行った。 	

		・チューター、クラス担任やゼミ担当教員を中心に、全教員が連携しながら、必要な学習支援を行う。	・各学科会議等において学生動向を報告するとともに、GPA制度で評価の低い学生や就学態度に問題がある学生に対しチューター、クラス担任やゼミ担当教員を中心に、全教員が連携しながら、必要な学習支援を行った。
41	学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	<p>・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。</p> <p>・学生満足度調査を継続して実施する。また課題を明確にして、改善策を検討し、学生満足度の向上に取り組む。</p>	<p>・6月に学長と学生の対話を各キャンパスごとに行い、学生の要望等を聞き各関係部署と協議し対応を検討した。また、飯田キャンパスでは、学生自治会と大学(各学部長、事務局)の意見交換会を平成28年1月20日に実施した。(42と同様)</p> <p>・平成26年度学生満足度調査の結果に基づき課題の検討を行った。平成27年度も継続して学生満足度調査を実施し、その結果を教授会で報告し、学生指導に活用した。</p>
42	学生の自主学習活動の支援を強化する。	<p>・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。</p> <p>・キャリアガイダンスを通じて、キャリアの考え方、働くということの意味、職業選択について、県内施設のインターンシップ情報、病院説明会、国家試験模試のフォロー、公務員試験対策講座への紹介などを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。</p>	<p>・6月に学長と学生の対話を各キャンパスごとに行い、学生の要望等を聞き各関係部署と協議し対応を検討した。また、飯田キャンパスでは、学生自治会と大学(各学部長、事務局)の意見交換会を平成28年1月20日に実施した。(41と同様)</p> <p>・4月と9月に就職試験対策講座説明会を実施した。また、キャリアガイダンスを通じて、キャリアの考え方、働くということの意味、職業選択について、県内施設のインターンシップ情報、病院説明会、国家試験模試のフォロー、公務員試験対策講座への紹介などを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援した。特に、看護学部では12月24日に行われた山梨県看護協会主催の就職ガイダンスに2年生全員が参加し、県内の医療・福祉施設への見聞を広めることができた。</p>
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	平成26年度で達成	

イ 生活支援			
44	<p>保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。</p>	<p>・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。メンタルヘルスや健康支援などを含む。</p> <p>・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携し、研修会の開催や研修の伝達等を通し、学生支援における関係者のスキルアップを図る。</p> <p>・学生健康管理システム(電子化)の運用を図り、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。</p> <p>・健康調査を行い、身体とこころの健康支援をする。</p> <p>・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究を引き続き行う。</p>	<p>・年3回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、メンタルヘルス学生支援に関するチューター間の情報交換を行った。</p> <p>・月1回程度、学務・教務等の担当者、キャリアサポートセンター、保健センターが集まり、学生支援のための情報交換や伝達研修を行い、関係者の連携の強化やスキルアップを図った。また、FD委員会と共催し、「大学生における発達障害を学ぶ研修会」を開催(8月5日)し、教職員103名、学生その他6名が参加した。</p> <p>・学生の健康診断結果などの健康データを蓄積し健康管理や保健指導に活用するため、健康管理システムを導入した。</p> <p>・平成27年度当初に、全学年を対象に健康調査、1年生及び看護学部を対象にこころの健康調査を実施した。こころの健康調査については結果を返却し、希死念慮のある学生等については面接やメール等で状況を確認し、支援を行った。また、健康調査で気になる学生は、健診結果返却の際の相談やメールによる状況確認を行った。</p> <p>・こころの健康調査結果を基に、支援が必要な学生についてはメンタルヘルス相談につなげた。相談を利用しやすくするため、メールによる申込みを開始したところ、数人の新規利用があった。学生の居場所づくりとして気ままタイムを開始し、数人が利用した。こころの健康調査を用いた学生支援のあり方については引き続き調査研究を行った。</p>

45	<p>学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。</p>	<p>・学生から自主活動等のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。</p>	<p>・学生からの要望に対応し、飯田キャンパスC館入り口にスロープを設置し、扉については春休みに改修を行った。また、A館1階多目的トイレを改修し、オストメイトトイレとした。 池田キャンパスでは、10月15日に学生と事務局とでランチミーティングを行い、ニーズの把握に努めるとともに意見を交換した。参加者は、学生6名(自治会2、生協学生委員会2、聖灯祭実行委員会2)、事務局7名の計13名。</p>
46	<p>人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。</p>	<p>・ハラスメントの防止に関する冊子を学内で配布し啓発活動を継続するとともに広報体制の充実を検討する。</p> <p>・各キャンパス、各学部相談員を配置するとともに、電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。</p> <p>・学生及び全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して人権侵害の防止に努める。</p> <p>・全教職員を対象とした研修会や幹部教職員研修会を開催し、本学の人権侵害防止に関する理解を深める機会とする。また、困難事例や新たな課題への対応については専門家を招聘し、本学の人権侵害防止活動の充実を図る。(121参照)</p>	<p>・4月のオリエンテーション時にハラスメント防止のためのリーフレット「ハラスメントをゆるさない大学」を学生に配布した。学内広報の充実に向けて、啓発ポスターの掲示、大学HPの内容更新を行った。</p> <p>・学生に対し、相談員等の相談窓口の設置について4月のオリエンテーションにて説明を行った。学外相談窓口については、電話よりも面談によるものの方がより効果的と考え、従来の電話による年間3日間程度のものから、県弁護士会と連携し、教職員・学生が弁護士会館に出向き、相談費用の一部を大学が負担する形での学外相談窓口を平成28年1月中旬から3月末まで設置した(121参照)。また、夜間など時間的に余裕がある時に相談できるよう、大学HP上での相談窓口を開設し、利便性の向上を図った。</p> <p>・学生・教職員アンケートを、回答・集計の効率性を勘案し、Web上で実施し、学内のハラスメントの現状把握を行った。</p> <p>・人権委員会主催の全学キャンパス・ハラスメント防止研修会を7月29日に実施した(参加者115名)。幹部教職員研修会を10月28日に実施した(参加者33名)。県弁護士会推薦の弁護士に人権委員会の学外委員に就任いただき、専門的な立場からの助言を得ながら、委員会活動を進めた(121参照)。</p>

47	<p>経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。</p>	<p>・授業料減免制度の拡充に向けて、次期中期目標期間の運営費交付金の増額について設立団体と協議するとともに、平成27年度については目的積立金を活用して適切な支援拡充措置を講ずる。</p> <p>・奨学資金の給付及び貸与制度などの情報を提供する。</p>	<p>・授業料減免制度の拡充に向けて、平成28年度から始まる次期中期目標期間の運営費交付金について設立団体に協議した結果、授業料減免措置(定員ベースで算した収入額に対する減免比率)が2%から4.4%に増額措置されることとなった。また、平成27年度は、授業料減免予算額を434万円(減免率1%相当)を目的積立金を財源として措置し、授業料減免率を3%に拡充した結果、減免者数も延べ人数32名増加した。</p> <p>(平成27年度入学料減免) 申請者なし (平成27年度前期授業料減免) 全額減免0名、半額減免66名(私費留学生1名含む)金額8,840,700円 (平成27年度後期授業料減免) 全額減免2名、半額減免63名(私費留学生3名含む)金額8,974,650円</p> <p>・日本学生支援機構採用説明会を3回、返還説明会を1回実施した。また、留学説明会の中で、奨学金制度の情報提供したほか、仲田財団法人材育成奨学金他、民間奨学金の情報提供を順次実施した。</p>
ウ 就職支援			
48	<p>キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。</p>	<p>・キャリアサポートセンター業務計画の内容に沿ったキャリア形成、就職支援を企画し実施する。</p> <p>・正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポートセンター運営委員会で企画し実施する。</p> <p>・企業等との情報交換会へ参加する。また、企業等と学生との交流する機会を設ける。</p> <p>・甲府新卒応援ハローワーク、ジョブカフェと連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。</p>	<p>・キャリア形成支援では、キャリアデザイン、インターンシップを実施し、10月に広告協会秋季セミナーを実施した。就職支援では、4年生の就職活動支援(学内説明会)、公務員志望者向けの就職試験対策講座、模擬集団討論を実施した。後期から3年生の就職活動に向けた学内ガイダンスを実施した。</p> <p>・キャリアサポートセンター運営委員会を8回開催し、事業実施状況、就職状況等について意見交換をした。</p> <p>・県内での就職面接会へ9回、都内、長野県、静岡県での名刺交換会、情報交換会へ3回参加した。県内中小企業への取材を2名が行い、県内企業訪問バスツアーへ1名が参加した。11月に学内で県内中小企業経営者との交流会を開催し、11名の学生が参加した。</p> <p>・学生に対して出張相談の利用案内をメールで周知した結果、甲府新卒応援ハローワークの出張相談を延べ90名、ジョブカフェの出張相談を延べ110名が利用した。甲府新卒応援ハローワークと協力し、7月に公務員試験対策の模擬集団討論、5事業所を集めて福祉職説明会を行った。11月から2月の間にジョブカフェ相談員と連携し3年生向けの就職活動勉強会を8回開催した。</p>

49	<p>地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。</p>	<p>・企業等と連携し従来の短期インターンシップとともに長期インターンシップも取り入れ内容の充実を図る。低年次からの参加を促進する。</p> <p>・学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。</p>	<p>・42名の学生がインターンシップに参加したが、低学年次からの参加を促した結果、2年生が17名が参加した。事前研修と成果報告会でグループワークによる業界研究を行い職業理解の向上を促した。</p> <p>また、人間形成学科では、県内教育委員会の支援を得て、2年次からインターンシップを兼ねた小学校での教育支援ボランティアに25名が参加し、小学校や教育委員会から高い評価を得た。小学校での継続的な活動実績を踏まえて、平成27年度の小学校教諭採用者数は、県内2名、県外4名(うち1名は期間採用)となった。</p> <p>・県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進も視野に入れ、平成27年度は、12月24日に行われた山梨県看護協会の就職ガイダンスに2年生全員が参加した。県内の医療・福祉施設への見聞を広めることができた。</p>
50	<p>就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。</p>	<p>・学内でのガイダンス、セミナーを企画しキャリア形成、就職活動の支援を行う。</p> <p>・体系的なキャリアガイダンスを継続して行う。(看護学部)</p> <p>・進路資料相談室の資料の充実と相談員による就職支援を継続する。(看護学部)</p> <p>・学部内で就職情報の一元化を図り、就職支援体制の整備を行う。(看護学部)</p> <p>・山梨県内の病院等施設における奨学金制度に関する情報を、進路相談室の特設コーナーにおいて学生に情報提供する。</p> <p>・在校生が卒業生(県内就職)や内定(県内内定)学生からアドバイスを聞く機会を設け、県内就職率の向上に努める。</p>	<p>・4月に4年生向けの就職ガイダンスを実施、4月と9月に就職試験対策講座説明会を実施した。学内での個別企業説明会を行っている。10月から2月に3年生向けに、自己分析、企業研究、面接対策、ビジネスマナーなどの学内就職セミナーを実施した。</p> <p>・体系的なキャリアガイダンスを継続して行った。平成27年度も予定通り5回実施した(4年生(4月8日)、3年生(7月21日、1月6日)、1年生(1月21日))。平成27年度から2年生は、看護協会の就職ガイダンス(12月24日)に全員参加し、県内の医療・福祉施設への見聞を広めることが出来た。</p> <p>・進路資料相談室の資料の充実と相談員による就職支援を継続した。平成27年度より、新しい相談員が対応しており学生には大変好評であった。</p> <p>・平成26年度より、学部内で就職情報の一元化を図り、就職支援体制の整備を行ってきた。7月より就職決定の情報を学部長、学生厚生委員長、事務室で共有した。平成27年度は、これまで以上に強力にチュータ教員との連携を図り、就職支援につなげていく努力をした。</p> <p>・県医務課が集約している山梨県内病院等施設における奨学金制度情報を、進路相談室の特設コーナーにおいて、学生やチュータ教員に情報提供を行った。学生の就職状況から推測すると、各施設奨学金を利用する学生は増加傾向にあると思われる。</p> <p>・12月に県内就職内定者をはじめとした内定者との交流会を実施したほか、1月に公務員内定者との交流会を実施した。また、1月に就活キックオフを開催し内定者、県内就職した卒業生との交流会を実施した。内定者の就職活動報告をキャリアサポートセンター内、学内ポータルサイトで3年生が閲覧できるようにした。</p>

工 多様な学生に対する支援			
51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	・大学全体で特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。	・4月に国際政策学部内に設置した国際教育研究センターに専任教員1名を配置し、学部教員の担当・指導による留学生の相談と併せて留学生支援を充実させた。また、飯田図書館に昇降機を設置し、車椅子を利用している学生が2階に移動できるようにした。 ・障がいのある学生が修学するための必要かつ適切な支援を積極的に行うため、「障がいのある学生への支援に関する基本方針」を定めた。

『 - 1 - (4) 学生の支援に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 ・授業料減免制度の拡充に向けて、平成28年度から始まる次期中期目標期間の運営費交付金について設立団体に協議した結果、授業料減免措置(定員ベースで算した収入額に対する減免比率)が2%から4.4%に増額措置されることとなった。また、平成27年度は、授業料減免予算額を434万円(減免率1%相当)目的積立金を財源として措置し、授業料減免率を3%に拡充した。その結果、減免者数も延べ人数32名増加した。 ・県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進も視野に入れ、平成27年度は、12月24日に行われた山梨県看護協会の就職ガイダンスに看護学部の2年生全員が参加した。県内の医療・福祉施設への見聞を広めることができた。 ・42名の学生がインターンシップに参加したが、低学年次からの参加を促した結果、2年生が17名が参加した。事前研修と成果報告会でグループワークによる業界研究を行い職業理解の向上を促した。	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) ハラスメントのアンケート結果には厳しい意見が記載されているので、事実関係の確認や学外相談を常設する等、対応を検討されたい。 (対応結果) 学内相談窓口については学生向けオリエンテーション、パンフレット、研修会、大学HP等により周知した。 アンケートは匿名につき、記載された事例の事実確認は困難である。 県弁護士会と連携し、教職員・学生が弁護士会館に出向き、相談費用の一部を大学が負担する形での学外相談窓口を平成27年度に設置した。また、夜間など時間的に余裕がある時に相談ができるよう、大学HP上での相談窓口を平成27年度に開設した。
2 未達成事項等 なし	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 ア 目指すべき研究の方向と水準
 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。
 イ 研究成果の発信と社会への還元
 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 目指すべき研究の方向と水準			
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通じ、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	・先進的・学際的な研究の展開により、特色ある研究分野の創出を目指す。	・学長プロジェクト「2030年の山梨を考える」(2014～15年度)の継続実施のほか、新たに「大学が地域を変える、社会を変える」というテーマで学部ごとに組織的・横断的な研究プロジェクトを申請・審査し、以下の3つの新たなプロジェクトを実施した。 <学長プロジェクト> (継続分)「2030年の山梨を考える - 山梨県の未来予測から見える課題と提言 - 」(平成27年度予算額2,565千円) (新規分)国際政策学部「地域に必要なグローバル人材育成のための連携強化」(予算額850千円) 人間福祉学部「リユース・アート・プロジェクト - 教育・福祉の場での芸術活動活性化を目指して - 」(予算額900千円) 看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保に向けて - 本学における学生支援体制の組織化と関係機関との協働 - 」(予算額750千円) 上記のうち、 については、これまでの研究成果をまとめ、日本評論社『人口減少社会と地域力の創造』(2016年3月)を公刊し、大きな反響を呼んでいる。 学長プロジェクト経費の中から支援している地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」及び「共同研究」(予算額3,600千円)については、54を参照。	
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	・大学COC事業や学長プロジェクト研究、地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。	・県や市町村自治体等と対話・協議を重ねながら、優先度・重要度のより高い地域課題や住民ニーズに関わるテーマについて、学長プロジェクトをはじめ大学COC事業、地域研究交流センターにおける研究事業等の中で研究を進めた。(52、 54、 55、 56を参照。)	

54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究を行う。	・「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を選定し、通年で実施した。研究テーマは以下の通り。 <プロジェクト研究> 1) 俳句(Haiku)で山梨と世界を結ぶ～国際文芸プロジェクト 2) 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究 3) 学びの支援 に焦点をあてた日本語支援活動 山梨県内の活動の新たな展開に向けて 4) 山梨県の地域語の商業的、社会的有効活用に関する調査研究 5) 「大雪災害の教訓を大規模災害に繋げる」～雪害時の医療安全を考える～ <共同研究> 1) 双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築 2) 中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	・産学官、NPO等の学外関係者と連携し、地域課題に対応した研究を推進する。	・「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を選定し、実施した(54を参照)。
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	・引き続き、研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含め、体制を充実させ、自治体等からの受託研究の受入を促進する。	・COC事業の一環として、甲州市からの「魅力発信事業」を受託した。事業内容は無料情報誌「甲州らいふ」の発行(年2回)である。
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	・科学研究費補助金の11月申請提出に向けて、計画的に申請作業が進むよう適切な時期(9月)に研修会を開催するとともに、研修会への積極的参加について、教授会などで周知を行う。	・科学研究費補助金申請に向けての学内研修会への参加を教授会等を通じて呼びかけた。また、平成26年度より研修会の開催時期を2ヶ月前倒し、8月5日に開催し、61名が参加した。

イ 研究成果の発信と社会への還元		
58	<p>大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。</p>	<p>・地域研究交流センター主催の各種事業・講座、大学COC事業による各種事業・講座・研究報告会等を企画、実施する。</p> <p>・地域研究交流センター関連では、以下の取組を行った。 観光講座・秋季総合講座・学部共催講習会・県民コミュニティカレッジなどを通じて、研究成果の社会還元を図った。実施した会議やセミナーは次の通り。 (1)2015秋季総合講座「よりよく学び 生きるために」(9月5日) (2)山梨県立大学 観光講座2015「山梨の温故知新～自然と人の関係から探る～」(7月5日、8月9日、8月30日、9月6日、10月4日) (3)県民コミュニティカレッジ、地域ベース講座「よりよく生きるために死ぬために」(9月26日、10月17日、10月24日、11月14日) (4)平成26年度子育て支援リーダー・ステップアップ講座(6月12日～10月23日:計10回) (5)平成27年度 日本語・日本文化講座(6月7日～12月13日:計30回)</p> <p>・大学COC事業関連では、以下の取組を行った。 (1)18件の地域志向教育研究プロジェクト及び1件の受託事業を通じて、20講座以上を開講し、延べ500人以上の受講者を得たことにより、取組成果を地域に還元することが出来た。 (2)地域連絡調整会議(8月12日)を開催し、県内各市町村における地域課題について自治体関係者との情報・意見交換の場を持った。 ・地域戦略総合センターでは研究プロジェクトの成果発表会を3月26日に開催した。発表項目は以下の通り。 (1)過疎・高齢化地域の中小規模病院における乾癬管理システム構築に関する研究 (2)大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業 (3)がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト (4)地域の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる保険医療計画の構築と保健活動の展開 (5)国際交流活動を通じた地域資源の発掘と活用～富士川流域の食と文化 (6)地場産業活性化プロジェクト (7)甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト (8)甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業 (9)市民後見人養成プログラムによる人材育成</p> <p>・人間福祉学部では平成28年2月に「人間福祉学部10周年記念講演会・シンポジウム」を開催した。特任教授による講演「子ども家庭の現状と課題 - 新たな社会養育システムの形成に向けて」、地域の福祉関係者、および教員によるシンポジウム「人間福祉学部が目指す人材育成・地域貢献 - 人と人とは共に生きる社会へ - 」により、この10年間の研究や取り組みを地域に還元することができた。(高校生、学生、卒業生、同窓生、一般、教員等計150名参加)</p>

	<p>・学術機関リポジトリを充実させる。</p>	<p>・平成27年度第1回学術情報委員会において決定した運営方針に基づき、7月10日、委員長(図書館長)名で全教員にリポジトリ掲載資料の提供依頼を行った。その結果、各学部の紀要・研究ジャーナル収録論文等48点が提出され、リポジトリに追加された。</p>
--	--------------------------	--

『 - 2 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・学長プロジェクト「2030年の山梨を考える」(2014～15年度)の継続実施のほか、新たに「大学が地域を変える、社会を変える」というテーマで学部ごとに組織的な研究プロジェクトを申請・審査し、以下の3つの新たなプロジェクトを実施した。</p> <p><学長プロジェクト></p> <p>(継続分)「2030年の山梨を考える - 山梨県の未来予測から見える課題と提言 -」(平成27年度予算額2,565千円)</p> <p>研究成果をまとめ、澁谷彰久 他編『人口減少社会と地域力の創造』(日本評論社2016年3月)を公刊した。</p> <p>(新規分)国際政策学部「地域に必要なグローバル人材育成のための連携強化」(予算額850千円)</p> <p>人間福祉学部「リユース・アート・プロジェクト - 教育・福祉の場での芸術活動活性化を目指して -」(予算額900千円)</p> <p>看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保に向けて - 本学における学生支援体制の組織化と関係機関との協働 -」(予算額750千円)</p> <p><プロジェクト研究></p> <p>1) 俳句(Haiku)で山梨と世界を結ぶ～国際文芸プロジェクト</p> <p>2) 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究</p> <p>3) 学びの支援 に焦点をあてた日本語支援活動 山梨県内の活動の新たな展開に向けて</p> <p>4) 山梨県の地域語の商業的、社会的有効活用に関する調査研究</p> <p>5) 「大雪災害の教訓を大規模災害に繋げる」～雪害時の医療安全を考える～</p> <p><共同研究></p> <p>1) 双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築</p> <p>2) 中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果</p> <p>・平成27年度の大学COC事業では、以下の18の地域課題をテーマとして取り組んだ。研究成果は関連自治体とも共有するとともに、報告書・論文・学会発</p>	<p>表等により公表した。</p> <p>(1) 地域の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる保健医療計画の構築と保健活動の展開</p> <p>(2) 高齢者の“サクセスフル・エイジング”実現に向けてのプログラム開発</p> <p>(3) 過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究</p> <p>(4) “ふれあい重視”の在宅ケア・ネット構築プロジェクト</p> <p>(5) 大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業</p> <p>(6) がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト</p> <p>(7) 市民後見人養成プログラムによる人材育成</p> <p>(8) 生活困窮者自立支援事業の推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト</p> <p>(9) 甲府開府500年事業に連動した地域観光の企画実施およびその情報発信の推進事業</p> <p>(10) 甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業</p> <p>(11) 甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト</p> <p>(12) 国際交流活動を通じた地域資源の発掘活用～富士川流域の食と文化</p> <p>(13) 学生出前授業プロジェクト</p> <p>(14) やまなし魅力100選プロジェクト</p> <p>(15) 大学を拠点とする子育て支援・幼児教育</p> <p>(16) 芸術活動による子育て支援・幼児教育への啓発</p> <p>(17) 地場産業活性化プロジェクト</p> <p>(18) フリーペーパーと外国語パンフレット制作による山梨の魅力発信</p> <p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目標	ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。
	イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。
	ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	ア 研究実施体制等の整備			
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	・重点研究プロジェクトとして地方創生、人口減問題等の「学長プロジェクト研究」を実施する。	・学長プロジェクトについては、52を参照。 地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」及び「共同研究」については、54を参照。	
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通じ、研究を促進する。	・「プロジェクト研究」、「共同研究」及び大学COC事業等を通じ、外部との連携を深め、研究を行う。	・地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」及び「共同研究」については、54を参照。COC関連事業は、56を参照。 ・看護学部では、学部の主要実習フィールドである県立中央病院との『包括連携協定』締結が平成27年度で2年目を迎えたため、その評価の一環として学長プロジェクト研究を位置づけ、3つの切り口から2年間の取り組み成果をまとめた。共同研究としては、「教育と臨床との連携強化を図るための課題と方策の検討～本学教員及び県立中央病院看護師への調査から～」をテーマに県立中央病院看護局との共同研究を実施し、2年間の連携の成果と課題を明らかにした。	
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。	・研究教育実績の豊富な人材10名を特任教員として任用した(国際政策学部2名、人間福祉学部3名、看護学部1名、地域研究センター2名、地域戦略総合センター2名)。	

62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	・研究者倫理の普及を行うとともに研究倫理審査を行う体制のさらなる整備・充実を図る。	・看護学部では7月15日学部定例教授会終了後、研究倫理教育を行った。また合わせて、研究倫理審査要領及び年間スケジュールを配付し、要領に基づく適正かつ計画的な申請依頼について周知し、倫理審査を行う体制整備のさらなる充実を図った。 人間福祉学部研究倫理委員会において、平成27年度は2件の申請について研究倫理審査を行った。
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	・文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて改正した研究活動上の不正防止等に関する規程等に基づき、学部と協力した研修会や啓発物の配布により研究活動及び研究費に係る不正行為等に対する管理・監査体制の充実を図る。	・科学研究費補助金の不正行為防止に関する研修会を各学部ごとに、7月の教授会の日程に併せて実施した。研究倫理講習を各学部長が、コンプライアンス講習を事務局が担当した。
イ 研究環境の整備			
64	本学の特色を活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	・教員の研究情報のデータベース化・共有化を引き続き進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。 ・学術交流会等の開催を通じ、教員間の交流・連携の機運を高め、特色ある研究グループの形成を目指す。	・教員の研究情報のデータベース化・共有化を図るため、教員ポートフォリオの情報更新を図った。 ・学術交流会については、学長プロジェクト研究のうち、海外で行う調査(海外インターンシップ先の新規開拓)を2月から3月にかけて実施したことから、平成28年5月に開催することとした。
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	・学外からの研究資金情報の電子ファイルや紙ベースによる学内発信等、外部研究資金の獲得支援体制の整備を図る。	・外部資金募集情報をメールにて各教員に発信(約20件)するとともに、外部資金募集ポスターを学内に掲出した。

ウ 研究活動の評価及び改善			
66	<p>研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。</p>	<p>・「プロジェクト研究」、「共同研究」の成果等について、平成25年度に策定した検証システムによる評価を行うとともに、研究の質の向上を図る。また、外部評価委員の活用について検討する。</p> <p>・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や学部年報において、最新の研究実績を公表する。</p>	<p>・地域研究交流センターでは、平成26年度から研究事業に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し、平成27年度から運用を開始した。外部評価委員の導入については、平成28年度から委嘱することに決定した。</p> <p>・各学部において、大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図ることを教授会等を通じて周知した。また、学部紀要の彙報や学部年報において、最新の研究実績を公表した。</p>
67	<p>全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。</p>	<p>・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。</p>	<p>・地域研究交流センターでは、プロジェクト研究及び共同研究の発表会を3月22日に開催した。発表項目は 54を参照。</p>

- 2 - (2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域研究交流センターでは、平成26年度から研究事業に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し、平成27年度から運用を開始した。外部評価委員の導入については、平成28年度から開始するための具体案の検討を進めた。 ・看護学部では、学部の主要実習フィールドである県立中央病院との『包括連携協定』締結が平成27年度で2年目を迎えたため、その評価の一環として学長プロジェクト研究を位置づけ、3つの切り口から2年間の取り組み成果をまとめた。共同研究としては、「教育と臨床との連携強化を図るための課題と方策の検討～本学教員及び県立中央病院看護師への調査から～」をテーマに県立中央病院看護局との共同研究を実施し、2年間の連携の成果と課題を明らかにした。 <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項)</p> <p>なし</p> <p>(対応結果)</p>
--	---

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

ア 社会人教育の充実

社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。

イ 地域との連携

山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

ウ 産学官民の連携

保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特徴を生かした産学官民の連携を進める。

エ 他大学等との連携

他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

オ 教育現場との連携

小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。

カ 地域への優秀な人材の供給

保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを旨とする。

中期
目標

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己 評価
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施する。	大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。具体的には、3年目となるが、18の研究事業を行った。 また、看護学部では、甲府市池田地区総合防災訓練(8月30日)に、地区自治会の要請を受け、教員11名、学生14名が参画し、4か所の避難所で応急処置や救護の実際について指導を行った。さらに「池田地区健康まつり」(平成28年3月6日)には、教員7名、学生29名が参加・協力し、血圧・体組成・血管年齢・足指力・敏捷性・認知機能テスト健康相談等を担当した。大学の地域貢献活動として、住民からは大好評であった。	

	<p>・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程5年目を実施する。20名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程2年目を実施する。30名の定員枠とし、内50%程度の地域枠を設ける。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、研究・教育・看護実践活動の相談・助言・指導を実施する。</p>	<p>・平成27年度緩和ケア認定看護師教育課程入学者17名中地域枠に該当する県内入学者は、5名(29.4%)であった。入学者17名の全員が緩和ケア認定看護師教育課程を修了した。</p> <p>・平成27年度認知症看護師教育課程入学者28名中地域枠に該当する県内入学者は、13名(46.4%)であった。入学者28名の全員が認知症看護認定看護師教育課程を修了した。</p> <p>・専門看護師資格取得のための支援については、慢性疾患看護分野、精神看護学分野、在宅看護分野、老人看護、がん看護を目指す臨床看護師6名を対象に、実践報告書の書き方等の指導を行った。</p>
<p>ア 社会人教育の充実</p>		
69	<p>学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。</p>	<p>・地域研究交流センター主催講座、学部主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、教員免許講習等を企画、実施する。</p> <p>・地域研究交流センターでは、平成27年度も「観光講座」「秋季総合講座」「県民コミュニティカレッジ」(58参照)を実施した。 また、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許更新講習」を、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、県教育委員会と連携し、「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」、「子育て支援リーダーステップアップ講座」を、さらに、親子参加型演奏会「子育て支援フォーラム おんがくのへやへようこそ」を実施した。 地域研究交流センター生涯学習部門では、11月29日に池田キャンパスにて「3世代 あなたもわたしもいきいき健康づくり～みんなで楽しく身体を動かそう～」をテーマに、健康講座を開催した。64名(大人43名・子ども25名)の参加があり、満足度は高かった。</p>
70	<p>社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。</p>	<p>・広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催する。また、社会人のニーズや生活実態の変化・多様化を反映した講座とするため、社会人のニーズ等の調査について検討する。</p> <p>・地域研究交流センターでは、広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期と後期に開催した。 <前期実績> 科目数18件(前年比+6)、受講者数4人(前年比+2) <後期実績> 科目数30件(前年比-3)、受講者数6人(前年比±0) また、国際政策学部では、急増する外国人観光客に対応するため、山梨県などと協力し、通訳の能力も併せ持つ地域の観光人材の育成講座を社会人にも開放することを決定した(平成28年度開講予定)。</p>

71	<p>看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。</p>	<p>・緩和ケア認定看護師教育課程及び認知症看護認定看護師教育課程修了生に対し、最新知識の修得やスキルアップのため、フォローアップ研修を行う。</p> <p>・県内に勤務する看護職を中心に、緩和ケアのレベルアップのため、「ELNEC-J in 山梨」研修を継続主催する。</p> <p>・看護職の緩和ケアのスキルアップを図るため、緩和ケア研修、リンパ・浮腫のケア研修を実施する。認知症看護についてはアセスメント対応力向上研修を実施する。</p> <p>・看護継続教育支援として、看護実践者への統計学基礎講座を継続開講する。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。</p> <p>・高度専門職者の育成・支援として、CNS課程修了者に対して専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーションを行う。</p>	<p>・緩和ケア分野認定看護師フォローアップ研修会は、5月16日、8月28日、11月14日の3回実施した。修了生1期生から4期生の227名の参加があった。平成27年度初めて開催した認知症看護分野認定看護師フォローアップ研修会は、9月7日、10月27日、1月、1月30日、2月16日の4回を実施し、114名の参加があった。</p> <p>・「ELNEC-J in 山梨」研修は4月29日、8月29日、3月19日の3コースを実施し、137名が修了した。</p> <p>・緩和ケア研修会は、計8回(5月30日、8月8日、8月28日、10月1日、10月31日、11月28日、1月14日、2月10日)実施し、延べ147名が参加した。認知症看護研修会は計7回(7月24日、8月27日、9月12日、10月9日、11月7日、1月30日、2月29日)実施し、延べ297名が参加した。</p> <p>・多施設合同研修は、5月19日より開講、7回の研修会を実施し、50名が修了した。実地指導者研修は、9月4日より開講、6回の研修会を実施し、35名が修了した。統計学講座は、9月30日、10月8日、10月22日に実施し、25名が参加した。受講者の満足度は、総合的に高い研修となった。</p> <p>・研究支援事業の募集に対し、個人での応募1テーマがあり、研究指導を実施した。</p> <p>・専門看護師資格取得のための支援については、慢性疾患看護分野、精神看護学分野、在宅看護分野、老人看護、がん看護を目指す臨床看護師6名(当大学院修了生4名に加え、外部から2名)を対象に、受験のためのコンサルテーションを行った。受講者2名(在宅看護、老人看護)が専門看護師認定資格試験に合格した。</p>
----	--	--	---

イ 地域との連携			
72	<p>地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。</p>	<p>・地域研究交流センター及び大学COC事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。</p>	<p>・大学COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて、地域企業や自治体、病院等と定期的な情報交換や交流を実施した(54・56を参照)。 なお、大学COC事業関連では、4自治体(山梨県、甲府市、富士川町、道志村)と以下の通り対話の場を設置した。 山梨県:知事との対話1回、担当者レベルの対話2回 甲府市:市長との対話1回、担当者レベルの対話3回 富士川町:町長との対話2回、担当者レベルの対話4回 道志村:村長との対話1回、担当者レベルの対話1回</p>
73	<p>地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。</p>	<p>・協定に基づく実効ある連携事業を推進する。</p>	<p>・看護学部及び看護学研究科では、平成26年8月の県立中央病院と本学との包括連携協定を踏まえ、平成27年度も積極的な連携を図った。具体的には、県立中央病院9階の連携の拠点「ファカルティルーム」を活用した看護師と教員との共同研究の推進、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。 また、自治体と本学との協定に基づく連携事業としては以下の3件を進めた。 1) 甲府市中心市街地における地域観光資源の発掘と情報発信の推進事業 甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業 甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト 2) 甲州市魅力発信事業 無料情報誌「甲州らいふ」の発行(年2回)</p>
74	<p>地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。</p>	<p>・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。</p> <p>・県内の看護実践者に対して、効果的・効率的な教育計画を立案するため、山梨県看護協会と定期的な連絡協議会を開催する。</p>	<p>・看護学部では、大学COC事業や自治体・主たる実習フィールドである県立中央病院との共同研究等を通して連携を強化し、地域課題の共有化を図った。</p> <p>・看護協会との連絡協議会の1回目を5月21日に、2回目を9月25日に3回目を3月11日実施した。看護実践者の育成に関わる看護実践センターの年間計画、研修企画の調整及び認定看護師の育成と支援などについて協議を行った。</p>

75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	<p>・優秀学生活動認定制度の見直しを基に、さらに支援制度を強化する。</p> <p>・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。</p>	<p>・「学生優秀地域プロジェクト」の認定募集を行い、下記の3件を認定した。 ぬくもりのある居場所づくりプロジェクト(山梨県立大学 ホームレス支援サークル) 保護観察少年への学習支援・児童養護施設での学習支援(山梨 BBS) お産カフェタイムプロジェクト(山梨県立大学 ヘルスプロモーションクラブ)</p> <p>なお、学外の表彰制度では、日本学生支援機構の平成27年度優秀学生顕彰の社会貢献分野で国際政策学部国際コミュニケーション学科4年の林隆太さんが観光客誘致活動が評価され大賞を受賞した。</p> <p>・教授会などを通じて、教員に既存の「地域貢献活動」支援に関する申請方法や内容等を周知し、その活用を図った。</p>
ウ 産学官民の連携			
76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	<p>・やまなし産業支援機構、甲府商工会議所等と連携し、産業界と教員間の情報交換会開催を検討する。</p>	<p>・地域研究交流センターや大学COC事業のフューチャーセンターを通じて、行政や民間企業との交流を行った。大学COC事業関連では、以下の情報交換会を開催した。 みらいサロン(南アルプス市芦安地域3回) WAKAMONO大学(南アルプス市2回) 民間農業事業者との対話の場(学内みらいサロン2回) 学生と社会人との対話の場(総合政策学科の授業「総合政策特講」において1回)</p>
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的に行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	<p>・地域シンクタンク等と連携し、県内企業向けにアジア地域の経済・産業・投資情報等、海外事業展開に資する情報の提供を行う。また、企業の県内拠点での異文化理解促進に資するよう、本学への留学生による県内企業での中期インターンシップの定着を図る。(88参照)</p>	<p>・県内企業向けにアジア地域の経済・産業・投資情報等を提供するため、国際政策学部の教員(波木井教授)が山梨総合研究所と連携し、コーディネーターの一人として、研究会を6回開催するとともに、企業等関係者を引率し、海外調査(インドネシアの経済産業等調査)を実施した。国際政策学部の波木井教授を含む山梨総研アジア研究会の調査団一行6名が8月31日にインドネシア大学工学部(Depok キャンパス)を訪問し、同大学の主要メンバーと面談し、同学部やインドネシアについて、種々の情報を得ることができた。これは、本学の国際交流担当部署の依頼により、Asia-SEED(特定非営利活動法人・アジア科学教育経済発展機構)のインドネシア事務所の協力・支援により実現したものである。調査団には、県内企業の主要メンバーが参加しており、調査団メンバーに海外事業展開に資する情報を提供することができた。</p> <p>また、ナコンラチャシーマー・ラチャパット大学の留学生2名(男性)が、9月下旬に来日したが、この2名のインターンシップを県内企業である日立オートモティブシステムズ株式会社に依頼し、平成27年11月から平成28年2月まで週1回、同社の総務・企画・経理部門などで日本の代表的な企業での研修を受けることになった。</p>

エ 他大学等との連携		
78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。 ・国際政策学部所属教員による、中国・北京大学、復旦大学、海洋大学、英国・ローレンス スターントラスト、米国・コロンビア大学等との共同研究を行った。
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	・COC+事業申請を含め、大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。 ・COC+事業については山梨大学を申請者として、オール山梨11大学の参加をもって採択された。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養科目の設定と実施を担うこととなった。 また、大学コンソーシアムやまなしが主催する地域ベース講座(既開講分の受講者212名)や広域ベース講座(受講者約80名)を通じて、積極的に交流協力を実施した。
オ 教育現場との連携		
80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験、大学COC関連事業、高校におけるSGH事業などにより、高大連携を一層推進する。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的に開催する。 ・国際政策学部では、県内の高校との連携事例として、身延高校との遠隔授業及び、SGH(スーパーグローバルハイスクール)の指定を受けた甲府第一高校への講師派遣などを実施した。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換を行う機会として、高等学校と大学との連携協議会を年2回開催した。第1回を7月3日に開催し、第2回を1月14日に開催した。

カ 地域への優秀な人材の供給			
81	<p>学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。</p>	<p>・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験情報を在學生に提供する。</p> <p>・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い県内企業の魅力を伝える。</p>	<p>・7月に学生自治会就職セミナー開催に協力し卒業生2名と意見交換を行った。後期には、国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行った。企業訪問した際に卒業生の状況を聞き取りした。1月に就活キックオフを開催し、4名の卒業生と意見交換した。</p> <p>また、キャリアサポートセンターと看護学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験情報を在學生に提供した。具体的には、7月に行った3年生向けのキャリアガイダンスにおいて県内就職した各職種(看護師・訪問看護師・保健師・助産師・養護教諭)を招聘して体験について話してもらい、大変好評であった。</p> <p>・山梨県、甲府新卒応援ハローワーク、中小企業団体中央会等の就職説明会の案内、インターンシップ情報を学内掲示、メールにより情報提供を行っている。</p>
82	<p>看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。</p>	<p>・キャリアガイダンスの中に、県内施設におけるインターンシップへの参加を促し、県内で活躍する卒業生の体験情報、県内に就職決定した4年生の体験情報を組み入れる。(看護学部)</p> <p>・県内の就職説明会への参加を促す。</p> <p>・学部・研究科教員と県立中央病院看護部の共同研究の成果を「中央病院看護部学術集会」で発表するとともに、学部生が研究領域関連授業の一環として学術集会に参加できるよう検討する。</p> <p>・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生に情報提供する。合わせて、教員にも情報提供し、効果的な利用の指導を依頼する。</p> <p>・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関に働きかける。</p>	<p>・7月21日に3年生対象キャリアガイダンスを実施。県内医療機関で働く卒業生5名(看護師、訪問看護師、保健師、助産師、養護教諭)を招聘し、在學生と意見交換などを行った。</p> <p>・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように機会があるごとに、進路資料相談室の充実させた。また、3年生対象のキャリアガイダンスでは、県内に就職するメリットを追加、内容の充実を図った。</p> <p>・看護学部教員と県立中央病院看護部の共同研究の成果を「看護研究学術学術集会」(平成28年2月6日)で発表した。学生の参加については、学部生は研究領域の授業「文献講読セミナー」の一環として位置づけ、教授会で協力依頼を行った。この結果、学部生70名、院生2名が参加し、参加満足度は高かった。</p> <p>・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生に情報提供した。合わせて、教員にも情報提供し、効果的な利用の指導を依頼した。</p> <p>・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるように関係機関にも働きかけた。県内施設の見学会、病院説明会、インターンシップについてキャッチした情報は速やかに進路相談資料室にて提示した。</p>

	<p>・看護協会主催の説明会には、推薦入学生は参加するなどの手続きをとる。</p> <p>・看護師確保対策連絡協議会、看護師等就業協力員会議、県立中央病院との連絡会議(定期的開催)等の会議や打ち合わせを継続し、県内就職率アップに向け情報交換や意見交換を行う。</p> <p>・看護実践開発研究センターにおいて、県の委託を受けて、新人看護職員のための多施設合同研修及び、プリセプターのための実地指導者研修・フォローアップ研修を企画実施する。</p>	<p>・看護協会主催の就職ガイダンスに平成27年度は2年生全員が参加した。看護協会担当者と当日の参加の方式、移手段などを打ち合わせし、学内では11月30日に学生に当日の動きについての事前のオリエンテーションを行い、当日はスムーズに進行し、学生が得た情報も有用であった。平成28年度も継続予定である。</p> <p>・看護師確保対策連絡協議会(7月28日)、看護師等就業協力員会議(9月15日)、県立中央病院との連絡会議(第1回:5月8日、第2回:9月14日)等会等を継続実施し、県内就職率アップに向け情報交換や意見交換を行った。</p> <p>・中小規模病院の新人看護師教育研修として、「多施設合同研修会」及び「実地指導者講習会」の2つの研修会を実施し、前者は50名、後者は35名が修了した。</p>
--	---	--

『 - 3 - (1) 地域貢献に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・看護学部及び看護学研究科では、平成26年8月の県立中央病院と本学との包括連携協定を踏まえ、平成27年度も積極的な連携を図った。具体的には、県立中央病院9階の連携の拠点「ファカルティルーム」を活用した看護師と教員との共同研究の推進、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。</p> <p>また、自治体と本学との協定に基づく連携事業としては以下の3件を進めた。</p> <p>1) 甲府市中心市街地における地域観光資源の発掘と情報発信の推進事業 甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業 甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト</p> <p>2) 甲州市魅力発信事業 無料情報誌「甲州らいふ」の発行(年2回)</p> <p>・若年層人口の東京一極集中の解消を目標とするCOC+事業について山梨大学を申請者として、オール山梨11大学の参加をもって採択された。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養科目の設定と実施について幹事校として取組を進めていくこととなった。</p> <p>・急増する外国人観光客に対応するため、山梨県などと協力し、通訳の能力も併せ持つ地域の観光人材の育成講座を社会人にも開放することを決定した(平成28年度開講予定)。</p>	<p>・文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、山梨大学を代表校とする申請事業が採択された。採択事業「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」は、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力低下という課題解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指すこととしている。本事業で、参加大学間で「ツーリズム」、「ものづくり」、「子育て支援」及び「CCRC(継続的なケア付き高齢者向けコミュニティ)」の4つのプログラムを設け、未来の地域を担う人材を育成することとしている。なお、本学は大学COC事業採択校として、すべてのテーマに関与するとともに、山梨について幅広い知識と教養を身につけるための教養科目の設定と実施を統括する幹事校として取組を進めていくこととした。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

- 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 3 地域貢献等に関する目標
- (2) 国際交流等に関する目標

中期目標	<p>ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。</p> <p>イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。</p> <p>ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p>
------	--

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
83	<p>ア 学生の国際交流の推進</p> <p>外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。</p>	<p>・留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の拡充を図る。</p> <p>・日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採用されることを目指す。</p>	<p>・国際教育研究センターに4月から専任教員1名を配属し、海外留学・研修希望者への相談業務を強化することができた。このほか、学内の国際交流として、留学生歓迎会、国際料理会、クリスマスパーティ、韓国語おしゃべりテーブル、留学生おしゃべりテーブルなどを開催し、学生の海外留学の契機にもなった。</p> <p>・日本学生支援機構の海外留学支援制度(協定派遣)に3件応募し、そのうち1件が追加採択対象とされた。</p>	

84	<p>外国人留学生が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。</p>	<p>・アジア圏等の新たな連携先を含め、留学生の受け入れを推進する。</p> <p>・英語や中国語のホームページの充実を図る。</p> <p>・国際交流委員会とともに各種学生支援制度の活用、周知を図る。</p>	<p>・国際教育研究センターに4月から専任教員1名を配属し、韓国・中国・台湾や東南アジア等においてアジアからの優秀な留学生受入のため、日本語教育を行う海外の高校へのヒアリング調査(インドネシア、タイ)や国内の大学(同志社大学、関西大学)に訪問調査するなどの情報収集活動を行った。また、日本学生支援機構(JASSO)による受入れ留学生奨学金支給制度についての検討を行ったが、事業計画の充実を図るため平成27年度の申請は見送ることとし、平成28年度に向け準備を進めている。新たな提携先に関しては、アイオワ大学(米国、過去に協定締結実績あり)、国立仁川大学校(韓国)、国立ハンパツ大学校(韓国)、中国海洋大学日本研究センター(中国)、上海師範大学(中国)、イースト・アングリア大学(英国、過去に協定締結実績あり)、スインバン工科大学(オーストラリア)との連携交渉を行い、アイオワ大学とは5月14日に再締結し、中国海洋大学日本研究センターとは11月27日に、イースト・アングリア大学とは1月28日に再締結し、スインバン工科大学とは1月28日に協定を締結した。なお、協定締結校であるインドネシア大学とは、正式な学生交換交流協定を1月28日に締結し、平成28年度より受け入れを開始する予定である。</p> <p>・年度初めに英語及び中国語のホームページを更新し、理事長あいさつなどについて情報の充実を図った。また、国際政策学部のサイトに国際教育研究センターのコンテンツページを新設するとともに、英語版のページも作成した。</p> <p>・国際交流委員会と国際教育研究センターが連携して、留学説明会や留学報告会などを通じて、各種留学プログラム、奨学金制度、危機管理対策などの留学支援について周知を図った結果、学生からの留学相談件数は平成27年度に66件へ大きく増加した。</p>
----	---	---	--

85	<p>国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。</p>	<p>・NEXT10で明示した「国際教育研究センター」の平成27年度から学部内運用を開始する。モンレー国際大学院大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で実施する。また、海外インターシップの単位化を行う。</p> <p>・留学希望者への常設支援組織としての「国際教育研究センター」において、各種学生支援制度の活用、周知を含めきめ細かい指導を図る。</p> <p>・「国際教育研究センター」と国際交流委員会で協働し、既存の各種学生支援制度の活用、周知及び支援プログラムの充実を図る。</p>	<p>・国際教育研究センターは4月から専任教員1名を配属し活動をスタートさせた。国際教育研究センターの教員はモンレー国際大学院大学での外国語現地演習を担当し、国際政策学部10名、看護学部2名の学生が4週間のプログラムに参加した。また、海外での危機管理体制の構築や各種奨学金制度の活用に関する検討を行った。さらに、オーストラリアでの海外インターンシップについては、平成29年度に単位化することとされた。</p> <p>・国際教育研究センターに4月から専任教員1名を配属し、海外留学・研修希望者への周知及び相談業務を強化した。その結果、平成27年度には留学に関する66件の相談を受けるなど、きめの細かい対応が可能となった。</p> <p>・国際交流委員会と国際教育研究センターが連携し、学生に対して「トビタテ！留学JAPAN」を始めとする留学のための各種支援制度の情報提供や申請支援を行うなどの充実を図った。その結果、トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムの第3期生に本学の間人福祉学部福祉コミュニティ学科4年の千野ひかるさんが選ばれた。</p>
----	--	--	---

イ 教職員の国際交流の推進

86	<p>外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。</p>	<p>・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。</p> <p>・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行うとともに、協定校に職員を派遣し、交流のパイプを確固たるものにする。</p> <p>・三育大学校(看護学科)との交流プログラム定着化に向け検討する。</p>	<p>・協定校との教育交流に関しては、モンレー国際大学院大学における語学研修を平成27年8月、9月に実施した。また、外国語現地演習をヨーク大学(英国)、国際保健医療演習(看護学部のみ)をインドネシア大学で実施したほか、国際理解演習を三育大学(韓国)及び台湾淡江大学(台湾)で実施した。学術交流に関しては、台湾淡江大学教授や米国イリノイ大学名誉教授による講演会を実施したほか中国海洋大学の日本研究センターと本学国際政策学部とで協定を締結した。</p> <p>・イギリス留学説明会(10月24日)、オーストラリア留学説明会(11月9日)に国際教育研究センターの教職員を派遣した。このことがイースト・アングリア大学(英国)、スインバン工科大学(オーストラリア)との協定締結の契機となった。デモインエリアコミュニティカレッジへ国際教育研究センターの教職員を派遣し、学生交換に係る協定内容の見直しを行ったほか、インドネシア大学へ副学長、国際教育研究センターの教職員を派遣し、学生交換の協定締結と内容確認を行った。このほか、国際教育研究センターの教職員が、アイオワ大学(米国)、ナコンラチャシーマー・ラチャパット大学(タイ)、モンレー国際大学院大学(米国)、ジョージメイソン大学(米国)、国立仁川大学校(韓国)、国立ハンパッ大学校(韓国)を訪問し、国際交流の活性化に向けての情報交換を行った。さらに、国際政策学部の教員が漢城大学校(韓国)、延世大学校(韓国)、北京大学(中国)を訪問し、国際交流の活性化に向けての情報交換を行った。このほか、日本学生支援機構主催の全国キャリア・就職ガイダンスや留学生交流実務担当教職員養成プログラムに職員を派遣し、留学生の就職、インターンシップに関する支援や他大学の各種留学生交流事業に関する情報収集を行った。</p> <p>・平成27年12月に三育大学(看護学科)からの訪問研修を受け入れ、翌年3月には三育大学への訪問研修を実施した。平成28年度には、これまで3年間の交流の評価と検証を行い、交流プログラムの内容について見直しを行う予定である。</p>	
87	<p>教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。</p>	<p>・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。</p>	<p>・外部の公的及び民間の機関が行っている海外渡航などに関する助成制度に関する情報を掲示又はメールで配信した。また、学内の教員特別研修制度を利用して看護学部の教員1名がイタリアで精神保健医療福祉についての研修を行った。</p>	

ウ 地域の国際交流の推進		
88	<p>各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談などを行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。</p>	<p>・地域の多文化共生の推進のため、本学への留学生が県内企業で中期インターンシップを行い、日本企業の経営について学修しつつ、当該企業の従業員や近隣住民と交流する活動の定着を図る。</p> <p>・看護学部教員及び病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナー等を実施することを通し、在住外国人の保健の向上に資する。</p>
		<p>・協定校であるナコンラチャシーマー・ラチャパット大学(タイ)からの留学生2名が週1日、南アルプス市内の企業の協力を得て、平成27年12月から平成28年2月までインターンシップを行った。留学生は、勤務時間や昼食時・休憩時に従業員と交流し、企業の国際化に寄与した。</p> <p>・外国人学校及び日本の学校に通っていない外国籍の子ども達で、語学面の問題から自力で健康診断を受診できない子どもたちの健康診断をコーディネートし、市民団体の協力により平成28年3月25日に健康診断が実施された。その際、関係者に対し子ども達の健康管理について助言を行った。</p>

『 - 3 - (2) 国際交流等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・国際教育研究センターに4月から専任教員1名を配置し、海外留学・研修希望者への相談業務を強化するとともに学内の国際交流事業を企画・実施した。この結果、国際政策学部生の留学・海外研修者数が45人となり、平成26年度に比べて12人増加した。また、国際教育研究センターの教員を留学フェアに派遣したことが、イースト・アングリア大学(英国)及びスインバン工科大学(オーストラリア)との交流協定締結の契機となった。このほか、将来的な韓国・中国・台湾や東南アジア等においてアジアからの優秀な留学生受入のため、日本語教育を行う海外の高校へのヒアリング調査(インドネシア、タイ)や国内の大学(同志社大学、関西大学)に訪問調査するなどの情報収集活動を行った。</p> <p>・アイオワ大学(米国)、中国海洋大学日本研究センター(中国)、イースト・アングリア大学(英国)、スインバン工科大学(オーストラリア)と協定を締結した(アイオワ大学及びイースト・アングリア大学とは再締結)。また、協定締結校であるインドネシア大学と正式な学生交換交流協定を締結し、平成28年度より受け入れを開始する予定である。</p> <p>・国際教育研究センターの教員が担当して、協定締結校であるモンレー国際大学院大学において、島根県立大学と合同で短期語学プログラムを夏季(8月9日～9月5日)に実施し、国際政策学部の学生10名と看護学部の学生2名が参加した。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) 年度計画に定める英語圏大学留学への支援金制度創設への積極的検討を期待する。</p> <p>(対応結果) 留学への支援については、国際教育研究センターと国際交流委員会で協働し、既存の各種学生支援制度の活用により対応することとしている。新たな制度については引き続き検討を行いたい。</p>
---	--

業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。
	2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。
	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。
	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	1 運営体制の改善に関する目標			
89	理事長の下で、役員分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 役員会及び役員打合せについては定例的なもののほか、時宜を得た情報共有と迅速な意思決定のため随時開催する。 理事長の下で、役員分担の明確な責任分担のもと、各部署との連携を密にして機動的に課題に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 役員会(定例11回、臨時6回)、役員打合せ(定例11回、臨時3回)を実施し、臨時会では規程等の改正のほか、年度計画業務実績などの県への報告案件を議題とした。 新理事長のリーダーシップのもと、教育、研究、学生、国際の4業務を担当する理事が置かれ、大学COC事業、COC+をはじめ、教員業績評価制度、履修登録上限制(CAP制)、科目ナンバリング制、海外大学交流協定など教育研究活動や国際交流活動あるいは学生支援活動において各担当理事と各部署が緊密に連携し、効率的・効果的な運営に取り組んだ。 	
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすと同時に、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	平成24年度で達成		

91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	平成24年度で達成	
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	・第2期中期計画の初年度となる平成28年度の予算編成・配分においても、理事長が策定する予算編成方針に基づき、中期計画の実現に向けた、戦略的観点を重視した予算編成・配分を行う。	・理事長が定めた予算編成方針に基づき、学生支援に重点を置きながら次期中期目標・中期計画達成のための予算編成を行った。具体的には、学長裁量経費を新設し、柔軟で戦略的な事業の実施を可能にした。また、COC + への取組充実のため、地元就職率向上に向けた取組のための予算700千円を措置した。
2 教育研究組織の見直しに関する目標			
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画について、山梨県と引き続き協議を進める。 ・看護学研究科の博士課程設置に向けて山梨県と協議を行う。	・国際政策学部では、将来の大学院での履修を想定したカリキュラム体系を踏まえ、平成28年度より学部で3コース制を導入し、その中で国際ビジネス・観光コースを新たに設置することとした。また、地方創生に寄与する大学院設置の構想を県に伝え、第2期中期目標・計画の策定プロセスにおいてもその計画構想を説明し、一定の理解を得た。 ・研究科博士課程設置準備委員会において、設置構想に向けた準備を進めており、平成27年度末までに全体の方向性を取り纏め、第2期中期目標・計画にもそれを盛り込むこととした。

3 人事の適正化に関する目標		
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	<p>・理事長の定める人事方針に基づき、本学の理念の実現に十分な能力を有する教員を公募により採用する。職員についても、大学職員としての資質を備えた人材を公募により採用する。</p> <p>・理事長が定めた人事方針に従い、各学部では(独)科学技術振興機構の人材活用データベース(JREC-IN)を活用するなどして教員採用を行い、5名を採用した。また、職員採用については、大学のホームページ及び地元新聞に情報を掲載して応募を募り、応募者は265名で、最終的に3名を採用することとした。</p>
95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	<p>・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上を継続しつつ、業績評価基準・方法の見直し結果に基づき、業績評価結果を給与等に反映するシステムを整備する。</p> <p>・職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を継続して実施する。</p> <p>・平成26年度の試行と検証を踏まえ、見直しに向けた検討を行い、新たに「教員業績評価について」と「山梨県立大学業績評価審査委員会の設置及び運営に関する要綱」を定めた。そして、平成27年9月までに教員の自己評価、11月までに学部長・研究科長評価を終え、学長による最終評価を1月までに行い、その後、結果を学部長等を通じて各教員に通知した。</p> <p>・県からの派遣職員及びプロパー職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行し、評価者(事務局長)から被評価者(職員)へのフィードバックを実施した。</p>
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	平成23年度で達成
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	平成26年度で達成
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標		
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	<p>・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。</p> <p>・随時、課内及び他課との業務分担の見直しを図り、迅速で正確な事務の遂行に取り組んだ。具体的には、人権委員会の事務業務を学務課から経営企画課に移管したほか、情報公開業務を総務課から経営企画課に移管した。</p>
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	<p>・平成27年度版「経費の執行に関する共通マニュアル」に基づき、事務処理の一層の効率化を進める。</p> <p>・研究費による物品購入や旅費など経費執行についての手順をわかりやすくまとめた「研究費・科学研究費執行マニュアル」の改訂作業を行い、業務情報の共有化を進め、事務処理の一層の効率化を図った。</p>
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	平成24年度で達成
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	<p>・大学職員向けの研修を厳選し、各職場における大学運営に必要な知識を習得させるため積極的に学外研修へ参加させる。また、学内において集合研修を実施し、大学を取り巻く環境の変化と課題などについて知識を深める。</p> <p>・公立大学協会、早稲田アカデミックソリューション、学生支援機構などの大学職員対象の外部研修に職員を参加させた。また、テレビ会議システムを利用した筑波大学大学研究センター主催の大学マネジメントセミナーに参加し、前期7名、後期7名が修了証の交付を受けた。</p>

財務内容の改善に関する目標

中期目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・充 充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。
	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費 の抑制を図る。
	3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標			
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を開催する。併せて、科学研究費補助金の執行に関して、文部科学省の方針を踏まえ、適正処理を周知徹底する。	科学研究費補助金の適正執行に係る研修会を、各学部ごとに教授会の日程に併せて開催した。研究倫理講習を各学部長が、コンプライアンス研修を事務局が担当した。 また、科学研究費補助金獲得に向けた研修会を8月5日に開催し、61名の教職員が参加した(平成26年度34名)。研修会の資料については、教職員ポータルに掲載することで情報の共有化を図った。	
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	平成23年度で達成		
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乗せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率100%及び平成22年度採択件数(平成21年度申請)比で採択件数2倍を目指す。	教授会等を通じて科研費研修会(8月5日実施)への積極的参加及び申請を依頼するとともに外部資金獲得に向けた応募奨励制度(平成23年度に策定)の周知を図った。その結果、平成27年度の申請率は94%で法人化以降最高率となった。また、平成27年度の採択件数は36件となり、平成22年度比1.4倍、平成27年度の採択金額は平成22年度比1.8倍であった。 なお、平成28年度から外部資金獲得に向けた応募奨励制度を変更し、配分額を従来の科学研究費補助金の交付決定総額の6%から10%に相当する額に増額することとした。 平成22年度実績 申請件数95件 申請率89% 平成22年度実績 採択件数26件 採択率27% 交付額17,253,000円 平成26年度実績 申請件数70件 申請率64% 平成26年度実績 採択件数41件 採択率59% 交付額33,891,000円 平成27年度実績 申請件数101件 申請率94% 平成27年度実績 採択件数36件 採択率36% 交付額31,171,000円	

105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・平成27年度学生納付金を据え置くとともに、平成28年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	・平成27年度学生納付金を据え置くとともに、他大学の動向等を踏まえ、平成28年度学生納付金を据え置いた。
2 経費の抑制に関する目標			
106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	・環境マネジメントシステムを段階的に実施することにより、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じ、経費の抑制を図る。	・経費の抑制や省エネルギー対策として、新たに飯田キャンパスの図書館、事務室及びC館の一部の教室や廊下の照明をLED化したほか、池田キャンパスの看護図書館、池田事務室、教室の一部をLED化した。また、出入り口扉などの目立つ場所に省エネ啓発の掲示をし、授業や会議の退出時に、照明や冷暖房の消し忘れがないよう徹底し、省資源、省エネルギー対策に取り組んだ。 平成22年度比の電気使用量の削減量は4.60%であった。
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化を進め、経費の抑制に努める。	・組織運営の効率化のため、年度中途において退職金事務等について、業務の臨時的な見直しを行い、業務分担の適正化による時間外勤務の縮減に取り組んだ。
3 資産の運用管理の改善に関する目標			
108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	平成24年度で達成	
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	・資金計画を定め、安全確実な運用を行う。	・資金計画を作成するとともに、保有資金については保全に主眼をおき、預金の全額を決済用預金(預金保険制度により無利息で預金の全額が保護される普通預金)で保有した。

財務内容の改善に関する目標における特記事項

1 特色ある取組事項等

・科学研究費補助金の適正執行に係る研修会を、各学部ごとに教授会の日程に併せて開催した。研究倫理講習を各学部長が、コンプライアンス研修を事務局が担当した。

また、科学研究費補助金獲得に向けた研修会を8月5日に開催し、61名の教職員出席を得た。(平成26年度34名)

・教員研究費の上乗せ分の採択教員へのインセンティブが働くよう配分に留意するとともに教授会等を通じて科研費研修会(8月5日実施)への積極的参加及び申請を依頼した。その結果、平成27年度の申請率は94%で法人化以降最高率となった(平成26年度64%)。

2 未達成事項等
なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果

(指摘事項)

科学研究費補助金について、申請への取組を強化したにもかかわらず、申請率及び採択件数とも年度計画を下回ったことは残念である。外部資金獲得は本学の発展に向けて極めて重要な課題であり、更なる努力を期待したい。

(対応結果)

科学研究費補助金獲得に向けた研修会を昨年度より2ヶ月前倒しした8月に開催することで、参加者の増加が図られた。平成27年度科学研究費申請率は94%で法人化以来最高率となっている。(昨年度64%)

(指摘事項)

電気使用量の削減量が目標値を大きく下回っていることは遺憾であり、合理的な節減への更なる努力を期待する。目標値の設定も具体的に検討すべきである。

(対応状況)

飯田キャンパス事務室、C館の一部の教室及び飯田図書館、並びに池田キャンパス事務室、教室の一部及び看護図書館の照明をLED化し、省エネルギー対策を行った。また、節電等のポスターにより、省エネ意識の周知徹底を図っている。なお、適正な目標値の設定については、今後検討していきたい。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標
 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的に実施する。	・全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。	・各学部・研究科・センター等で実施した自己点検・評価をもとに、全学の自己点検・評価報告書を取りまとめ、11月に大学ホームページで公表した。また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して検討を指示した。	
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	平成24年度で達成		

『自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)
2 未達成事項等 なし	

その他業務運営に関する目標

中期目標	1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。

	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	1 情報公開等の推進に関する目標			
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を押し進める。	・平成26年度に引き続き大学評価・学位授与機構の大学ポートレートセンターが運営する大学ポートレートに参加し、教育情報の公開に努めた。また、ホームページの内容更新を継続的に行うとともに、平成27年4月に設置した国際教育研究センターを中心に留学情報を重点的に発信した。	
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	・ホームページ内容の更新及び充実を図るとともに、自治体発行の広報誌などを活用し、大学の行事・活動などの広報を行う。 ・「大学案内」「広報誌スフル」などの作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。 ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。	・山梨県広報誌「ふれあい」により、オープンキャンパスの告知を行った。併せて、報道機関を通じ各種講座の告知を行った。 ・2016年度版「大学案内」及び「広報誌スフル」を活用し、進路説明会、高校訪問、オープンキャンパスにて本学の周知活動を行った。 ・7月31日に国際政策学部における観光等に係るコース制の導入について学長記者会見を実施した。	

2 施設・設備の整備・活用等に関する目標		
114	<p>施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。</p>	<p>施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。</p> <p>飯田キャンパスでは、図書館、事務室及びC館の一部の教室や廊下の照明をLED化し、省エネルギー対策を行ったほか、応接室であったC館213教室を少人数ゼミに対応できるよう改修した(定員:最大8名、設備:大型映像ディスプレイ(ブルーレイ対応【教務室貸し出し】) ホワイトボード テーブルイス×8)。また、C館において、学生が談話、休憩、食事、自習等を行うスペースを目的積立金を活用して整備し、構内のアメニティ(快適性・心地よさ)の向上を図った。</p> <p>池田キャンパスでは、目的積立金を活用し、3号館ピロティの鉄骨柱の修繕を行った。また、省エネ対策については、看護図書館、池田事務室、一部の教室の照明をLED化したほか、節電等のポスターを各所に掲示するとともに、教授会でも教員に周知徹底を図った。</p>
115	<p>学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。</p>	<p>大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。</p> <p>甲府市野球連盟への飯田キャンパス駐車場の開放や、甲府市池田地区体育協会への池田キャンパス体育館の開放など、平成27年度も引き続き可能な限り、地域社会に施設を開放した。</p>
3 安全管理等に関する目標		
116	<p>労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。</p>	<p>衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。</p> <p>衛生管理面では、メンタル不調者の復職に対し「メンタル休養者の復職支援手引き」に沿って支援及び調整を行う。</p> <p>傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。</p> <p>ストレスチェックの実施方法等について審議し、平成28年度からの実施を決定した。</p> <p>メンタル関連疾患での休職者に対し、復職支援手引きに沿った支援(面接)を行った。</p> <p>傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を実施し、総務課を中心に調整を行い、健康の回復を支援した。</p>

117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	・教職員の健康管理のため各種健康診断を実施し、効果的な健康支援を行う。	・教職員の健康診断を実施し、健診結果に基づき事後指導、健康相談を行った。
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。 ・災害発生時に備え、毛布や飲料水等の物資を計画的に備蓄する。	・飯田キャンパスにおいては、4月8日、消防計画に基づき、避難訓練を行った。 池田キャンパスにおいては4月9日に防災訓練を実施した。また、同日に学生と教職員を対象に災害時安否確認訓練(G-mailによる安否確認)を実施した。また、既存の『防災対策マニュアル』を踏まえ、教職員が行動レベルで活用できる『突然の大規模な地震発生時の対応行動マニュアル』を1年間かけて作成した。 このほか、海外協定校への留学や海外での演習など学生・教職員が海外渡航時に事故に遭遇した場合に、円滑に対応・救援するため、海外派遣危機管理マニュアルを策定するとともに事故発生時に必要な各種の対応を危機管理会社に委託した。 ・飯田キャンパスにおいては、平成27年度末に同キャンパス教職員全員分の防災ヘルメットを購入した。 池田キャンパスにおいては、平成25年度の学長プロジェクトで災害用テントや簡易トイレ等必要な物品を整備したが、危機管理検討会でさらに必要となる物品等について検討し、アルファ米200食、災害備蓄用飲料水240本、備蓄用パン120食、防災ヘルメット50個を購入した。
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	平成24年度で達成	
4 社会的責任に関する目標			
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。	・教員プロフィール等、大学の最新情報を積極的かつ迅速にホームページで公表した。監事監査、内部監査を実施し、公正な職務実施を確保した。
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	・人権侵害防止や人権啓発推進のため、学外の相談窓口を設置するとともに外部委員を交えた委員会を開催し、人権侵害防止体制を充実させる。	・県弁護士会と連携した学外相談窓口を設置した。県弁護士会推薦の弁護士に人権委員会の学外委員に就任いただき、専門的な立場からの助言を得ながら、委員会活動を進めた(46参照)。

122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	・教職員の子育て支援を引き続き行うとともに、男女共同参画の意識啓発のための周知活動を積極的に進める。	・配偶者が出産を迎える男性事務局職員に休暇制度の説明を行い、2名が「配偶者出産休暇」を取得した。
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	・環境委員会において学生及び教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施する。	・教職員と学生が一体となって、環境マネジメント活動を進めた。池田キャンパスにおいて自然菜園プロジェクトを実施して、ジャガイモやネギ等を栽培し、収穫した野菜を活用して学園祭で省エネルギーの啓発活動を行った。

『 その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・飯田キャンパスでは、図書館、事務室及びC館の一部の教室や廊下の照明をLED化し、省エネルギー対策を行ったほか、応接室であったC館213教室を少人数ゼミに対応できるよう改修した(定員:最大8名、設備:大型映像ディスプレイ(ブルーレイ対応【教務室貸し出し】) ホワイトボード テーブル イス×8)。また、C館において、学生が談話、休憩、食事、自習等を行うスペースを目的積立金を活用して整備し、構内のアメニティ(快適性・心地よさ)の向上を図った。</p> <p>池田キャンパスでは、目的積立金を活用し、3号館ピロティの鉄骨柱の修繕を行った。また、省エネ対策については、看護図書館、池田事務室、一部の教室をLED化したほか、節電等のポスターを各所に掲示するとともに、教授会でも教員に周知徹底を図った。</p> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p>
---	--

予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・平成26年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1については、 114参照 2については、 94～107参照</p>

○小項目評価基準

- IV：年度計画を上回って実施している
- III：年度計画を順調に実施している
- II：年度計画を十分には実施していない
- I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

○大項目（総括的）評価基準の目安

- S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）
 - A：計画どおり進んでいる（すべてIII～IV）
 - B：おおむね計画どおり進んでいる（III～IVの割合が9割以上）
 - C：やや遅れている（III～IVの割合が9割未満）
 - D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）
- ※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する

○評価に際しての留意事項

（山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領より抜粋）
 評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について評価を行う。
 特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

小項目	年度計画	法人評価	委員評価	■川村委員長	●金丸委員	★久保嶋委員	◆古屋委員	▼前田委員	委員コメント等	委員会評価(案)	判断理由・委員会としてのコメント
1	・前年度に引き続きシラバスの到達目標に対する学生の到達目標達成度と成績との妥当性について自己診断シートの活用を図り教育の内部質保証に向けたPDCAの取り組みを行う。 ・学士力養成の質保証の検証の一環として、汎用的技能についてPROGによる評価を試行する。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
2	・平成26年度で達成										
3	・No.4～No.10参照	III	III	III	III	III	III	III	▼国際政策学部での3コース制導入のための科目内容の見直し等準備が進んでいる。	III	
4	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、国際政策学部の学部改革(NEXT10)を着実に実施し、特に以下の点を重視して取り組む。 (1)育成する人材 新たなカリキュラムポリシーを策定し、科目内容の見直しと履修指導の強化を図り、卒業研究の審査、表彰制度の導入を目指す。 (2)カリキュラム改革 ①平成28年度カリキュラム改定に向けて、具体的な科目と教員配置を検討する。②COCとの連携やアクティブラーニングを組み合わせた科目の充実を図る。③能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備。④モントレイ国際大学院大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムの実施。⑤海外インターシップ先の開拓とカリキュラム化。	III	III4 IV1	III	III	IV	III	III	■国際政策学部改革計画に基づき3コース制の導入を決定したこと、また地域実践科目や英語科目の能力別クラス編成・外国語現地演習の充実等を含むカリキュラム改革等を積極的に進めていることを評価。 ●英語の能力別クラスの導入は一種のショック療法だが、学生のやる気を引き出す意味から有効である。 ★新たなカリキュラムポリシーの作成により、新コース策定に至った点。 ◆(2)きめ細かい改革と評価できる。能力別クラス編成による成果を期待したい。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
5	(3)学生確保 推薦制度の新設検討(平成29年度入試)と入試広報の充実 (4)教員の資質向上 ①新規教員採用による学部教育研究力の充実 ②学部FD研修の充実 (5)学部の体制強化 ①国際教育研究センターの学部内設置と運用開始による教育研究力の強化 ②新センターと法人との連携	III	III	III	III	III	III	III	●28年度からの3コース制の導入に備えてカリキュラム作りは良い。産業界にとって特に観光コースに魅力を感じる。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
6	・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。 ①実践現場との連携を進めながら、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させる。 ②学生の自己学習力や協働する力を高めるため、授業の中に、調査研	III	III4 IV1	III	III	III	IV	III	●先進的な介護の実績と指導をしているNPOによる本学内での研修会を見学したことがあり、感銘を受けた。 ◆教育内容に積極的に実践現場(現実)の課題を反映させている。この方式の継続を望む。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
7	<p>究・グループワーク・ディスカッション等を積極的に取り入れる。</p> <p>③実習体制を強化し、現場実習の質の向上を図る。</p> <p>④オリエンテーションやクラス担任制を活用し、計画的な履修指導を行う。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>●卒業後の介護施設などへの就職のためにも多くの学生にこうした研修会に参加してほしい。</p> <p>◆教育内容に積極的に実践現場(現実)の課題を反映させている。この方式の継続を望む。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
8	<p>・新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座)を行う。</p>	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	<p>■国家試験合格率向上への積極的取組とその確実な成果を高く評価。</p> <p>●各種国家試験への合格率の高さを評価する。</p> <p>◆きめ細やかな、手厚い「学内国家試験対策講座」に感心した。国試合格率が全国で1・2番はすごい。資格取得者の今後の活躍に期待する。</p> <p>▼新卒者の社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験における高い合格率は、特記すべき教育の成果である。</p>	IV	
9	<p>・中期計画に沿った人材育成教育を実現するため、特に以下の点を重視して取り組む。</p> <p>①平成 26 年度改正カリキュラム(卒業単位数 131 単位以上)が適切に運用されるよう、学生には履修指導を丁寧に行う。教員に対しては、学部の教育の到達目標の 3 観点がシラバスに反映されるよう、委員会活動を通して周知する。</p> <p>②「卒業までに到達すべき技術チェック表」を 4 年生のすべての実習が終了する 11 月に回収し、集計・分析し、評価を行う。</p> <p>③「看護学実習ワークショップ」等で実習施設との連携を図り、看護学実習の具体的課題を共有し解決に向けて検討を行う。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>●看護師に求められる人間性を高めるために学生、教員の双方に対する研修に力を入れている。</p> <p>◆実習指導者・教員の実習指導の質の向上への取り組みは非常に重要。継続を望む。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
10	<p>・看護師国家試験合格率は 100%を目指す。保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る。</p> <p>・国家試験への取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援体制(国家試験模擬試験のフィードバック指導及び補講など)を継続する。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>●看護師、保健師の合格率97%台は立派である。28年度は100%をめざしてほしい。</p> <p>◆国試高合格率は教員の努力に支えられていることがわかる。継続していただきたい。</p> <p>▼看護師国家試験合格率は、目標の 100%は達成できなかったが 97.9%であり高く評価できる。</p>	III	
11	<p>・専門看護師 38 単位化への移行を進めるための共通科目(病態生理学・フィジカルアセスメント)の開講に向けた準備を行う。また更なる看護の質向上に向け、高度実践看護師、看護学研究者、看護学教育者を育成するための博士課程設置に向けた検討を継続する。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>●より高度な看護師を養成する博士課程の設置に期待する。</p> <p>★病態生理学についても引き続き準備されたい。</p> <p>◆議事録から「博士課程設置」に向けての前向きな検討状況がわかる。県内看護職者のニーズもある。早期の設置を望む。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
12		III	III	III	III	III	III	III	<p>■専門看護師教育課程 38 単位化移行の準備を着実に進めるとともに、これと関連し大学院博士課程の同年度開設を目指し積極的に検討を進めていることを高く評価。計画通りの実現を強く期待</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
I-1-(1) 教育の成果		A	A	A	A	A	A	A	<p>■国際政策学部において学部改革計画に基づき3コース制導入を決定したこと、またそのための意欲的なカリキュラム改革を積極的に進めていることを評価する。</p> <p>■看護師をはじめ各種専門職に関わる国家試験合格率高い水準に達していることを評価する。</p> <p>■看護学研究科において平成32年度からの専門看護師教育課程38単位化に向けてのカリキュラム整備を着実に進めるとともに、これと並行する形で博士課程設置の検討を進めていることを評価する。博士課程の同年度開設を強く期待する。</p> <p>●全国平均を上回る国家試験の合格率や国際交流の進展など、各学部とも成果を上げており、本学に対する県内外からの評価が高まっている。</p> <p>★各学部で前向きな取り組みが行われている。</p> <p>◆看護学研究科では、「専門看護師」教育機関として6課程(分野)認定されていることは全国に誇れることである。今後は38単位化と博士課程設置に向けて取り組みを強化していただきたい。</p> <p>▼人間福祉学部での社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上の取り組みや看護学部での保健師・助産師国家試験の高い合格率等優れた教育成果を挙げており、業務は計画どおり進んでいると評価できる。</p>	A	
1 3	<p>・「高大接続改革実行プラン」や大学入試センター試験の改革等を踏まえ、学部のアドミッションポリシーに沿った今後の入学試験の在り方について、入試本部、学部入試企画委員会で具体的な検討を継続する。</p> <p>・平成27年度入試の出願状況・合格状況について県内外出願動向について分析する。</p> <p>・県内高校、県外(長野・静岡)高校への訪問説明を行う。学生が帰省の際、母校を訪ね、大学の広報をする「アンバサダー制度」を充実させる。</p> <p>・入試情報の開示内容と方法について改善を行う。</p> <p>・入試選抜方式別の入学後の成績等を、GPAスコアを活用して学年進捗にあわせて追跡調査する。</p> <p>・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。</p> <p>・人間福祉学部では編入学試験について、定員の見直しを含めて引き続き検討を行う。</p> <p>・出前授業、1日大学体験、高校訪問PR活動を行う。オープンキャンパスを実施するとともに、来学できなかった生徒を対象にミニ・オープンキャンパスを追加実施する。</p> <p>・ウェブサイトの活用調査を行い、高校生に向けた内容の充実を図る。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>■学生アンバサダー制度は優秀な学生確保のみならず参加した学生自身にとっても本学の良さを再確認できる意義ある取り組みと思われる。さらなる積極的活用を進めるべき。</p> <p>■優秀な学生確保の一環として県外高校出身者についても推薦入学制度を積極的に活用すべきではないか。</p> <p>■新たに実施した大学授業公開は、参加者をそれほど多くなかったにしてもおおむね好評を得ているようでもあり、本学にふさわしい学生確保に資するところ大きいと思われる。所要の改善を図りつつ継続的な実施を期待。</p> <p>●進学説明会、オープンキャンパスを実施して、大学のPRに努めているのは良い。ホームページを活用して県内だけでなく県外へのPRに努力してほしい。</p> <p>★県外の広報活動に数値目標を設定して促進してほしい。</p> <p>◆入学者受け入れに強力に取り組んでいることが伺える。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 4	<p>・国際政策学部では、カリキュラム改定に向けて、次の5項目を具体化する。①カリキュラム検討委員会において科目と教員配置を検討し、平成28年度カリキュラムに反映する。②COC との連携やアクティブラーニングを組み合わせた科目の充実を図る。③能力別クラス編成等による英語科目の充実と英語学習環境の整備。④モンレー国際大学院大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムの実施。⑤海外インターンシップ先の開拓とカリキュラム化。</p> <p>・人間福祉学部では、小学校教諭免許課程の設置(人間形成学科)や精神保健福祉士課程の指定規則変更(福祉コミュニティ学科)等に併い、平成 24 年度に先行的にカリキュラム改定を行った。この平成 24 年度～27 年度のカリキュラム実施について、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で点検評価を行い、必要に応じて改定を検討する。</p> <p>・看護学部では、平成 26 年度入学生から適用される改正カリキュラム(卒業単位数 131 単位以上)を適切に運用するために、教務委員会を中心に検討する。</p> <p>・サービラーニングなど地域志向関連科目をカリキュラム上に正式に明示する。</p> <p>・単位取得状況等について fGPA 制度の導入も踏まえて、基礎データを全学的に蓄積する。</p> <p>・授業評価等のデータ活用を図り、教育改善(教員の授業力向上・学生の学びの量的・質的充実)に結び付ける。</p> <p>・平成 26 年度より改訂を行った「成績評価方法」の記載を中心に、シラバス記載事項の点検を実施し、学部教務委員会等を通じて必要に応じて改善を促す。</p> <p>・コースナンバリングの導入に向けての課題について検討し、ナンバリングの導入のための準備体制を整える。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>■国際政策学部で英語科目に能力別クラス編成の導入やモンレー国際大学での夏季語学プログラムの実施等の国際化に向けての積極的取組を評価。</p> <p>■シラバスでの到達目標の設定に関し特に国際政策学部において設定率が低いことは残念。シラバス記載事項の更なる充実を期待。</p> <p>■28 年度からのコースナンバリング実施を決定したことを評価。</p> <p>●COCプラス事業は緒についたばかりだが、産業界の期待は大きいので、新年度での飛躍を望みたい。</p> <p>▼教養教育科目等におけるコースナンバリングの平成 28 年度中の導入を期待する。</p>	III	
1 5	<p>・全学共通科目の履修状況及び単位取得状況などについてデータの収集・分析を通じ、GPA、GPCによる学修状況、成績評価の分析を継続的に行う。</p>	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 6	<ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部では、専門科目の履修状況等について分析し、教育課程の体系における諸科目の配置について点検・整備し、平成28年度カリキュラムに反映する。 人間福祉学部では、学部カリキュラム検討会議(学部長・学科長・学部教務委員で構成)及び各学科会議で、平成26年度カリキュラムの実施状況(科目履修状況や科目配置等)について点検評価を行い、改善点を検討する。 看護学部では、「自己診断ワークシート」(教員の行った成績評価と学生の行った授業評価アンケートの到達目標達成度評価の関連性の診断)の有効性を伝え、活用とその結果を次期シラバスの見直しに反映できるように、教務委員を通じて各教員に周知徹底を図る。 学部・学科の専門性や特性を基盤とし、地域の中核的人材育成を意識した履修モデルを示し、履修指導を行う。 教職課程教育において、サービスマーケティングやボランティア活動、教育実習等を通じて学校との連携を図り、教職指導のさらなる充実を図る。 山梨県立大学教職課程教育実習運営協議会を設置し、教育委員会や学校等との連携を図り、組織的・計画的な教育実習等の運営・実施を図る。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■各学部ともさまざまな手法を用いながら教育課程の点検評価を行い、改善点の把握、履修指導の充実に努めている。 ●特別支援学校現地実習の単位化にもとづいて、介護体験を実施したのは良い。 ★地域の中核的人材育成を意識した履修モデルは示せたのか？ ▼年度計画を順調に実施している。 	III	
1 7	<ul style="list-style-type: none"> 人間福祉学部の各資格免許課程(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・幼稚園及び小学校教員)の実習体制を強化し、実習教育の点検評価と改善に努める。 実習施設との連携強化を図り、臨床講師を中心とした実習指導のあり方について「看護学実習ワークショップ」等により検討する。 専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する。 	III	III3 IV2	IV	IV	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■看護学部における山梨大学医学部・看護学部との連携による在宅診療への参加は、地域との協働、また他職種協働による実践教育に資するものとして高く評価しうる。 ●山梨大学医学部との連携による在宅診療の同行訪問の実施とその成果を評価する。 ★実践的な取り組みが行われた。 ▼看護学部3年次における山梨大学医学部と連携した在宅診療の実学教育を高く評価できる。 	IV	
1 8	<ul style="list-style-type: none"> サービスマーケティング A・B の継続と総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた科目を実施する。 語学(英語)科目の能力別クラス編成や、COC 関連科目との連携と海外インターンシップを実施する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■さまざまな手法を通じて現実の社会に即した学生の自主的学習を促しその成果を単位認定する仕組みの充実に努めている。 ●オーストラリアの商工会議所と連携した海外でのインターンシップは興味深い。海外から県内企業へのインターンシップの希望があれば協力したい。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	
1 9	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部・人間福祉学部の合同による専門職連携教育や大学COC事業の実施を踏まえ、学部間連携のさらなる展開について検討する。 	III	III3 II1 IV1	II	III	III	IV	III	<ul style="list-style-type: none"> ■中期計画ないし年度計画が期待している学内の各学部の連携により専門分野を横断する総合的な教育推進への取り組みが十分進んでいないことは残念。 ◆大学間、学部間等の連携のもと、学際的、総合的な教育の推進が実感できる。更なる取り組みを望む。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	
2 0	<ul style="list-style-type: none"> 大学コンソーシアムの単位互換制度について、オリエンテーションやその他の履修機会に学生への一層の周知を継続する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■大学コンソーシアム事業による単位互換制度の一層の活用方策の検討を期待。 ●大学コンソーシアムの単位互換制度については、学生が利用しやすいようさらに工夫をする必要がある。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
2 1	・GPA 制度の導入に合わせ、基礎データの収集・分析に基づいて学生に対する修学指導を実施し、全学導入に伴い生じた課題の対応について検討する。また、工程表に沿って「制度の運用・活用(案)」の作成・検討・承認の手続きを進める。	III	III	III	III	III	III	III	■GPA 制度の確実な定着、活用に向けての継続的な努力を期待。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
2 2	平成 25 年度で達成			III					■シラバス記載事項の一層の充実、改善を期待。		
2 3	・アドミッションポリシーを踏まえた入試方法を検討する。 ・入学者を対象とした入試に関するアンケートを行い、入学動機等を分析し入試広報に活用する。 ・オープンキャンパスの充実や県内施設への説明会の実施など、広報委員会と連携し広報活動の充実を図る。	III	III5 (II)	III	III	III (II)	III	III	■本学大学院にふさわしい入学者の確実な確保に向けて更なる努力を期待。 ●入試に関するアンケート調査は継続性の面から毎年実施した方が良いのでは・・・ ★H27 まではアンケートをとるべきではなかったか？新しい分野へのリクエストや、大学院をどのように知ったか(媒体)など情報収集すべきだったのでは？ ◆病院の要請に応じての出張オープンキャンパスは効果があったのか。積極的な活動を評価する。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
2 4	・社会人入学生へのアンケート調査結果を活用し、長期履修制度や履修方法等に関する課題について検討する。	III	III3 II1 IV1	III	III	II	IV	III	●社会人学生に対して教員が夜間等の柔軟な対応をしているのは良い。 ★計画したアンケートが実施されなかった。 ★入学生からアンケートをとる意味がなければ、オープンキャンパス参加者からとってはどうか？ ◆大学院生の履修のため教員の柔軟な対応は院生にチャンスが広がると評価されている。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
2 5	・No.11 参照。博士課程設置に向けた教育内容及び教育課程の編成について検討する。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
2 6	・院生・教員・修了生へのアンケート結果、院生と教員との意見交換会による情報などを活用して、現行の教育課程の評価と改善に取り組む。	III	III4 IV1	III	III	IV	III	III	★ニーズに合わせた科目の新設。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
2 7	・専門看護師養成課程修了者の資格取得の支援や、資格取得後の更新申請に向けた支援をするために、看護実践開発研究センターと連携して有資格者による勉強会を開催する。さらに、未開講分野で専門看護師課程を開講できるか検討する。	III	III	III	III	III	III	III	●専門看護師の養成は重要であり、今後さらに多くの合格者を出してほしい。 ◆専門看護師資格審査に向けての教員の支援のあり様は本当に頭が下がる。県内看護職の質の向上、県民への想いを感じる。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
2 8	平成 25 年度で達成										
2 9	・GPA制度の導入に合わせ履修指導体制のあり方等について整理する。 ・GPA制度並びに成績評価基準について院生に周知するとともに、周知の状況を点検する。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
I-1-1(2)教育内容等		A	A	A	A	A	A	A	<p>■優秀な学生確保の一環として県外高校出身者についても推薦入学制度(及び入学金軽減措置)を積極的に活用することを期待。</p> <p>■国際政策学部における英語科目での能力別クラス編成等国際化に向けての積極的取組を評価する。</p> <p>■人間福祉学部及び看護学部において開設授業科目の地域科目への位置づけ及び履修学生数の増加が進み、COC事業の全学的展開が進んでいることを評価する。</p> <p>■中期及び年度計画が期待する学内各学部の連携による専門分野横断的な教育推進への取組みが十分進んでいないことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。</p> <p>●各学部ともカリキュラムの点検評価やコース制の導入、他大学との連携などに積極的に取り組んでいる。</p> <p>★各学部で地域科目への位置づけが行われている。</p> <p>★GPA制度を導入したが(資料にある学生からの意見を読むと)学生の理解が不十分でないかと懸念する。引き続き周知されたい。</p> <p>▼他大学等と連携した教育内容充実のための取組等を高く評価できる。</p>	A	
30	・教育研究の進展や社会の変化等を適確にとらえ、適切な教職員配置に努める。	III	III	III	III	III	III	III	<p>★外国人講師の在籍数は目標に達したか？</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
31	・平成27年度も継続して臨床講師の発令を行うとともに、臨床講師等対象の研修を実施し、実習指導体制の充実を図る。 ・大学運営に学外からの視点を取り入れるため、アドバイザーボード委員による講演会を企画・開催する。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■大学アドバイザーボード委員の一層の活用を期待。</p> <p>●単位授与式などでの外部講師による講演は、学生にとって将来の貴重な指針になると思う。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
32	・国際教育研究センター専任教員の採用やイングリッシュオンリークラス、イングリッシュコンテンツ科目の充実を図る。	III	III4 ?1	III	III	?	III	III	<p>■国際教育研究センターへの外国人の専任教員の配置を高く評価。今後の一層の活躍を期待。</p> <p>■年度計画に定めるイングリッシュオンリークラス、イングリッシュコンテンツ科目の充実を期待。</p> <p>★イングリッシュオンリークラス、イングリッシュコンテンツ科目の充実について記載がない。</p> <p>▼外国人専任教員1名の採用による外国語教育実施体制の充実強化を高く評価できる。</p>	III	
33	・No.31 参照 ・主たる実習フィールドである県立中央病院との「包括連携協定(平成26年8月締結)」を踏まえ、共同研究の推進ならびに大学教育、院内教育等において双方の専門性を活かした人材交流を図る。	IV	IV4 III1	III	IV	IV	IV	IV	<p>■県立中央病院との包括協定に基づき臨床実習、共同研究の充実が進んでいること、及びその成果発表の場としての看護研究学術集会が双方から多数の参加を得て充実した内容で開催されたことを評価。</p> <p>●県立中央病院との連携は研究テーマが大幅に増え、参加者数も296人と充実している。</p> <p>★テーマの拡充と研究会の継続化(定着)が図られた。</p> <p>◆県立中央病院との「包括連携協定」2年目の取り組みは成果をあげている。これらの研究成果は県内外に発表等の機会をもっているのか。多くの関係者に知らせたい。</p> <p>▼県立中央病院と看護学部との連携による共同研究の実施を高く評価できる。</p>	IV	
34	・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や老朽化等を踏まえ、県からの施設整備費補助金や目的積立金の活用などにより、計画的に整備する。	III	III	III	III	III	III	III	<p>◆池田キャンパスは現任看護職者の「知」の拠点と言える。学習環境の整備は非常にありがたい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
3 5	<ul style="list-style-type: none"> ・学術機関リポジトリを充実させる。 ・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースの実現可能な方法について検討する。 ・県立大学図書館におけるラーニングコモンズの実現可能性について検討する。 ・県立大学図書館の開館時間延長の試行結果を踏まえ、開館時間延長を実施する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■看護教育の特性を踏まえ、看護図書館に何らかの形でグループワークスペースを整備することを強く期待。 ■大学図書館に不可欠のラーニングコモンズ機能の充実に向けての積極的検討を期待。 ●図書館の開館時間の延長は良い。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	
3 6	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部等の責任者が参加する全学 FD 委員会で、全学的な FD 活動の企画・実施・総合調整を行う。 ・各学部等では、教員による相互授業参観、FD 研修会等自主的な FD 活動を行う。特に学部間の参観も強化していく。 	IV	IV3 III2	III	IV	(III)	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■全学また各学部を通じて FD が活発に行われている。 ●教員のレベルアップをめざして、学長を先頭にさまざまな努力をしている点を評価する。 ★昨年との比較を記載して欲しい。(何故3ではなく4であるのかの根拠) ▼活発な FD 活動実績を評価できるが、今後、効果の検証が必要と考えられる。 	IV	
3 7	<ul style="list-style-type: none"> ・毎学期、学生による授業評価を実施し、結果の概要をホームページにより公表する。 ・現行授業評価システムの一層の充実化を図り、各教員の授業改善と学生の学びを支援する。 ・学部等の責任者が、学生授業評価の学部等別結果、所属教員による自己評価結果を踏まえて、学部等としての総括を行う。 ・全学FD委員会が、学部等の総括を踏まえながら、全学的な結果の評価、学生授業評価の活用方策などを検討し、各学部等に還元する。 	IV	III3 IV2	III	IV	(III)	IV	III	<ul style="list-style-type: none"> ■全学を通じて学生による授業評価とこれに基づく教員の自己評価が適切に行われている。 ●学生による授業内容の評価と結果の公表は教員にとって大きな刺激になる。 ★昨年との比較を記載して欲しい。(何故3ではなく4であるのかの根拠) ▼学生による授業評価の実施を評価できるが、今後、授業内容の改善にどのように役立ったかの検証が必要と考えられる。 	III	
3 8	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員を対象とした FD・SD 研修会や学内他委員会・部会等と連携した FD・SD 研修会を行う。 ・教育活動の公表と教育改善に関する FD 研修会を開催する。 ・新任の教職員を対象として、年度初めに「新任教職員研修会」を行う。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■人権関係を中心に各種の FD,SD 研修会が活発に行われている。 ■学生による授業評価結果を踏まえつつ、高等教育の質保証に資する具体的な授業実践の在り方をさぐる全学 FD 研修会が開催され、積極的に意見交換が行われたことが注目される。 ●大学に限らず、民間企業でも各種のハラスメントに対する対策は重要な課題である。 ★役員を含め多数の参加者がある。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
I-1-(3) 教育の実施体制		A	A	A	A	A	A	A	<p>■国際教育研究センターへの語学運用能力の高い外国人専任教員の配置を高く評価するとともに、今後も大学国際化の一環として外国人教職員の一層の充実を期待する。</p> <p>■県立中央病院との包括協定の実質化が進み、教育、研究、臨床の充実に重要な役割を果たしつつあることを高く評価する。</p> <p>■今後の大学図書館に不可欠なラーニングコモンズ機能の充実への積極的な取組みを期待する。</p> <p>■教育の質の改善に向けて教員による相互授業参観、各種のFD・SD研修会、学生による授業評価等が継続的に行われ、それぞれ着実な成果を挙げていることを高く評価する。</p> <p>●教員の相互授業参観や学生による授業評価は慣れあい、マンネリ化を防ぐ意味からも評価したい。</p> <p>★自習室の整備、図書室開館時間の延長など学習環境の整備が図られた。学生はさらに開館時間の延長を希望しているようなので可能な限りの対応を検討されたい。</p> <p>★県立病院と共同研究テーマの拡充が図られた。</p> <p>◆看護学部における「包括連携協定」2年目の取り組みは目覚ましいものがある。臨床と教育の専門性を生かしての共同研究については、他の病院臨床現場とのあり方についても検討していただきたい。</p> <p>▼国際教育研究センターの設置や県立中央病院と看護学部との連携による共同研究の実施、活発なFD活動実績や学生による授業評価の実施等を高く評価でき、業務は計画どおり進んでいる。</p>	A	
39	<p>・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で周知し、利用を促進する。</p> <p>・クラス担任会・チューターミーティング、学生支援検討会等を開催し、学生の問題について情報交換を行う。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>★学生支援検討会が年8回も実施されていることは評価したい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
40	<p>・教育本部で平成28年度版オリエンテーション企画基準を作成する。</p> <p>・各学部において検討を行った修学指導体制に基づいて実際の修学指導を実施し、その成果と課題について検証を行い、修学指導体制の改善を図る。</p> <p>・チューター、クラス担任やゼミ担当教員を中心に、全教員が連携しながら、必要な学習支援を行う。</p>	III	III	III	III	III	III	III	<p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
41	<p>・学部、学生自治会、学生相談窓口等を通して、学生のニーズを把握し、学生支援の改善を図る。</p> <p>・学生満足度調査を継続して実施する。また課題を明確にして、改善策を検討し、学生満足度の向上に取り組む。</p>	III	III4 IV1	III	IV	(III)	III	III	<p>●学長、副学長が学生との対話集会を開いて、学生の要望や不満を把握する積極的な姿勢を評価する。</p> <p>★どのような改善を図ったのか？</p> <p>★満足度が向上しているのかわからない。(平成26年度は男子50%、女子67.5%)</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村委員長	●金丸委員	★久保嶋委員	◆古屋委員	▼前田委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
4 2	・自主学習活動への支援の要望を、学生自治会・学生相談窓口等を通して把握し、支援の充実を図る。 ・キャリアガイダンスを通じて、キャリアの考え方、働くということの意味、職業選択について、県内施設のインターンシップ情報、病院説明会、国家試験模試のフォロー、公務員試験対策講座への紹介などを通じて資格取得、国家試験などに向けた学生の自主学習活動を支援する。	IV	IV3 III2	III	IV	III	IV	IV	■学長と学生との直接対話が各キャンパスで開催されている。 ■就職試験対策講座説明会の開催をはじめ学生の自主的なキャリア形成への努力を支援するためのさまざまな企画が進められている。 ●学生の自主学習活動への支援体制の充実が国家試験の高合格率につながっている。 ◆看護学部における学生の自主学習活動の支援は学生の見聞・視野を広め、柔軟な人間性と生活の充実につながる。 ▼学生と学長や学部長との対話による学生支援改善の取組を高く評価できる。	IV	
4 3	・平成 26 年度で達成										
4 4	・年 3 回のチューターリーダー会において、各チューターの年度計画や課題を報告し合い、学生支援に関するチューター間の情報交換を行う。メンタルヘルスや健康支援などを含む。 ・学生支援を中心とした関係部署(学生支援担当、キャリアサポートセンター等)と連携し、研修会の開催や研修の伝達等を通し、学生支援における関係者のスキルアップを図る。 ・学生健康管理システム(電子化)の運用を図り、情報を学生の心身の健康管理(保健指導)に活用するとともに、健康管理データの蓄積をする。 ・健康調査を行い、身体とこころの健康支援をする。 ・学生の精神健康調査、学生メンタルヘルス相談を実施するとともに、支援のための調査研究を引き続き行う。	IV	IV4 III1	IV	IV	IV	III	IV	■年3回のチューターリーダー会議できめの細かい意見交換が行われていることを評価。なお、ここでも取り上げられているブラックバイト問題への早急、的確な対応を期待。 ■学生の健康管理システムの導入を評価。今後の活用を期待。 ■対人関係スキルが乏しい学生が増加しつつある状況を踏まえこれらの学生の居場所づくりの一環として「気ままタイム」を開設したことを高く評価。 ●身体検査に加えてメンタルケアにも力を入れている点を評価。民間企業でもストレスチェックへの対応は急務である。 ★昨年より一歩進んだ取組みが行われたと判断した。 ◆「学生の居場所づくり」など評価できる。学生の健康支援がしっかりとされつつある。健康支援に携わる教員のメンタルヘルス支援体制はどうなっているか。気がかりである。 ▼学生相談への対応機能の強化を高く評価できる。一方、個人情報漏洩への対策にも、より留意すべきと考えられる。	IV	
4 5	・学生から自主活動等のための支援の要望を聞き、内容を検討したうえで対応する。	III	III4 IV1	III	III	III	IV	III	◆当事者(学生)の要望を聞き取り、実行していることを評価する。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
4 6	・ハラスメントの防止に関する冊子を学内で配布し啓発活動を継続するとともに広報体制の充実を検討する。 ・各キャンパス、各学部に相談員を配置するとともに、電話による学外相談窓口を期間限定で開設し、ハラスメントの防止を図る。 ・学生及び全教職員を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、現状を把握して人権侵害の防止に努める。 ・全教職員を対象とした研修会や幹部教職員研修会を開催し、本学の人権侵害防止に関する理解を深める機会とする。また、困難事例や新たな課題への対応については専門家を招聘し、本学の人権侵害防止活動の充実を図る。(No.121 参照)	III	III	III	III	III	III	III	■学生の学外相談窓口を弁護士会館に開設したことは評価するが、更に利用しやすい形での相談窓口の在りかについての検討を期待。 ■少数とはいえ对学生へのアカハラとパワハラ、対教職員へのパワハラ件数が見られることは残念。 ★外部相談窓口の設置。 ★人権委員会に外部者が就任など前向きな取組みがなされた。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
4 7	・授業料減免制度の拡充に向けて、次期中期目標期間の運営費交付金の増額について設立団体と協議するとともに、平成 27 年度については目的積立金を活用して適切な支援拡充措置を講ずる。 ・奨学資金の給付及び貸与制度などの情報を提供する。	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	■授業料減免措置の拡充について、法人及び設立団体において目的積立金の活用も含め積極的努力が重ねられ減免枠の拡充が実現したことを高く評価。 ■各種奨学金情報の提供に際し、有利子・無利子を含め貸与には返還が不可欠であることの指導の一層の徹底を期待。 ●授業料減免予算を増額し、対象学生も大幅に増加した。 ▼授業料減免制度の強化、拡充等による学生の経済支援実績を高く評価できる。	IV	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
48	<ul style="list-style-type: none"> キャリアサポートセンター業務計画の内容に沿ったキャリア形成、就職支援を企画し実施する。 正課外のキャリア形成の全学的取り組みについてキャリアサポートセンター運営委員会で企画し実施する。 企業等との情報交換会へ参加する。また、企業等と学生との交流する機会を設ける。 甲府新卒応援ハローワーク、ジョブカフェと連携し、学内での就職支援のための相談業務を継続的に行う。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■キャリアサポートセンターを中心に各種の就職支援活動が極めて活発に行われている。 ●県内企業の立場から県内へ就職する学生が増えるような指導を望む。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	
49	<ul style="list-style-type: none"> 企業等と連携し従来の短期インターンシップとともに長期インターンシップも取り入れ内容の充実を図る。低年次からの参加を促進する。 学内ガイダンスの際、県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進を図る。 	IV	IV4 III1	IV	IV	III	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■低学年からの長期・短期インターンシップの充実が図られていることを評価。また人間形成学科でも小学校での教育支援ボランティアを実施し、教員への就職に結びつけていることを評価。 ●インターンシップについては、企業側も受け入れ体制を充実したい。 ★2年次での参加促進があった。 ★インターンシップの参加促進につながったのか不明。 ▼インターンシップの充実等による就職支援を高く評価できる。 	IV	
50	<ul style="list-style-type: none"> 学内でのガイダンス、セミナーを企画しキャリア形成、就職活動の支援を行う。 体系的なキャリアガイダンスを継続して行う。(看護学部) 進路資料相談室の資料の充実と相談員による就職支援を継続する。(看護学部) 学部内で就職情報の一元化を図り、就職支援体制の整備を行う。(看護学部) 山梨県内の病院等施設における奨学金制度に関する情報を、進路相談室の特設コーナーにおいて学生に情報提供する。 在校生が卒業生(県内就職)や内定(県内内定)学生からアドバイスを聞く機会を設け、県内就職率の向上に努める。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■各種ガイダンス、セミナーの開催、体系的なキャリアガイダンスの実施など就職支援活動を強力に実施し、全体として高い就職内定率を達成している。 ★県内就職率向上に貢献するものと期待する。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	
51	<ul style="list-style-type: none"> 大学全体で特別な支援を必要とする学生に対して、学内関係部署が連携し、個別支援を行う。 	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■「障がいのある学生への支援に関する基本方針」策定を高く評価、今後の実効性のある具体化を期待。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
I-1-1(4)学生の支援		A4 S1	S	A	A	A	A	A	<p>■学習及び生活の全体にわたって小規模大学ならではのきめの細かい支援が行われていることを評価する。なお国際政策学部において休学・留年者が多いのは海外留学等に関連することによるものとおもわれるが、できるだけ休学・留年しなくても海外で学べるよう学事上の取り扱いの柔軟化についてさらなる取り組みを期待する。</p> <p>■授業料減免措置の充実にむけて法人及び設立団体双方において積極的な対応が進められていることを高く評価する。</p> <p>今後は、優秀な学生確保の観点も加え、学生に対するさらなる有効、効果的な支援体制の整備についての総合的な取り組みを期待したい。</p> <p>■増加しつつある学生のメンタル面での問題への取組みにさまざまな努力が重ねられていることを評価する。</p> <p>■充実した就職支援体制のもと活発な支援活動が行われ、引き続き高い就職内定率を確保していることを評価する。</p> <p>●学長による学生との対話集会など、小規模な大学ならではのきめ細かい支援を実施している。</p> <p>★学外相談窓口を設置したが、知らない人の割合が未だ高いので周知されたい。(学生の知らない割合＝投書箱 70.2%、HP84.9%、弁護士会 76.4%)</p> <p>◆学生が相談しやすい体制づくりをしっかりとっていることを評価できる。支援する教員・職員についても視野に入れながら体制の維持強化を図っていただきたい。</p> <p>▼授業料減免制度の強化、拡充や看護学部におけるインターンシップ参加の支援等を高く評価でき、業務は計画どおり進んでいる。</p>	A	
5 2	・先進的・学際的な研究の展開により、特色ある研究分野の創出を目指す。	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	<p>■学長プロジェクトの新規3プロジェクトはいずれも特色あるプロジェクトであり、その成果を期待。</p> <p>■継続分の研究成果を取りまとめた報告書(「人口減少社会と地域力の創造」)は、本学の地域に関する多彩な研究活動の成果をもとに、山梨の地域力の創造発展を目指す極めて意欲的な取り組みであり、高く評価する。</p> <p>●学長プロジェクトは新たに3つのテーマを実施。その積極姿勢を評価する。</p> <p>★山梨の人口減少問題は従前からあったが、国の施策と相まって注文度が益々高くなっているため、研究成果が時期を捉えて公刊されたことは評価される。</p> <p>◆「大学が地域を変える、社会を変える、地域貢献を続ける」取り組みを高く評価したい。</p> <p>▼学長プロジェクトの推進による研究成果を高く評価できる。</p>	IV	
5 3	・大学COC事業や学長プロジェクト研究、地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通じ、地域課題・ニーズ等に対応した研究を推進する。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
5 4	・学長プロジェクト研究や地域研究交流センターの「プロジェクト研究」、「共同研究」等を通して、学部横断的な研究を行う。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■さらなる学部横断的な研究の展開を期待。</p> <p>●「大雪災害の教訓」など地域に密着した研究テーマは良い。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
5 5	・産学官、NPO等の学外関係者と連携し、地域課題に対応した研究を推進する。	III	III	III	III	(III)	III	III	<p>★学外関係者(産、NPO)との連携は？</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
5 6	・引き続き、研究に関する渉外・企画・実施が出来る人材の確保を含め、体制を充実させ、自治体等からの受託研究の受入を促進する。	III	III	III	III	III	III	III	■COC 事業の一環として甲州市から受託した「魅力発信事業」で編集された情報誌「甲州らいふ」は、質の高い良質の広報誌として高く評価。 ●企業や自治体からの受託研究は県立大学にふさわしいものである。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
5 7	・科学研究費補助金の 11 月申請提出に向けて、計画的に申請作業が進むよう適切な時期(9 月)に研修会を開催するとともに、研修会への積極的参加について、教授会などで周知を行う。	III	III	III	III	III	III	III	▼研究費獲得の更なる増加に向けた取組に期待したい。	III	
5 8	・地域研究交流センター主催の各種事業・講座、大学 COC 事業による各種事業・講座・研究報告会等を企画、実施する。 ・学術機関リポジトリを充実させる。	IV	IV4 III1	III	IV	(IV)	IV	IV	■地域研究交流センター主催の各種事業等に加え、COC 関連事業、地域戦略総合センター関連事業等、多彩なチャネルを通じてそれぞれの研究成果の社会還元に向けていることを高く評価。 ●観光、産業活性化、医療など幅広い分野で研究や事業を実施し、地域に貢献した。 ★昨年に比して、参加人数は増加しているのか？ ★社会還元として、より有効と評価した部分はどこか？(IVとした理由を改めてききたい) →大学としてより多くの人員、時間をかけたということか？ ▼地域研究交流センターを中心とした研究成果の地域への発信を高く評価できる。	IV	
I-2-1 (1) 研究水準・研究成果等		A	A	A	A	A	A	A	■学長プロジェクト等を通じ、地域の課題や要請に対応する特色ある研究を意欲的に進めるとともに、さまざまなルートを通じてその成果の社会還元に向けていることを高く評価する。 ●地域に根ざした数多くの研究プロジェクトを実施して成果をあげた。 ★全体として精力的に研究成果を地域に還元している。 ★参加者数など前年比較で示してもらえるとわかりやすい。 ▼学長プロジェクトをはじめとするプロジェクト研究、COC 事業の推進による地域課題の解決や社会の要請への対応を目指した取組を評価でき、業務は計画どおり進んでいる。	A	
5 9	・重点研究プロジェクトとして地方創生、人口減問題等の「学長プロジェクト研究」を実施する。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
6 0	・「プロジェクト研究」、「共同研究」及び大学 COC 事業等を通じ、外部との連携を深め、研究を行う。	IV	IV3 III2	III	IV	III	IV	IV	■県立中央病院との包括連携協定が 2 年目を迎え、同病院看護局との共同研究を通じて 2 年間の連携の成果と課題を明らかにしたことを評価。 ●県立中央病院看護局との共同研究は実戦的で今後期待が広がる。 ▼地域研究交流センターでの活発な研究プロジェクトの推進、看護学部での県立中央病院との「包括連携協定」締結に基づく、研究の実施等を評価できる。	III	
6 1	・研究教育実績の豊富な人材を特任教員などに活用する。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
6 2	・研究者倫理の普及を行うとともに研究倫理審査を行う体制のさらなる整備・充実を図る。	III	III	III	III	III	III	III	■研究倫理・コンプライアンス全般に関する全学的な FD 活動を継続的に実施することを期待。 ●研究倫理の確立は極めて重要である。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
6 3	・文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて改正した研究活動上の不正防止等に関する規程等に基づき、学部と協力した研修会や啓発物の配布により研究活動及び研究費に係る不正行為等に対する管理・監査体制の充実を図る。	III	III	III	III	III	III	III	●他大学での不正事件を「他山の石」としてほしい。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
6 4	・教員の研究情報のデータベース化・共有化を引き続き進め、本学教員間の共同研究の推進を支援する。 ・学術交流会等の開催を通じ、教員間の交流・連携の機運を高め、特色ある研究グループの形成を目指す。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
6 5	・学外からの研究資金情報の電子ファイルや紙ベースによる学内発信等、外部研究資金の獲得支援体制の整備を図る。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
6 6	・「プロジェクト研究」、「共同研究」の成果等について、平成 25 年度に策定した検証システムによる評価を行うとともに、研究の質の向上を図る。また、外部評価委員の活用について検討する。 ・大学ホームページに掲載されているアカデミック・ポートフォリオの充実を図るとともに、学部紀要の彙報や学部年報において、最新の研究実績を公表する。	III	III	III	III	III	III	III	■地域研究交流センターの研究事業検証に当たって外部評価委員の参加を決定したことを評価。 ●地域研究交流センターの研究事業に対する検証委員会の運用開始は良い。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
6 7	・山梨県立大学学術交流会を引き続き開催する。	III	III 4 II 1	II	III	III	III	III	■<27年度の学術交流会は未開催ではなかったか？> ▼年度計画を順調に実施している。	III	
I-2-(2) 研究実施体制等		A	A	A	A	A	A	A	■研究倫理・コンプライアンス全般に関する全学的な FD,SD 活動が継続的に実施されることを期待する。 ■研究の質の向上に向けて地域交流センターが実施する研究事業に外部評価委員の参加を決定したことを評価する。 ●地域研究交流センターを中心に研究の成果の検証を進め、研究の質の向上に努めた。 ▼地域研究交流センターでの研究事業に対する検証委員会による評価体制の整備、看護学部での県立中央病院との『包括連携協定』締結に基づく、学長プロジェクト研究、並びに共同研究の実施等を評価でき、業務は計画どおり進んでいる。	A	
6 8	・大学 COC 事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施する。 ・看護実践開発研究センターにおいて、緩和ケア認定看護師教育課程 5年目を実施する。20名の定員枠とし、内 50%程度の地域枠を設ける。 ・看護実践開発研究センターにおいて、認知症看護認定看護師教育課程 2年目を実施する。30名の定員枠とし、内 50%程度の地域枠を設ける。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対し、研究・教育・看護実践活動の相談・助言・指導を実施する。	IV	IV 3 III 2	III	IV	III	IV	IV	■地域戦略総合センターを中心に自治体を含む地域諸団体等との緊密な連携を図りながら COC 事業の趣旨に基づく幅広い活動を展開している。 ■看護実践開発研究センターにおいて緩和ケア及び認知症看護の各看護師教育課程において地域枠を活用した人材育成に努めている。 ●3年目となるCOC事業では18のテーマを実施し、着実に地域貢献の実をあげた。 ★緩和ケア認定看護師地域枠を 50%程度設けたが、29%にとどまってしまった。 ◆看護専門職のもてる力を発揮し、学生(次世代)育成につなげていることは評価できる。継続を期待する。特に災害支援については立地条件からも大学が果たす役割が大きい。 認定看護師教育課程修了者、認定取得者は病院・地域等で活躍している。県内の看護の質向上に大きな役割を果たしている。 ▼COC事業を中心とした研究成果の地域への発信、看護学部における地域の防災や健康相談への協力を高く評価できる。	IV	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
6 9	・地域研究交流センター主催講座、学部主催講座、観光講座、コミュニティカレッジ、地域連携講座、教員免許講習等を企画、実施する。	III	III4 IV1	III	IV	III	III	III	●地域研究交流センターでは、観光、子育て支援、教育など地元に関与する事業を展開した。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
7 0	・広報の強化等を図りながら、「授業開放講座」を前期・後期に開催する。また、社会人のニーズや生活実態の変化・多様化を反映した講座とするため、社会人のニーズ等の調査について検討する。	III	III4 II1	II	III	III	III	III	■授業開放講座の受講生が相変わらず伸び悩んでいることは残念。中期・年度計画で定められている通り社会人のニーズ調査に取り組み、真に社会人のニーズに対応する教育プログラムの開発に努めるべき。＜国際政策学部の観光人材育成講座に関するエビデンス不明＞ ●授業開放講座では参加者数の増加をめざしてほしい。 ▼年度計画を順調に実施している。	II	
7 1	・緩和ケア認定看護師教育課程及び認知症看護認定看護師教育課程修了生に対し、最新知識の修得やスキルアップのため、フォローアップ研修を行う。 ・県内に勤務する看護職を中心に、緩和ケアのレベルアップのため、「ELNEC-J in 山梨」研修を継続主催する。 ・看護職の緩和ケアのスキルアップを図るため、緩和ケア研修、リンパ・浮腫のケア研修を実施する。認知症看護についてはアセスメント対応力向上研修を実施する。 ・看護継続教育支援として、看護実践者への統計学基礎講座を継続開講する。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県内の看護実践者に対して看護研究支援を行う。 ・高度専門職者の育成・支援として、CNS 課程修了者に対して専門看護師資格試験受験のためのコンサルテーションを行う。	IV	IV4 III1	III	IV	IV	IV	IV	■看護実践開発研究センターにおける看護実践者への各種支援は評価しうる。＜IVのエビデンス不明＞ ●フォローアップ研修会は回数、参加者数とも充実している。 ★フォローアップ研修会は参加者も多く、その有効性を感じる。引き続き実践されたい。 ◆看護実践開発研究センターは平成24年度から本格稼働し、その果たしている役割は山梨県内の看護職の質の向上に多に寄与している。今後はさらに、センター・県看護行政担当・看護協会・臨地看護職者との連携を強化し、山積する課題への取り組みを期待する。 ▼看護専門職支援のための取組を高く評価できる。	IV	
7 2	・地域研究交流センター及び大学 COC 事業を通じて、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	IV	IV3 III2	III	IV	(III)	IV	IV	■地域研究交流センター、COC 事業等を通じて県内のさまざまな団体、組織等との情報交換、交流を進めている。＜IVのエビデンス不明＞ ●COC事業と関連して4つの自治体の幹部や担当者との対話の会をしっかりと実施した。 ★昨年と比較していかがか？ ▼COC事業を通じた地域との連携、情報交換を高く評価できる。	IV	
7 3	・協定に基づく実効ある連携事業を推進する。	IV	IV4 III1	IV	IV	(III)	IV	IV	■県立中央病院や甲府市等の自治体等との各種協定に基づく連携事業が次第に充実した成果を挙げつつあることを評価。 ●甲州市と連携した情報誌「甲州らいふ」の内容は素晴らしい。 ★昨年と比較していかがか？ ▼看護学部及び看護学研究科での県立中央病院との包括連携協定に基づく共同研究の推進、実習指導体制の強化に向けた取組等を高く評価できる。	IV	
7 4	・他研究機関、自治体等と連携し、地域課題に対応した活動・政策提言等を積極的に行う。 ・県内の看護実践者に対して、効果的・効率的な教育計画を立案するため、山梨県看護協会と定期的な連絡協議会を開催する。	IV	III3 IV2	III	IV	(III)	IV	III	■＜IVのエビデンス不明＞ ●看護協会との連絡協議会の開催は本学だけでなく協会にとっても重要である。 ★昨年と比較していかがか？ ▼年度計画を順調に実施している。	IV	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
7 5	・優秀学生生活動認定制度の見直しを基に、さらに支援制度を強化する。 ・教員に既存の「地域活動支援メニュー」を周知し、その活用を図る。	III	IV3 III2	IV	IV	IV	III	III	■学生の社会貢献活動に関し JASSO 主催の優秀学生顕彰においてこの分野でただ 1 人本学学生が大賞を受賞し奨励金を受けたことを高く評価。 ●本学生が日本学生支援機構の社会貢献部門で大賞を獲得した点を評価する。 ★認定事業により、学生が主体となったプロジェクトが進められた。 ★結果として学外でも大賞を受賞した学生が出ている。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
7 6	・やまなし産業支援機構、甲府商工会議所等と連携し、産業界と教員間の情報交換会開催を検討する。	IV	III3 IV2	III	III	(III)	IV	IV	■<IVのエビデンス不明> ●産業界との交流については更なる充実を求めたい。 ★昨年と比較していかがか？ ▼COC事業を通じた県内産業界との交流を高く評価できる。	III	
7 7	・地域シンクタンク等と連携し、県内企業向けにアジア地域の経済・産業・投資情報等、海外事業展開に資する情報の提供を行う。また、企業の県内拠点での異文化理解促進に資するよう、本学への留学生による県内企業での中期インターンシップの定着を図る。(No.88 参照)	III	III4 IV1	III	III	IV	III	III	●山梨総研、インドネシア大との交流は良い。 ★計画通りかもしれないが前向きな取り組みが多くなされた。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
7 8	・他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
7 9	・COC+事業申請を含め、大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	III	III	III	III	III	III	III	●COCプラス事業は新年度がよいよ本番である。産業界の期待は大きい。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
8 0	・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行うとともに、出前授業や1日大学体験、大学 COC 関連事業、高校におけるSGH事業などにより、高大連携を一層推進する。 ・高校の進路担当教員と大学教員の意見交換会を定期的に開催する。	IV	III4 IV1	III	III	III	IV	III	■<IVのエビデンス不明> ●甲府一高SGHへの支援体制についてはOBの一人として更なる強化を求めたい。 ★計画どおりか？ ▼年度計画を順調に実施している。	III	
8 1	・キャリアサポートセンターと学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験情報を在學生に提供する。 ・県内関係機関との就職支援に関する連携を継続し、メール・掲示等による学生への情報提供を行い県内企業の魅力を伝える。	III	III	III	III	III	III	III	■いろいろな機会を通じて県内で活躍する卒業生の体験情報を在學生に提供する等の努力を重ねていることは評価するが、COC+事業に参加したしたこととも関連し、県内就職率の一段の向上に対する法人を挙げての戦略的な取組みの強化を期待する。 ●在學生の就活面で、卒業生からの体験情報の提供は有用である。 ★卒業生との情報交換は在校生にとり、大変有意義である。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
8 2	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンスの中に、県内施設におけるインターンシップへの参加を促し、県内で活躍する卒業生の体験情報、県内に就職決定した4年生の体験情報を組み入れる。(看護学部) ・県内の就職説明会への参加を促す。 ・学部・研究科教員と県立中央病院看護部の共同研究の成果を「中央病院看護部学術集会」で公表するとともに、学部生が研究領域関連授業の一環として学術集会に参加できるよう検討する。 ・県内施設における奨学金制度に関する情報を学生に情報提供する。合わせて、教員にも情報提供し、効果的な利用の指導を依頼する。 ・県内の病院説明会に学生参加を積極的に促すとともに、具体的な県内医療機関の情報収集を学生ができるよう関係機関に働きかける。 ・看護協会主催の説明会には、推薦入学生は参加するなどの手続きをとる。 ・看護師確保対策連絡協議会、看護師等就業協力員会議、県立中央病院との連絡会議(定期的開催)等の会議や打ち合わせを継続し、県内就職率アップに向け情報交換や意見交換を行う。 ・看護実践開発研究センターにおいて、県の委託を受けて、新人看護職員のための多施設合同研修及び、プリセプターのための実地指導者研修・フォローアップ研修を企画実施する。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■県内就職者の増加のためさまざまな取組みを進めていることは理解できるが、県内就職率が結果的に50%に達しなかった(48.4%)ことは残念。今後とも引き続き努力を期待。 ●県内病院の説明会への学生の参加は看護師不足に悩む病院にとって有難いことだと思う。 ★県内就職した場合の得点を検討する。(奨学金免除・支度金・お祝い金など) ▼年度計画を順調に実施している。 	III	
I-3-1	(1) 地域貢献	A	A	A	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ■COC事業をきっかけに県内の自治体、各種団体・組織等との交流・対話等が活発に行われるようになってきていることは、大学の活性化の観点からも極めて有意義であり、高く評価する。今後ともさらなる交流の深化を期待したい。 ■さまざまな努力が重ねられていることは理解できるが、全学部を通じて卒業生の県内就職率が47.4%に留まっていることは、地域への優秀な人材供給を主要な使命の一つとする本学にとってはなお残念な結果と言わざるを得ない。県内への人材供給の改善に向けての法人全体を挙げての戦略的取組を期待したい。 ●COC事業を着実に実施し、企業や自治体との連携でも具体的な成果をあげた。 ★本学はCOC+事業に先がけて「地の拠点事業」に取り組んでおり、その意味で県内では先駆者的な存在である。 ★従って、これまで積み重ねてきた事業をもとにし、さらに地域を引っ張って頂きたい。 ▼看護学部及び看護学研究科での県立中央病院との包括連携協定に基づく共同研究の推進、実習指導体制の強化に向けた取り組みや学部教育・院内教育における相互人材交流等を高く評価でき、業務は計画どおり進んでいる。また、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進と成果に期待する。 	A	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
8 3	<ul style="list-style-type: none"> 留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の拡充を図る。 日本学生支援機構平成 28 年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採用されることを目指す。 	IV	IV4 III1	IV	III	IV	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■国際教育研究センターに専任教員を配置したこと等により、留学相談業務体制が強化されて相談件数が大幅に増加し、また海外留学促進のためのさまざまな事業が積極的に開催されるようになったことを高く評価。 ■また JASSO が実施する海外留学支援制度にはじめて 1 件が採択されたことを評価。 ●留学生の受け入れ、派遣はともに、22年度よりは増えているが、26年度より減っておりⅢと評価した。 ★専任教員の配属は支援体制の強化につながった。 ★日本学生支援機構の留学制度に 1 件採択された。 ▼国際教育研究センターへの専任教員の配属による学生の国際交流支援の強化を高く評価できる。 	IV	
8 4	<ul style="list-style-type: none"> アジア圏等の新たな連携先を含め、留学生の受け入れを推進する。 英語や中国語のホームページの充実を図る。 国際交流委員会とともに各種学生支援制度の活用、周知を図る。 	IV	IV3 III2	III	IV	IV	IV	III	<ul style="list-style-type: none"> ■外国人留学生数が中期計画の目標とする外国人留学生数(20 人程度)に達していないことはやや残念(16 人)。 ■優秀な留学生受け入れのための各種情報収集活動を積極的に展開している。また新たに 5 大学と交流協定を締結したことを評価。 ●海外大学との新たな連携締結を実現した。 ★新規 7 校との提携、他 3 校の再提携や交換交流協定など、提携校が大幅に増えた。 ★学生の留学相談件数が○件→66 件へ増えた。(エビデンスなし) ▼学生交流のさらなる進展を期待する。 	IV	
8 5	<ul style="list-style-type: none"> ・NEXT10 で明示した「国際教育研究センター」の平成27年度から学部内運用を開始する。モンレー国際大学院大学等、新たな連携先との交換留学生や短期派遣プログラムを国際交流委員会と共同で実施する。また、海外インターシップの単位化を行う。 ・留学希望者への常設支援組織としての「国際教育研究センター」において、各種学生支援制度の活用、周知を含めきめ細かい指導を図る。 ・「国際教育研究センター」と国際交流委員会で協働し、既存の各種学生支援制度の活用、周知及び支援プログラムの充実を図る。 	IV	IV4 III1	IV	IV	IV	IV	III	<ul style="list-style-type: none"> ■国際政策学部における学生の留学・海外研修参加者が中期計画に定める数(40 人)に達したことは評価できる(45 人)。 ■海外インターシップの単位化はやや遅れるとはいえ 29 年度から実施が決定したことは評価できる。 ■留学希望者への常設の支援組織として国際教育研究センターがその機能を大いに発揮し始めていることを高く評価する。 ●学生の半数以上が留学を体験するという中期計画の目標には達してはいないが、希望者への相談体制を強化した。 ★海外プログラムに学生 12 名が参加。 ★トビタテ JAPAN に 1 名選出された。 ▼より多くの学生が海外留学・研修に参加するよう期待する。 	IV	
8 6	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結大学を中心に教育・学術交流について検討する。 ・大学の国際交流に関する報告会等に職員を派遣し、他大学等における取組について情報収集を行うとともに、協定校に職員を派遣し、交流のパイプを確固たるものにする。 ・三育大学校(看護学科)との交流プログラム定着化に向け検討する。 	IV	IV4 III1	IV	IV	(III)	IV	IV	<ul style="list-style-type: none"> ■国際交流推進のため教職員を多くの大学に積極的に派遣し、協定の締結、情報交換収集等を活発に行い成果を挙げつつあることを高く評価。 ●数多くの海外大学と連携し、情報の収集と交換を進めている。 ★予定以上の語学研修等となったか？ ★前年に比して内容はどうか？ ▼海外大学等との教育・学術交流推進のための取組を高く評価できる。 	IV	
8 7	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の国際研究助成等募集情報の提供等により、教職員の海外活動の支援充実を図る。 	III	III	III	III	III	III	III	<ul style="list-style-type: none"> ■中期計画に定める教職員の海外派遣制度や海外活動支援の一層の充実を期待。 ▼年度計画を順調に実施している。 	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
8 8	・地域の多文化共生の推進のため、本学への留学生が県内企業で中期インターンシップを行い、日本企業の経営について学修しつつ、当該企業の従業員や近隣住民と交流する活動の定着を図る。 ・看護学部教員及び病院医師・薬剤師等の協力を得て健康相談やセミナー等を実施することを通し、在住外国人の保健の向上に資する。	III	III	III	III	III	III	III	■ブラジル人学校での健康診断活動を評価。今後とも保健を始め日本語支援等を含め在住外国人への各種支援を通じて地域における国際化の推進に積極的に貢献することを期待。 ●外国籍の子供の健康診断の支援は良い。 ★いずれも地域の国際交流に大きく貢献しているものと思う。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
I-3-(2) 国際交流等		A3 S2		S	A	S	A	A	■国際教育研究センターが留学・海外研修の相談業務の強化をはじめ学内の各種の国際交流事業の企画、調査、実施に積極的に取り組んでいることを高く評価する。今後大学全体の国際化を進める全学的拠点となるよう、組織、機能の抜本的充実を進めることを期待する。 ■英語及び中国語 HP の更新を評価するとともに、その他の特にアジア系言語での HP の開設を期待する。 ●海外大学との新たな連携締結などで成果をあげた。 ★国際教育研究センターに専任教員を配置したことにより、留学支援の強化が図られた。 ★学生の半数以上が留学経験を持てるよう引き続き推進して頂きたい。 ◆具体的、積極的な取り組みを評価する。 ▼国際教育研究センターへの専任教員の配属、学生の海外研修や国際交流のための支援を高く評価でき、業務は計画どおり進んでいる。今後、学生の留学支援制度のさらなる充実を期待する。	S	
8 9	・役員会及び役員打合せについては定例的なもののほか、時宜を得た情報共有と迅速な意思決定のため随時開催する。 ・理事長の下で、役員の詳細な責任分担のもと、各部署との連携を密にして機動的に課題に取り組む。	III	III	III	III	III	III	III	★エビデンスに、カリキュラム上留学が難しい旨、学生から意見が出されていたが、CAP制を導入すると益々難しくなるのではないかと？ ◆役員会議事録から、役員が一丸となって、運営体制の改善に努めていることが見える。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
9 0	・平成 24 年度で達成										
9 1	・平成 24 年度で達成										
9 2	・第2期中期計画の初年度となる平成 28 年度の予算編成・配分においても、理事長が策定する予算編成方針に基づき、中期計画の実現に向けた、戦略的観点を重視した予算編成・配分を行う。	III	III4 IV1	IV	III	III	III	III	■中期計画達成のために必要等特に必要と認められる事業等に機動的に対応しうるよう、新たに学長裁量経費として 900 千円を計上したことを高く評価。 ●戦略的な予算配分さらに進めてほしい。 ★地域就職率向上に予算のウエイト付けすることは、目的に適切にしている。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
9 3	・国際政策学部・人間福祉学部の研究科(修士課程)設置計画について、山梨県と引き続き協議を進める。 ・看護学研究科の博士課程設置に向けて山梨県と協議を行う。	III	III	III	III	III	III	III	■地域創生に寄与しうる新しい構想に基づく大学院設置構想を早急に取り纏め、その早期実現を強く期待。なおその場合博士課程設置までを見通した計画を期待。 ■看護学研究科はその特性及び専門看護師教育課程 38 単位化移行の必要性を考慮し、地域医療への貢献に資する博士課程の平成 32 年度開設を目指して準備を進めるべき。 ▼大学院教育のさらなる充実のために教育研究組織の見直しに期待したい。	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
9 4	・理事長の定める人事方針に基づき、本学の理念の実現に十分な能力を有する教員を公募により採用する。職員についても、大学職員としての資質を備えた人材を公募により採用する。	III	III	III	III	III	III	III	●教職員の業績評価と結果の給与への反映は民間企業にとっても難しい課題である。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
9 5	・教員評価の基礎となるアカデミック・ポートフォリオの質の向上を継続しつつ、業績評価基準・方法の見直し結果に基づき、業績評価結果を給与等に反映するシステムを整備する。 ・職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を継続して実施する。	III	III 4 II 1	II	III	III	III	III	■これまでの試行・検証を踏まえ、教員の業績評価の基本となる「教員業績評価について」を定めたことは評価するが、その第9項において評価結果の利用について極めてあいまいな定め方になっていることは遺憾。中期計画、年度計画に明記されている通り「給与等に反映する」ことを明確にすべき。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
9 6	・平成 23 年度で達成										
9 7	・平成 26 年度で達成										
9 8	・事務組織や業務分掌の適時・適切な見直しを行う。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
9 9	・平成 27 年度版「経費の執行に関する共通マニュアル」に基づき、事務処理の一層の効率化を進める。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
1 0 0	・平成 24 年度で達成										
1 0 1	・大学職員向けの研修を厳選し、各職場における大学運営に必要な知識を習得させるため積極的に学外研修へ参加させる。また、学内において集合研修を実施し、大学を取り巻く環境の変化と課題などについて知識を深める。	III	III	III	III	III	III	III	■大学職員を対象とする外部研修に職員を積極的に派遣し、職員の専門性向上に努めていることを評価。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
II 業務運営の改善及び効率化			A	A	A	A	A	A	■新理事長のリーダーシップのもと、教育、研究、学生、国際の4業務を分担する理事が置かれ、さらなる効率的・効果的な運営に努めていることを評価する。また、新たに学長裁量経費を新設したことを評価する。 ■大学院は高等教育機関としての本学の不可欠の構成要素となるものであり、地域創生に寄与しうる新しい構想に基づく大学院(博士課程を含む)設置構想を早急に取りまとめ、その早期実現を強く期待する。また、看護学教育研究の特性に基づき地域医療への貢献に資する看護学博士課程の早期開設を強く期待する。 ■教員の業績評価について検討、試行が進められていることは評価するが、その主要な目的の一つである結果の利用方法があいまいになっていることは遺憾である。中期・年度計画に明記されているとおり「給与等に反映する」ことを明確にすべきである。 ●厳しい財政状況の中、柔軟で戦略的な予算配分で一定の成果をあげた。 ★計画が着実に進められている。 ★各々の取組みが目標と結び付けられている。 ▼新理事長のもと、教育、研究、学生、国際担当の4理事が置かれ、各担当理事と各部署が緊密に連携して効率的・効果的な業務運営を行ったことや理事長が定めた予算編成方針に基づき、次期中期目標・中期計画達成のための予算編成を行ったこと等を高く評価でき、業務は計画どおり進んでいる。	A	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
102	・外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータル等を活用した情報の共有化を図るとともに、科学研究費補助金についての研修会を開催する。併せて、科学研究費補助金の執行に関して、文部科学省の方針を踏まえ、適正処理を周知徹底する。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
103	・平成 23 年度で達成										
104	・外部資金獲得に向けた応募奨励制度(科学研究費補助金の交付決定総額の 6%に相当する額を教員研究費に上乗せ配分)の周知を図り、科学研究費申請率 100%及び平成 22 年度採択件数(平成 21 年度申請)比で採択件数 2 倍を目指す。	III	III ⁴ II ¹	III	II	III	III	III	<p>■ 科研費申請率が過去最高の 94%となったことは評価するが、採択件数及び交付額はいずれも前年度より減少、また採択件数の目標(22 年度比 2 倍)を大きく下回ったことは大変残念。</p> <p>■ 科研費獲得への応募奨励制度を改善し配分額を交付決定額の6%から 10%相当額に引き上げたことを評価。</p> <p>● 26年度にくらべ、申請件数は大幅に増えたものの、採択件数と交付金は減少した。</p> <p>★ 配分率を大幅に増加させる計画なので、採択数や交付額の増加も期待したい。</p> <p>▼ 科学研究費補助金採択率の向上、交付額の増加を期待する。</p>	III	
105	・平成 27 年度学生納付金を据え置くとともに、平成 28 年度に向けて、他大学の動向や社会情勢等を調査、検討し、適切な料金設定を行う。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■ 比較的低額な学納金は公立大学の大きな魅力の一つ。優秀な学生確保及び学びのセーフティネット確保の観点からの政策的な配慮を引き続き期待。</p> <p>■ 優秀な県外生確保の観点から、県外生にかかる入学金の引き下げを検討すべき。</p> <p>● 学生納付金の28年度の据え置き決定を評価する。</p> <p>▼ 年度計画を順調に実施している。</p>	III	
106	・環境マネジメントシステムを段階的に実施することにより、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じ、経費の抑制を図る。	III	III	III	III	III	III	III	<p>● LEDの省エネ効果は大きいとされているが、耐久性についても長期的視点で検証する必要がある。</p> <p>▼ 年度計画を順調に実施している。</p>	III	
107	・教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化を進め、経費の抑制に努める。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■ 超過勤務縮減への取組みを評価。</p> <p>▼ 年度計画を順調に実施している。</p>	III	
108	・平成 24 年度で達成										
109	・資金計画を定め、安全確実な運用を行う。	III	III	III	III	III	III	III	<p>★ 従前から決済性預金となっていた。</p> <p>★ 決済性預金はいつでも引き出し可能なので、逆に内部統制が必要。</p> <p>▼ 年度計画を順調に実施している。</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
III	財務内容の改善		A4 B1	A	B	A	A	A	<p>■比較的低額な学納金は本学の大きな魅力の一つである。優秀な学生確保及び学びのセーフティネット確保の観点から、設立団体における政策的配慮を引き続き期待する。</p> <p>●外部資金獲得に向けた応募激励制度では年度計画に届かなかったが、学生納付金の据え置きは評価する。</p> <p>★科研費獲得に向けた取組みが引き続き行われている。</p> <p>★環境に配慮したエネルギー削減が行われた。</p> <p>▼科学研究費補助金獲得に向けた取組の結果、平成27年度の申請率は94%で法人化以降最高率となった(平成26年度64%)ことを評価できるが、採択率の向上に向け、更なる取組を期待したい。</p>	A	
1 1 0	・全学での自己点検及び評価を行い、教育研究水準の向上に努める。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
1 1 1	・平成24年度で達成										
IV	自己点検・評価及び情報の提供		A	A	A	A	A	A	<p>●各学部で自己点検、評価報告書を取りまとめ、ホームページで公表した。</p> <p>★計画通り</p> <p>▼自己点検・評価結果を教育研究水準の向上に役立てる方策の立案に期待する。</p>	A	
1 1 2	・教育情報公開を進め、ホームページ内容の充実を図るなど引き続き大学情報の提供を推し進める。	III	III	III	III	III	III	III	<p>■大学ポートレートに定める項目のみならず、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、正確に公表することを期待。</p> <p>■留学情報の重点的発信に努めていることを評価。</p> <p>●ホームページの更新などによる情報公開は大切である。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
1 1 3	・ホームページ内容の更新及び充実を図るとともに、自治体発行の広報誌などを活用し、大学の行事・活動などの広報を行う。 ・「大学案内」「広報誌スフル」などの作成、進路説明会、高校訪問及びオープンキャンパス等の方法により、本学の周知を図る。 ・学長記者会見を効果的な方法で継続的に実施するとともに、報道機関を活用してより多くの情報提供を行う。	III	III	III	III	III	III	III	<p>●オープンキャンパスの告知などについては、報道機関としても協力したい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	
1 1 4	・施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、省エネ対策を行う。	IV	IV	IV	IV	IV	IV	IV	<p>■目的積立金を活用し、構内アメニティ向上のため談話スペースの設置等飯田キャンパスC館の改修等を行ったことを高く評価。</p> <p>●飯田、池田キャンパスを見学したが、予想以上に立派な施設だと感じた。</p> <p>★教育の質の向上や学生が有効に活用できるスペース確保などには、これからも目的積立金を計画的に使用されたい。</p> <p>◆施設・設備の適正維持管理は非常に大切であり、省エネ対策、施設の耐久性にも関係してくる。教員・職員・学生等関係者の意識・周知の徹底を続けていただきたい。</p> <p>▼照明のLED化による省エネルギー対策や修学環境の整備を高く評価できる。</p>	IV	
1 1 5	・大学運営に支障のない範囲内で、大学施設を地域社会に開放する。	III	III	III	III	III	III	III	<p>●地域、特に近隣との協力関係の構築は大切である。</p> <p>★利用件数など入れてほしい。</p> <p>▼年度計画を順調に実施している。</p>	III	

小項目	年度計画	法人 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員コメント等	委員会 評価 (案)	判断理由・委員会としてのコメント
1 1 6	・衛生委員会を適宜に開催し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置を講ずる。 ・衛生管理面では、メンタル不調者の復職に対し「メンタル休養者の復職支援手引き」に沿って支援及び調整を行う。 ・傷病により養護を必要とする教職員に対し、産業医又は保健師による面接を行い、健康の回復を支援する。	III	III	III	III	III	III	III	●民間企業では長時間残業などによるストレスから体調を崩したり、うつ病になったりする例が増えており、ストレスチェックは極めて重要である。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
1 1 7	・教職員の健康管理のため各種健康診断を実施し、効果的な健康支援を行う。	III	III	III	III	III	III	III	●山梨県は他県にくらべて災害が少ないと感じているが油断大敵で、防災訓練に力を入れてほしい。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
1 1 8	・消防計画に基づき、避難訓練を実施するとともに、消火栓などの消火設備の使用法の訓練を行う。 ・災害発生時に備え、毛布や飲料水等の物資を計画的に備蓄する。	III	III	III	III	III	III	III	★いざという時の為には学生にも災害対応マニュアルの周知が必要。飯田キャンパスにおいては、AEDの設置場所や操作方法も周知されたい。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
1 1 9	・平成24年度で達成										
1 2 0	・大学情報の積極的な公開提供を行うとともに、公正公平で信頼性の高い大学運営を行う。	III	III	III	III	III	III	III	■大学に対する社会的信頼確立の基本として、学生を含む構成員全体のコンプライアンス意識の徹底に引き続き十分配慮されたい。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
1 2 1	・人権侵害防止や人権啓発推進のため、学外の相談窓口を設置するとともに外部委員を交えた委員会を開催し、人権侵害防止体制を充実させる。	III	III	III	III	III	III	III	▼学外の弁護士会館での人権侵害に関する相談は、学生にとって利便性に問題があり、今後検討が必要と考えられる。	III	
1 2 2	・教職員の子育て支援を引き続き行うとともに、男女共同参画の意識啓発のための周知活動を積極的に進める。	III	III	III	III	III	III	III	●少子化、人口減少が続く中、子育て支援の充実は急務である。 ▼年度計画を順調に実施している。	III	
1 2 3	・環境委員会において学生及び教職員が一体となって環境マネジメントシステムを着実に実施する。	III	III	III	III	III	III	III	▼年度計画を順調に実施している。	III	
Vその他業務運営		A	A	A	A	A	A	A	●キャンパス施設の整備や、地元への施設開放などで大学のイメージアップを図った。 ★安全管理については学生や保護者の関心が益々高くなっている為、ハード・ソフト両画面で取り組みが必要となっている。 ★学外相談窓口は未だ利用が少ないようなので、工夫してもらいたい。 ▼飯田キャンパスにおける照明のLED化による省エネルギー対策、少人数ゼミへの対応を目的とした教室の改修、また、池田キャンパスにおける3号館の鉄骨柱の修繕や照明のLED等を高く評価でき、業務は計画どおり進んでいる。	A	

○全体を通して（自由記入）

■川村委員長

- 1 第1期計画の最終年度にあたり、教育、研究、社会貢献等大学運営の全般にわたり年度計画をほぼ順調に実施し、中期計画全体の達成の目途が確実に立つに至ったことを評価したい。
- 2 新理事長の優れたリーダーシップのもとに、教育、研究等4業務の理事分担体制の実施等によるより機動的な運営体制が整備され、また、国際政策学部における新たな3コース制の実施決定、国際教育研究センターを中核とする多くの国際交流プログラムの積極的展開など第2期中期計画期間に向けての新しい発展を展望した基盤固めが積極的に進められたことを高く評価する。
- 3 特に経済的に困難な状況にある学生の支援に向けて、法人及び設立団体の双方において積極的な取組みが進められ、授業料減免制度の拡充が進んだことは、学びのセーフティーネットの確保の観点からも高く評価したい。今後は、優秀な学生確保の観点も加え、学生に対するさらなる有効、効果的な支援体制の整備への総合的、継続的な取り組みを期待する。
- 4 これまでのCOC事業に加えCOC+事業に積極的に参加したことは、本学設立の重要な理念の一つである「地域に開かれ地域に向き合う大学」の具体化に向けた極めて意欲的な取組みである。これらの事業の積極的展開を通じて、地域社会が抱える課題への対応、地域における雇用創出及び地域への優秀な人材の確保といった、まさしく公立大学に最も期待される役割をさらに大きく果たしていくことを期待する。特に、当面、卒業生の県内就職率の着実な向上に向けて、地域社会との連携はもとより学生の募集段階からカリキュラム編成、就職支援、そしてその後の有効なフォローアップまでを含めて、大学全体としての戦略的な取組みを期待する。
- 5 高等教育機関にとって学士課程とともに修士課程、博士課程レベルの教育研究体制を整備することは、学生を含む構成員全体にとってはもとより、大学としての基本的なプレステージを高め、真に高等教育機関にふさわしい活動を展開していくために、不可避の課題である。専門分野の特性に応じ、充実した学士課程の整備と連動する型での修士及び博士課程の設置、あるいは学士課程から独立した領域横断的な独立した大学院課程の設置とさまざまな可能性が想定されるが、いずれにせよ本学にとって真にふさわしい大学院課程の構想を早期に取り纏め、その開設に向けての関係者の積極的な取組みを強く期待したい。

●金丸委員

数年前にくらべて、県立大学に対する外部からの評価、ステイタスは確実に上昇していると感じる。国立ではなく「県立」という立ち位置を生かして、地域の観光、産業活性化、医療、子育て支援などについての研究や事業を積極的に推進してほしい。

★久保嶋委員

- ・中期計画の最終年度で、年度計画の達成度が高かったように思う。
- ・評価の基準としては、前年までの評価基準に従った。すなわち、良い取組みであっても「例年通り」または「計画通り」であるものは「Ⅲ」とし、「例年を上回る」又は「計画以上」に実行されている項目を「Ⅳ」とした。

◆古屋委員

評価委員会・業務実績報告書・根拠資料を通して

- ・計画的に大学が運営されている。
- ・学部間の連携がとれている。
- ・何より「人を育てる」「社会に役立つ」等が実践されている。

学生に、関係者に、地域に開かれた大学であると感心しました。公立大学法人山梨県立大学「知」の拠点としてますますの発展を期待します。

▼前田委員

山梨県立大学では、教育、研究、地域貢献機能の充実、強化のために、新理事長のリーダーシップの下、各機能の自己点検、評価に努め、迅速に改善しておられる。特に各種国家試験の高い合格率、学生の国際交流支援や経済支援、並びにCOC事業を中心とした地域との交流や研究成果の地域への発信等の実績を高く評価できる。この結果、平成27年度の中期目標、中期計画は順調に実施され、計画通りに業務実績が挙がっていると評価できる。

第1期中期目標期間評価に係る
業務実績報告書

平成28年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の達成に係る全体的な状況	3
1 中期計画の全体的な達成状況	
2 項目別の達成状況のポイント	
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	8
(2) 教育内容等に関する目標	14
(3) 教育の実施体制等に関する目標	22
(4) 学生の支援に関する目標	26
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	32
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	35
3 地域貢献等に関する目標	
(1) 地域貢献に関する目標	39
(2) 国際交流等に関する目標	48
業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	53
2 教育研究組織の見直しに関する目標	54
3 人事の適正化に関する目標	55
4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	56

	頁
財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	58
2 経費の抑制に関する目標	59
3 資産の運用管理の改善に関する目標	60
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	62
その他業務運営に関する目標	
1 情報公開等の推進に関する目標	64
2 施設・設備の整備・活用等に関する目標	65
3 安全管理等に関する目標	66
4 社会的責任に関する目標	67
予算、収支計画及び資金計画	69
短期借入金の限度額	72
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	72
剰余金の使途	72
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	73

- 1 施設及び設備に関する計画
- 2 人事に関する計画
- 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画
- 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称
山梨県立大学

(2) 所在地
飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1
池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(平成27年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)
理事数 6名(理事長、副理事長を含む)
監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成27年4月1日～平成31年3月31日
理事長(学長)	伊藤 洋	平成22年4月1日～平成27年3月31日
副理事長	伏見 健	平成26年4月1日～平成28年3月31日
副理事長	望月 明雄	平成25年4月1日～平成26年3月31日
副理事長	鷹野 勝己	平成24年4月1日～平成25年3月31日
副理事長	深沢 博昭	平成22年4月1日～平成24年3月31日
理事	文珠 紀久野	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	吉田 雅彦	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	山本 隆司	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	瀧田 武彦	平成27年4月1日～平成28年3月31日
理事	小田切 陽一	平成22年4月1日～平成27年3月31日
理事	波木井 昇	平成22年4月1日～平成27年3月31日
理事	五味 武彦	平成22年4月1日～平成27年3月31日
理事	河口 洋光	平成23年4月1日～平成27年3月31日
監事	内田 清	平成22年4月1日～平成28年3月31日
監事	上野 茂樹	平成22年4月1日～平成28年3月31日

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター
看護実践開発研究センター、地域戦略総合センター(平成25年9月設置)
国際教育研究センター(平成27年4月設置)

(5) 学生数及び教職員数(各年度5月1日現在)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
学生数	1,137	1,141	1,160	1,169	1,164	1,151
大学院生数	28	28	28	25	21	24
教員数	107	111	117	119	121	116
職員数	45	45	46	48	47	47

大学・大学院学生数内訳(平成22年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	93	100	193
	国際コミュニケーション学科	40	5	39	141	180
	小計	80	10	132	241	373
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	60	5	52	207	259
	人間形成学科	20	5	8	89	97
	小計	80	10	60	296	356
看護学部	看護学科	100	5	29	379	408
	学部計	260	25	221	916	1,137
大学院	看護学研究科	10		4	24	28

大学・大学院学生数内訳(平成23年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	92	93	185
	国際コミュニケーション学科	40	5	41	150	191
	小計	80	10	133	243	376
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	60	5	47	220	267
	人間形成学科	20	5	8	84	92
	小計	80	10	55	304	359
看護学部	看護学科	100	5	27	379	406
	学部計	260	25	215	926	1,141
大学院	看護学研究科	10		6	22	28

大学・大学院学生数内訳(平成24年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	101	85	186
	国際コミュニケーション学科	40	5	50	152	202
	小計	80	10	151	237	388
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	47	213	260
	人間形成学科	30	5	11	94	105
	小計	80	10	58	307	365
看護学部	看護学科	100	5	25	382	407
	学部計	260	25	234	926	1,160
大学院	看護学研究科	10		4	24	28

大学・大学院学生数内訳(平成25年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	99	90	189
	国際コミュニケーション学科	40	5	58	144	202
	小計	80	10	157	234	391
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	50	199	249
	人間形成学科	30	5	10	109	119
	小計	80	10	60	308	368
看護学部	看護学科	100	5	28	382	410
	学部計	260	25	245	924	1,169
大学院	看護学研究科	10		5	20	25

大学・大学院学生数内訳(平成26年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	92	92	184
	国際コミュニケーション学科	40	5	54	160	214
	小計	80	10	146	252	398
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	49	188	237
	人間形成学科	30	5	13	115	128
	小計	80	10	62	303	365
看護学部	看護学科	100	-	33	368	401
	学部計	260	20	241	923	1,164
大学院	看護学研究科	10		6	15	21

大学・大学院学生数内訳(平成27年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	93	94	187
	国際コミュニケーション学科	40	5	51	148	199
	小計	80	10	144	242	386
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	52	177	229
	人間形成学科	30	5	15	123	138
	小計	80	10	67	300	367
看護学部	看護学科	100	-	36	362	398
	学部計	260	20	247	904	1,151
大学院	看護学研究科	10		7	17	24

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性を確保した健全な大学運営を目指す。

中期計画の達成に係る全体的な状況

1 中期計画の全体的な達成状況

山梨県立大学は、平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって改革に取り組んできた。

この間、平成22年度の法人化立ち上げと同時にキャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、学生総合相談窓口を設置し、また大学憲章を策定した。平成23年度には大学機関別認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。平成25年度には地域戦略総合センターを、平成27年度には国際教育研究センターを設置した。

また、文部科学省GPとして「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」と「課題対応型SL(サービ斯拉ーニング)による公立大学新教育モデル」を実施し、平成25年には文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」(大学COC事業)の採択を受けて、「問題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラム構築」を実施中であり、平成27年度には文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、山梨大学を代表校(本学副代表校)として申請・採択された。採択事業「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」は、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力低下という課題解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指して取組を進めている。

他方、公立大学法人山梨県立大学法人評価委員会により毎年度の業務実績について評価を受け、教育・研究・地域貢献・業務運営の各部門に対する実績に対して適切な取組みがされているとの評価を得ている。

また、中期目標の達成に向けた着実な取組みに加え、国内外の高等教育機関を取り巻く環境の変化、とりわけ教育改革による教育の内部質保証への取組み、グローバル化や地域課題の解決に対応しうる人材養成、ガバナンスの強化などを踏まえた取組みへの加速化が求

められていることを踏まえ、本学が魅力ある公立大学として将来にわたり発展し続けていくために、平成25年度に「山梨県立大学将来構想『10年後の大学像』- FirstステージからSecondステージへ-」を取りまとめた。

大学の教育に関する目標については、学士課程においては、教養教育と専門教育の到達目標を明確にした上で、各学部の人材育成目標に沿った教育を展開した。平成25年度に大学COC事業の採択を受け、教育課程に地域関連科目を設定し、地域社会との連携、社会貢献および地域を志向した教育・研究に注力している。国際政策学部では、平成26年度に学部の改革を行う今後10年間の行動計画「Next10」を策定し、グローバル化に対応するため、英語教育の充実、留学先の拡大を進めることとし、平成27年4月に国際教育研究センターを設置した。大学院課程においては、専門看護師(CNS)の養成を基軸に高度専門職業人の育成に取り組んだ。また、学士課程、大学院課程の教育成果を確実なものとするため、教育の内部質保証への仕組みの構築を進めた。

学部・大学院の教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れるため「入学者受入れ方針」を明確にして公表し、入試広報活動においても丁寧な説明を行い適切な志願者確保に向けた努力を行い、適切な入試選抜を実施した。教育課程についてはその到達目標を明確にした上で、教養教育、専門教育において点検を行う中、キャリア教育科目等、適切なカリキュラム改正を実施した。また、各学部が連携しての全学共通科目の実施や専門職連携演習等の教育も充実させた。単位の実質化を含め、教育成果を堅実なものとするため、GPA制度を導入し、厳格な成績評価のための仕組みを整え、単位認定、進級・卒業時の質の保証に向けた教学のマネジメントの実施に向けた整備を進めた。教育効果を最大限に引き出すことを目的に、キャリアサポートセンター、地域研究交流センター、教職課程の充実のため特任教授を配置するとともに、国際教育研究センターに専任教員を配置した。大学COC事業を実施するにあたり、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、2名の特任教授をディレクターとして、また、5名のコーディネーターを配置し、学部を越えた全学での教育

連携を進めている。このほか、英語ネイティブ教員の採用、臨床教授等（大学院課程）臨床講師（看護学部）の発令による実習現場との教育連携を図った。

学生支援の面では、クラス担任・チューター制度による学習指導・生活指導を進めた。法人化に合わせて設置した保健センター、キャリアサポートセンターの機能を充実させ、学生総合相談窓口や教員との連携強化をはかり適切な支援が速やかに、効果的に受けられる体制を構築した。

また、学生のメンタルヘルス課題への対応として専任の臨床心理士を配置し相談による早期対応を実施した。このほか、東日本大震災の発生後に必要な学生支援策について速やかに検討し実施した。

大学の研究に関する目標については、本学の学部構成を活かし、幅広い分野の研究に取り組み、特に公立大学として地域ニーズや地域課題、政策課題等に対応した研究を、学外の教育・研究機関、自治体、企業、団体、NPO等と連携し推進した。研究成果は報告書、研究報告会やマスコミ発表等により地域へ還元した。研究実施に当たっては、学長プロジェクト等の仕組みを設け、重点研究を実施するとともに、特任教員の採用等により研究体制の整備を進めた。

大学の地域貢献等に関する目標については、地域研究交流センター等の学内組織が中心となり、学内資源を動員し、地域の様々な主体と連携しつつ、地域活性化に資する多様な活動に積極的に取り組むとともに、社会人向けの多様な講座の提供、地域への専門人材の供給等を行った。

国際交流に関しては、アジアや欧米の交流協定締結大学を増やし、留学支援制度を充実させ、学生の国際交流を推進するとともに、在住外国人への支援等により、地域の多文化共生社会づくりを推進した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、理事長のリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、理事長のリーダーシップのもと、効果的・効率的な人員配置、大学院設置に向けた山梨県との協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。

財務内容の改善に関する目標については、平成23年度に外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度を創設した

ほか、未申請者を対象とした研修会を定期的に開催するなど、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

その他の業務運営に関する目標としては、ホームページの内容充実に努め、本学の魅力を積極的に情報発信したほか、環境に対する取り組みの理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」を公表するなど、社会的責任を果たす体制を整備した。

2 項目別の進捗状況のポイント

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

教育の成果に関する目標については、学士課程においては、教養教育と専門教育の到達目標を明確にした上で、教養教育の全学的な取り組み、各学部の人材育成目標に沿った専門教育の展開により、学士課程としての質保証への取り組みを踏まえ、地域の創造的な発展を担う人材育成を行った。平成25年度の大学COC事業の採択により、地域実践科目群を整備するなど地域志向の実学・実践重視の教育展開を加速している。大学院課程においては、専門看護師（CNS）養成を人材育成目標の中核に据え、19名が認定を受けるなど高度専門職業人の地域への人材輩出の点から役割を果たしてきた。

(2) 教育内容等に関する目標

教育内容等に関する目標については、学部・大学院の教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れるため入学者受入れ方針を明確にして、公表し、入試広報活動において丁寧な説明を行い志願者を確保した。教育課程については教養教育、専門教育の到達目標を明確にした上で、観点別到達目標を示し、教育課程の点検を行う中、カリキュラム改正を進めた。平成25年度に大学COC事業の採択を受け、地域における実学・

実践重視の教育を目標とした教育課程として一層の充実を図っているところである。各学部の連携のもと全学共通科目や専門職連携演習等を実施した。単位の実質化を含め、教育成果を堅実なものとするため、GPA制度の導入に向けて試行的に導入し、これを基にした厳格な成績評価のための仕組みを整え、単位認定、進級・卒業時の質の保証に向けた教学のマネジメントの整備を進めている。

大学院課程においては、社会人入学者を前提としてより学習がしやすい長期履修制度を整備し、また社会ニーズに合わせて専門職育成のカリキュラムとして専門看護師課程を充実させた。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教育の実施体制に関する目標については、教育効果を最大限に引き出すことを目的とし、キャリアサポートセンター、地域研究交流センター及び教職課程担当教員等に特任教授を配置するとともに、国際教育研究センターに専任教員を配置した。また、大学COO事業の実施のため、全学組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を配置するなど適切な教職員の配置を行い、学部を越えた教育連携を進めている。このほか、学内の教育体制の国際化を進めるため、英語ネイティブ教員の採用、臨床教授等(大学院課程)さらに、臨床講師(看護学部)の発令による実習現場との教育連携の強化を図った。

(4) 学生への支援に関する目標

学生の支援に関する目標については、クラス担任制度・チューター制度による学習指導体制を機能させ、少人数大学のメリットを最大限に引き出し、きめ細やかな指導を展

開した。履修指導には各学部・学科とも資格取得等の履修コースをわかりやすく示した履修モデル等を作成してオリエンテーション等のガイダンスで活用した。法人化に合わせて、保健センター、キャリアサポートセンターを設置し、全学的に保健・生活・就職指導等の学生支援を効果的に進められる体制を構築し、機能させた。学生総合相談窓口によるワンストップでのサービス展開、保健センターと学部教員、学務課の連携体制を構築し課題の共有と解決に向けた取り組みを行い、また、学生のメンタルヘルス課題への対応として専任の臨床心理士を配置し、相談による早期対応を実施してきた。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

本学の3つの学部構成を活かし、各教員の専門分野に関わる多様な研究テーマに取り組みながら、公立大学としての存在意義を認識し、地域社会のニーズ・課題に対応し時宜を得た研究を推進した。主な学長プロジェクトとして、平成24～25年度には大規模災害時における本学の果たすべき役割に関し、地域の方々と連携し、実証的な研究を行ったほか、平成26～27年度には「2030年の山梨を考える」をテーマに研究を行い山梨県の未来予測から見える課題と提言を取りまとめ、書籍として刊行した。地域研究交流センターのプロジェクト研究・共同研究や平成25年度からの大学COO事業の中で、地域振興・まちづくり、福祉、看護、介護、保健等の分野で、地域ニーズ・課題に関わる様々な研究テーマに取り組んだ。

研究の成果については、自治体との連携会議、大学主催の社会人向け講座やシンポジウム、学術交流会、研究報告会、マスコミ、大学ホームページ等を通じ、行政や企業・団体・住民等地域社会に還元し、それぞれの立場で活用していただくことに努めた。また、研究の成果を学術情報と

して電子的に学外に発信できるよう学術機関リポジトリを構築し、登録コンテンツは平成27年度末で1,155件に達している。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域社会の要請が特に高い研究課題等に取り組む研究を予算面で重点的に支援する学長プロジェクトを定着させ、重点研究を推進した。地域ニーズ・課題に関わる研究については、自治体、企業、大学等教育機関、医療機関、福祉機関、NPO、団体等と連携し、人材交流を行い研究を進めた。また、地域研究交流センターの研究者や大学COO事業の管理及び実施のため、それぞれ専門知識を有する外部人材を特任教員として採用するなど、研究実施体制の整備を進めた。

科学研究費補助金申請促進のため、全学的な研修会開催を定例化させるとともに、図書館内に申請関連情報を提供する科研費コーナーを設置した。

研究評価の体制整備に向けて、地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究を評価する体制整備を進めたほか、大学COO事業では研究活動を含め、学外・学内評価委員会を定期的に開催し評価を実施している。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

産官民学をはじめとする地域との連携など、地域貢献に関する目標を成し遂げる上で、平成25年度から始まった大学COO事業の実施が大きく関わった。山梨県、甲府市、富士川町、道志村と連携し、各地域の課題に対して、本学のシーズを最大限に活用しながら、地域志向の教育研究プロジェクトを実施した。

平成27年度には、県内の全大学と地域機関が協働して、学卒者の地元定着を促進することを目的とする大学COO

+ がオール山梨11大学(山梨大学が代表校)の参加をもって採択された。本学は4つのコース(観光・ものづくり・子育て支援・CCRC)すべてに参加し、かつ地域教養科目の設定と実施を担う幹事校となった。

社会人教育については、看護学部を設置した看護実践開発研究センターにおいて、県内を中心とした看護職者がさらなる看護実践の質的向上を目指すことを支援し、認定看護師の育成・支援、看護継続教育の支援などを実施した。

また、「観光講座」「県民コミュニティカレッジ」などの生涯学習講座を実施したほか、幼稚園教諭、小学校教諭及び養護教諭の「教員免許更新講習」、幼児教育・保育分野の生涯学習・リカレント講座として、県教育委員会と連携し、「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」、「子育て支援リーダーステップアップ講座」などを実施した。

このほか、県内大学との連携、県立中央病院との連携、県内高校との連携、県内企業との連携を進めた。

(2) 国際交流等に関する目標

学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、海外留学の促進を図るための施策として、平成25年度に年間で学生2名まで各50万円を上限に給付する海外留学特別奨学金制度を新たに創設したほか、平成27年4月に国際政策学部内に国際教育研究センターを設置して、専任教員1名を配置し、運用を開始した。

国際交流を推進するため、14の海外大学等と国際交流協定を締結した。このうち、北京聯合大学(中国)、三育大学校(韓国)、ナコンラチャシーマー・ラチャパット大学(タイ)とは、学生の交換留学を実施するなど、海外大学との交流を推進した。

韓国の三育大学校看護学部と本学の看護学部では、教員・学生の交流を定期的に行った。また、米国のモンテレー国際大学院大学の夏季の短期語学研修プログラムに学生

が参加し、国際交流を推進した。

英語圏及び中国系社会向け情報発信、留学生の増加、国際交流の推進等のため、英語および中国語ホームページを開設した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

理事長のリーダーシップを発揮できる体制を整備し、役員会を定期的かつ必要に応じて開催し、機動的な大学運営を行った。また、教育研究審議会、経営審議会の意見を聴きつつ、より重要な課題に関しては、役員間の連携を密にするため打合せを積極的に実施するなど、戦略的・弾力的な大学運営を推進した。

本学の理念と目的を社会に向けて宣明するため、山梨県立大学憲章を制定し、大学ホームページで公表した。

地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、大学院設置に向けて山梨県との協議を進めた。

人事については、特任教員を採用するなど大学の目的に応じて、多様な任用形態を導入した。大学運営に関する専門性の高い人材を確保・育成するため、プロパー職員を計画的に6名採用し、事務局体制の強化を図った。

財務内容の改善に関する目標

外部研究資金の獲得に向けて、科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乘せ配分する仕組みを平成23年度に設け、外部研究資金獲得に向けた応募奨励制度を構築するとともに、科学研究費補助金の申請についての研修会を継続的に開催した。

飯田キャンパス及び池田キャンパスの廃棄物処理や庁舎警備に関する委託契約等の集約化や契約年数を複数年化に改めるなどの見直しを行い、経費節減に取り組んだ。

省資源、省エネルギー対策については、平成27年度に両キャンパスにおいて照明の使用時間が相対的に長い図書館や事務室、一部の教室の照明をLED照明に切り替えるなど、電気

使用量の削減に取り組んだ。

自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標
平成23年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構（平成28年度から独立行政法人国立財務・経営センターと統合し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に改組）による認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているとして認証を受けその結果を大学ホームページで公表した。

また、教育研究水準の向上に資するため自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページで公表した。その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に検討を指示し、その改善に取り組んだ。

その他業務運営に関する目標

情報公開等の推進については、平成22年度に大学広報誌「Souffle（スフル）」を創刊し刊行物の充実を図るとともに、英語版及び中国語版のホームページの開設や最新情報の掲載など大学ホームページの内容充実に努め、本学の魅力を積極的に情報発信したほか、国際政策学部の改革計画（NEXT10）や国際政策学部における観光等に係るコース制の導入など重要案件については、学長記者会見を行うなど、マスコミへの情報提供を通じて積極的な広報活動に取り組んだ。

また、安全管理については、防災対策マニュアルの策定をはじめ、平成23年度に甲府市との「災害時における支援に関する協定」の締結、災害発生時に備えた毛布や簡易トイレなどの物資を計画的に備蓄するなど、安全管理体制の整備に取り組んだ。

さらに、環境への配慮については、平成22年度に本学の環境に対する取組の理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」を公表したほか、環境マネジメントシステムを策定し、運用を開始するなど、社会的責任を果たす体制を整備した。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期計画	H22～27の 年度評価結果	計画達成に係る自己評価と課題と対策
------	-------------------	-------------------

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)
 【中項目1】ア 学士課程

【中期目標】
 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。

【中期計画】ア 学士課程

1	建学の理念と教育の目標に沿った人材育成を実現するため、教養教育と学部専門教育を通して、卒業時に修得すべき知識、技能、態度、創造的思考力を備えた学士力を養成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
2	教養教育は、課題発見・探究力、豊かな人間性と広い視野を持ち、様々な知識を現代的課題と関連づけて、主体的に生きる力を培うために、「全学共通科目」と「学部教養科目」によって構成し、全学協力体制のもとで実施する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
3	専門教育は、各学部の教育目標に沿って個性豊かな地域文化の進展に資する専門的知識と技術を培う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) (平成22年度) ・教養教育及び専門教育を通じ学士課程教育の目標及び到達目標を募集要項等に公表するとともに、学部ごとに当面の重点的取組みの方向を明らかにし、その具体化に取り組んだ。 (平成23年度) ・各授業科目のシラバスの記載内容について、学内における教育目標の指標化及び達成目標の明確化を進めた。 (平成24年度) ・キャリア教育の充実に向けた教育本部での検討を受けて、全学共通科目である「キャリアデザイン」の2科目の履修を可能とし、合わせて4単位の取得ができるようカリキュラム改正を行った。 (平成25年度) ・学士課程では、全学共通科目のGPA試行結果に基づく成績評価と学生の授業評価内での到達度自己評価との関連について分析し、両者の関連から設定された到達目標と成績評価の妥当性について教員がセルフチェックできるシートを採用することとした。 ・大学COO事業として、「課題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラム構築」が8月に採択され、地域課題の解決に向けたプログラムとして3学部・1研究科の科目から地域科目を設定して12テーマに取り組んだ。平成25年度の関連科目は18科目、履修者は全学で総計424名であった。	事前評価の結果 A	(平成26年度) ・カリキュラムポリシーに沿ったコースナンバリングの導入について検討した。 (平成27年度) ・シラバスの到達目標に対する学生の到達目標達成度と成績との妥当性について自己診断シートの活用を図り、教育の内部質保証に向けたPDCAの取り組みを行った。
---	--------------	--

<p>(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標) 【中項目2】ア 学士課程 - (ア)国際政策学部</p>									
<p>【中期目標】 (ア)国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。</p>									
<p>【中期計画】ア 学士課程 - (ア)国際政策学部</p>									
4	国際的な視野で現代的課題をとらえる洞察力、地域社会の諸課題を分析して解決を目指す実践力を養うとともに、法務・経営・会計等の基礎的実務能力を培うことにより、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
5	自国及び諸外国の社会・文化について理解を深めるとともに、語学・情報の運用をはじめ国内外での活動に必要な基礎的能力、コミュニケーション能力等を高めることにより、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
<p>これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <p>(平成22年度) ・学生の実践への意欲を深めるため、国際政策学部の専門教育に、現実の課題を踏まえつつ外部講師招聘、フィールドワークを伴う授業などの多彩な授業形態の導入に努めた。 ・海外協定校への学生派遣(2名)、海外研修授業(5コース、学生27名)等を行ったほか、新たな大学間学術交流協定3件(英国2校、タイ1校)を締結し、次年度以降の学生派遣につなげた。 ・文部科学省の22～24年度大学教育推進プログラム(教育GP)として「課題対応型SL(サービラーニング)による公立大学新教育モデル」を申請・採択され、サービラーニングによる次世代教育モデルへの取り組みとして、地域における社会活動を学生の実践的学修プログラムとして位置づけた教育を展開した。</p> <p>(平成23年度) ・サービラーニングについては、平成23年度に14件のプロジェクトを実施し、地域の創造的な発展を担う人材の育成に取り組んだ。 ・英語検定試験(TOEIC)の成績による単位認定を開始した。</p> <p>(平成24年度) ・学部のキャリア専門科目と合わせた体系的なキャリア教育・支援が一貫して受けることのできる仕組みを整備した。</p> <p>(平成25年度) ・学生の海外留学や海外研修等を促進し、学生の海外留学は提携校へ6名、その他25名(県費派遣2、私費16、短期交流7)があった。海外研修授業は4コース(総数15名)を実施した。</p> <p>(平成26年度) ・学生の主体的・参加型学修を促進するためのアクティブラーニング対応の教室を整備すると共に、サービラーニングAを単位認定化した。また、総合政策特講による地域連携とアクティブラーニングを組み合わせた新規科目をスタートさせた。 ・国際政策学部の改革を行う今後10年間の行動計画「Next10」を策定し、グローバル化に対応するため、英語教育の充実、留学先の拡大、国際教育研究センターの設置を進めることとした。</p>		<p>事前評価の結果</p>		<p>A</p>		<p>(平成27年度) 平成28年度から3コース制(地域マネジメントコース、国際ビジネス・観光コース、国際コミュニケーションコース)を導入することを決定し、そのための新たなカリキュラムを策定し、科目内容の見直しを行った。</p>			

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)

[中項目3] ア 学士課程 - (イ)人間福祉学部

【中期目標】

(イ)人間福祉学部

人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。

【中期計画】 ア 学士課程 - (イ)人間福祉学部

6	高度な専門知識と技術、深い共感的理解と問題解決への知的探究心、協働できる力を持つ人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
7	乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮し、生き生きと生活できる「福祉コミュニティ」づくりに主体的実践的に貢献できる人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
8	新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験合格率向上を目指して必要な支援を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催)を行った。その結果、第1期中期目標期間中、常に全国平均を大きく上回る合格率を達成することができた。

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

事前評価の結果	A
---------	---

(平成22年度)
・SW(ソーシャルワーカー)実習体制の整備ため新カリキュラム施行に伴いた設定され実習指導資格を教員が取得するなどの努力を行った。

(平成23年度)
・精神保健福祉士の国家試験合格率100%を達成した。
・社会福祉士合格率は58.7%と全国平均の26.3%を大幅に上回った。

(平成24年度)
・小学校教員養成課程を開設したほか、各種の資格取得に向けた支援を強化した。

(平成25年度)
・「生活支援基礎」(建築事務所を運営する建築士が分担担当講師)、「生・倫理・自立」(障害者施設長をゲスト講師)、「障害と運動」(車椅子ダンサーをゲスト講師)、「児童養護演習」(児童養護施設長が担当講師)等、実践現場の方々を非常勤講師やゲスト講師として招き、教育内容に社会の動向や実践現場の課題を反映させた。

(平成26年度)
・授業に調査研究やグループワーク、ディスカッションを積極的に取り入れ、学生の自己学習力や協働する力を高める工夫を行った。

(平成27年度)
・社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み(学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催)を行った。その結果、平成27年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では39名合格(合格率76.5%:全国平均26.2%(福祉系大学等))で全国60校中2位、精神保健福祉士では8名合格(合格率100%:全国平均61.6%(福祉系大学等))で全国50校中1位であった。

国家試験合格状況及び介護福祉士養成者数

年度	区分	社会福祉士				精神保健福祉士				介護福祉士	
		受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	養成者数	
平成22年度	現役	69	55	79.7%	28.1%	12	10	83.3%	58.3%	20	養成施設のため、卒業後資格取得
	既卒	15	6	40.0%		1	1	100.0%			
	合計	84	61	72.6%		13	11	84.6%		20	
平成23年度	現役	63	37	58.7%	26.3%	10	10	100.0%	62.6%	17	
	既卒	18	3	16.7%		1	1	100.0%			
	合計	81	40	49.4%		11	11	100.0%		17	
平成24年度	現役	69	36	52.2%	18.8%	10	8	80.0%	56.9%	14	
	既卒	26	6	23.1%		0					
	合計	95	42	44.2%		10	8	80.0%		14	
平成25年度	現役	71	32	45.1%	27.5%	10	10	100.0%	58.3%	10	
	既卒	42	15	35.7%		0					
	合計	113	47	41.6%		10	10	100.0%		10	
平成26年度	現役	70	47	67.1%	27.0%	6	6	100.0%	61.3%	19	
	既卒	29	9	31.0%		1	1	100.0%			
	合計	99	56	56.6%		7	7	100.0%		19	
平成27年度	現役	51	39	76.5%	26.2%	8	8	100.0%	61.6%	11	
	既卒	37	5	13.5%		1	1	100.0%			
	合計	88	44	50.0%		9	9	100.0%		11	

(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標)

[中項目4] ア 学士課程 - (ウ)看護学部

[中期目標]

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。

[中期計画] ア 学士課程 - (ウ)看護学部

9	人間や社会を看護学的に探究する能力、チームの一員として協働できる能力、看護の対象へ科学的、哲学・倫理的な視点をもって看護実践できる能力を持ち、豊かな人間性を兼ね備えた看護実践者を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
10	新卒者の国家試験の合格率向上を目指し、看護師国家試験の合格率百パーセント(合格者数/受験者数)を目指す。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・第1期中期目標期間中の看護師・保健師・助産師国家試験合格率(新卒)は、いずれも全ての年度において全国平均を上回り、保健師は 93.9 - 100%、助産師 100%、看護師 97.9 - 100%と高率であった。

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

事前評価の結果	A
---------	---

(平成22年度)
・専門職に関わる資格取得の目標については、いずれも全国平均を上回る合格率を達成した。

(平成23年度)
・看護師及び助産師の国家試験合格率100%を達成した。
・保健師国家試験合格率は93.9%と全国平均の86.0%を上回った。
・県立中央病院と連絡会を持ち、実習等に関する情報交換・意見交換を行った。

(平成24年度)
・卒業時の実践能力について到達目標を決め、調査・分析の結果、求められる看護実践能力を担保して卒業させている実態について明らかにした。

(平成25年度)
・「新カリキュラム推進プロジェクト」による検討会を6回開催し、その検討成果を、平成26年度カリキュラム改正に反映させた(「国際看護学」、「国際保健医療演習」の新設など)。

(平成26年度)
・履修指導を丁寧に行うと共に、看護師課程、保健師課程、助産師課程、養護教諭課程それぞれの選考時期、卒業要件等を説明し、学生が自分の適性に応じて選択できるような指導が行われた。
・国家試験の取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により組織としての支援(国家試験模擬試験のフィードバック指導及び補講など)を実施した。

(平成27年度)
・保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべくさまざまな側面からの支援を行った結果、看護師97.9%、保健師97.1%、助産師100%と高い合格率であった。

国家試験合格状況

		保健師				助産師				看護師			
年度	区分	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率
平成22年度	現役	103	99	96.1%	86.3%	7	7	100.0%	97.2%	99	98	99.0%	91.8%
	既卒	8	3	37.5%		1	1	100.0%		1	0	0.0%	
	合計	111	102	91.9%		8	8	100.0%		100	98	98.0%	
平成23年度	現役	99	93	93.9%	86.0%	7	7	100.0%	95.0%	95	95	100.0%	90.1%
	既卒	2	1	50.0%		0	0	0.0%		1	0	0.0%	
	合計	101	94	93.1%		7	7	100.0%		96	95	99.0%	
平成24年度	現役	96	96	100.0%	96.0%	6	6	100.0%	98.1%	95	93	97.9%	88.8%
	既卒	5	5	100.0%		0	0	0.0%		0	0	0.0%	
	合計	101	101	100.0%		6	6	100.0%		95	93	97.9%	
平成25年度	現役	105	99	94.3%	86.5%	6	6	100.0%	96.9%	104	103	99.0%	89.8%
	既卒	0	0	0.0%		0	0	0.0%		2	2	100.0%	
	合計	105	99	94.3%		6	6	100.0%		106	105	99.1%	
平成26年度	現役	98	98	100.0%	99.4%	6	6	100.0%	99.9%	97	95	97.9%	90.0%
	既卒	5	5	100.0%		0	0	0.0%		2	2	100.0%	
	合計	103	103	100.0%		6	6	100.0%		99	97	98.0%	
平成27年度	現役	35	34	97.1%	89.8%	6	6	100.0%	99.8%	94	92	97.9%	89.4%
	既卒	0	0	0.0%		0	0	0.0%		2	1	50.0%	
	合計	35	34	97.1%		6	6	100.0%		96	93	96.9%	

<p>(大項目 - 1 - (1)教育の成果に関する目標) [中項目5] イ 大学院課程 - (ア)看護学科研究科</p>																																																																									
<p>[中期目標] イ 大学院課程 (ア)看護学研究科 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。</p>																																																																									
<p>[中期計画] イ 大学院課程 - (ア)看護学科研究科</p>																																																																									
11	看護の特定領域における卓越した看護実践能力と、保健医療福祉チームの連携・協働を促進するための総合的な調整能力を備えた人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)																																																																
12	看護サービスの質向上に寄与するための教育的能力と研究の基礎的能力を備えた人材を育成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)																																																																
<p>これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <p>(平成22年度) ・大学院看護研究科では修了生から3名が慢性疾患看護及び重症・急性患者看護専門看護師として認められた。 (平成23年度) ・専門看護師養成の新領域(がん看護学、在宅看護学)を開設し、また精神看護学の開設準備を行った。 (平成24年度) ・専門看護師養成の新領域(精神看護学分野)の開設準備を行い、認可を受けた。また、修了生の学術活動の実態について調査し、原著論文や学会発表の実績などについて現状把握を行った。 (平成25年度) ・看護学研究科では、専門看護師養成のカリキュラムの充実に向けて、看護系大学協議会等の学外団体との情報交換を進めながら38単位カリキュラムへの移行を視野に入れた検討を進め、「臨床薬理学」を先行して平成26年度カリキュラムに位置づけた。 (平成26年度) ・専門看護師養成のカリキュラムの充実に向けて、看護系大学協議会等の学外団体との情報交換を進めながら38単位カリキュラムへの移行を視野に入れた検討をさらに進め、「フィジカルアセスメント」を平成27年度カリキュラムに導入できる準備を行った。「臨床薬理学」を平成26年度に開設した。 (平成27年度) ・専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、既に開講している臨床薬理学の他に平成27年度後期から「フィジカルアセスメント」の科目を開講した。また、博士課程設置に向けた準備として設置準備委員会を9回開催した。</p>		事前評価の結果	A	<p>専門看護師(CNS)の認定状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>急性・重症疾患看護</th> <th>慢性疾患看護</th> <th>精神看護</th> <th>がん看護</th> <th>感染症看護</th> <th>在宅看護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>3</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>						年度	急性・重症疾患看護	慢性疾患看護	精神看護	がん看護	感染症看護	在宅看護	合計	平成22年度	2	1					3	平成23年度	1	2					3	平成24年度	1	1		2			4	平成25年度	3		1		1		5	平成26年度	1	1	1				3	平成27年度						1	1	合計	8	5	2	2	1	1	19
年度	急性・重症疾患看護	慢性疾患看護	精神看護	がん看護	感染症看護	在宅看護	合計																																																																		
平成22年度	2	1					3																																																																		
平成23年度	1	2					3																																																																		
平成24年度	1	1		2			4																																																																		
平成25年度	3		1		1		5																																																																		
平成26年度	1	1	1				3																																																																		
平成27年度						1	1																																																																		
合計	8	5	2	2	1	1	19																																																																		

【大項目】
「 - 1 - (1) 教育の成果に関する目標」における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	A	A	S	A	A	A	A

特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組

- ・大学COO事業として、「課題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラム構築」が平成25年8月に採択され、地域課題の解決に向けたプログラムとして3学部・1研究科の科目から地域志向関連科目を設定し、平成25年度に12のプロジェクト、平成26年度に14のプロジェクト、平成27年度に18のプロジェクトに取り組んだ。
- ・国際政策学部の改革を行う今後10年間の行動計画「Next10」を平成26年度に策定し、グローバル化に対応するため、英語教育の充実、留学先の拡大を進めることとし、平成27年4月に国際教育研究センターを設置した。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)

<教育の成果>

(学士課程)

- ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

(大学院課程)

- ・教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- ・研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。

(共通)

- ・教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (2) 教育内容等に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果						計画達成に係る自己評価と課題と対策	
<p>(大項目 - 1 - (2)教育内容等に関する目標) [中項目6] ア 学士課程 - (ア)入学者の受け入れ</p>									
<p>【中期目標】 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。</p>									
<p>【中期計画】 ア 学士課程 - (ア)入学者の受け入れ</p>									
13	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学者受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
(平成22年度) ・入試本部を設置し、各学部の入試が入学者受け入れ方針に沿った適切なものであるかについて、平成17年度、平成18年度入学生を対象とした選抜方式別に入学時から卒業までの成績分析を行い、入試制度の検証を行った。 ・志願者確保に向けた入試広報体制の強化の一環として、従来実施してきたオープンキャンパスや出前講座に加えて、新たに県内の全高等学校への3学部教員による訪問説明を実施した。さらに、1日大学体験として県内高校を受け入れる取り組みも実施した。					(平成26年度) ・入学者の受入れに関して、志願者の動向分析、入試アンケートの分析を継続して実施し、その結果を踏まえた入試広報活動を展開した。特に、県内高校の出願動向については推薦・一般の志願・合格・入学手続き動向を分析して高等学校の類型化を行い、各校の特徴を把握した上で、訪問活動を行った。「高大接続」のために進路指導主事の教諭を本学に招き、入試等の高大連携に関わる意見交換会を3回実施した。 ・学生アンバサダーとして、11名の学生を出身高校(福島県、富山県、京都府、茨城県、静岡県、山梨県)に派遣し、本学の魅力をPRした。 ・高校総体等の行事と重なりオープンキャンパスに参加できなかった高校生を対象として、8月31日にミニオープンキャンパスを実施し、111人が参加した。				
(平成23年度) ・入試本部において、平成23年度入試の出願状況・合格状況からみた県内高校の出願特徴について分析(類型化)し、入試広報活動に活用することとした。県内の高校訪問の充実、県外(長野・静岡11校)への訪問説明の実施、オープンキャンパスの車内広告掲示(電車)等を実施した。					(平成27年度) ・「高大接続改革実行プラン」や大学入試センター試験の改革等を踏まえ、学部のアドミッションポリシーに沿った今後の入学試験の在り方について、入試本部、学部入試企画委員会で具体的な検討を行った。 ・進学説明会、出前授業に加え、新たに大学授業公開を年に2回(7月20日、10月12日)実施し、PR活動の促進を図った。				
(平成24年度) ・入学試験について、志願動向の分析および入学者アンケートの結果を踏まえ、入試広報体制を強化したほか、編入学の定員の未充足に対する調査分析とそれに基づく編入学定員の見直しについて検討した。 ・看護学部では平成25年度の編入学を廃止し、社会人を県内外より広く受け入れられるように出願資格を見直した。									
(平成25年度) ・入試本部会議において、近い将来を見据えた入試のあり方について各学部での検討を指示し、志願者が減少していた国際政策学部では、学部将来構想の一課題として、学部将来構想検討委員会で短期及び中・長期に向けての入試改善への取り組みを行った。特に、一般入試の選抜方法の再吟味や少子化への課題などについて検討し、山梨県との協議を経て、対応骨子を作成し、学部将来構想の基本方針案の中に盛り込むこととした。 ・県内外の出願動向について分析し、その結果に基づいて、近県(長野・静岡)への注力を行うとともに、県内では出願のあった高校の出願・合格状況等から類型化を行うなど、広報戦略を進めた。 ・編入学の実施状況について、志願者の動向等を調査し、適切な定員設定について検討した。									

(大項目 - 1 - (2)教育内容等に関する目標)									
[中項目7] ア 学士課程 - (イ)教育課程及び教育内容の充実									
【中期目標】									
<p>教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。</p>									
【中期計画】 ア 学士課程 - (イ)教育課程及び教育内容の充実									
14	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
15	教養教育は、全学共通科目及び学部教養科目によって重層的な展開を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
16	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
17	研究機関・企業等との連携のもとに、学生が地域に出向き、地域に根ざした実学・実践重視の教育を受けることができるよう体制づくりを進める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
18	社会活動等に関する学生の自主的学習の成果を単位として認定する仕組みを充実する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
19	学部間の連携のもとに、専門分野を横断するような学際的、総合的な教育を推進する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
20	大学コンソーシアムやまなしの単位互換事業等を積極的に活用する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)	事前評価の結果	A	
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の大学教育推進プロジェクト(教育GP)に「課題対応型サービスマーケティングによる公立大学新教育モデル」として地域における社会活動を学生の実践的な修プログラムとして位置つけた教育事業を申請し、平成22～24年度事業として採択された。 看護学部及び人間福祉学部で取り組んだ「学際統合型専門職連携教育プロジェクト」(教育GP)の成果を平成22年度大学改革プログラム合同フォーラムにおいて発表し全国的に発信する機会を与えられた。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職課程履修学生に「学生アシスタント・ティーチャ(SAT)」プログラムを義務付け、単位化した。 幼児教育分野における初等教育との連携という社会的ニーズに応えるため、人間形成学科に小学校教諭免許課程を平成24年度から開設することとし、文部科学省から設置認可を受けた。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> SL(サービスマーケティング)は平成23年度までの教育GPを受けて、平成24年度は学長プロジェクトとして9件の活動を実施した。 文部科学省による「地(知)の拠点整備事業」の公募に向けて、全学的な取り組みができるように、カリキュラム改正においても国際政策学部でのSL(サービスマーケティング)のカリキュラム化に向けて検討を開始した。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部で計画どおり平成26年度からの新カリキュラムを作成し、サービスマーケティングを学部教養科目として正式に位置づけた。 キャリアデザイン科目について、キャリアデザイン(2年後期科目)と同(3年前期科目)への移行を前提に今年度講義から相互関連性を高めた内容とした。は、自分の将来をライフデザインできるような基礎能力を修得することを目標とし、は、就職活動に向けた具体的、実践的な準備に対応した应用能力を修得することを目標とした内容とし基礎科目に位置づけた。 			<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学COC事業との関連で検討課題となっていた地域関連科目の設置について、平成27年度より、平成26年度カリキュラムにおける「山梨学」を「山梨学」に名称変更し、山梨の「歴史」「文化」「自然」を授業内容とする「山梨学」の新規開講を決定した。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 前期科目から全学部でGPAを導入し、単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積した。 コースナンバリングの導入に向けての課題について検討し、ナンバリングの導入のための準備体制を整えた。

(大項目 - 1 - (2)教育内容等に関する目標) [中項目8] ア 学士課程 - (ウ)成績評価等									
[中期目標] 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。									
[中期計画] ア 学士課程 - (ウ)成績評価等									
21	教育評価方法についてGPA制度の導入等により適正化を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
22	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA制度についての基礎知識を全学で共有するため、全学教育委員会及び各学部での学習会をFD委員会と共催し、教員の意見の分析及び報告書の作成を行った。 シラバスの評価方法の項に、できるだけ2つ以上の評価基準を用いることを「平成23年度 シラバス作成要領」に記載し、成績評価基準を明確に示した。各学部・学科の到達目標の記載方法について、(知識・理解)、(思考・技能・実践)、(態度・志向性)の3領域で到達目標を記載することとした。各科目の到達目標の記載については、平成24年度実施に向けて、記載方法を検討した。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 客観的な成績評価実施の重要な要素となるGPA制度の試行にあたり、成績評価基準を見直し、Sスコア・履修取り消し制度を導入した。 教育の質保証を確保するため、各授業科目の成績評価基準をシラバスに明記した。 成績確認及び異議申し立て制度を導入した。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> GPAの試行的導入を実施した全学共通科目と看護学部において、平成24年度入学生について収集した基礎データ(前期分)について、科目のGPA分布状況、GPC等を算出し、分析した。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> GPAの全学的試行導入を受けて、平成25年度入学生の前期成績(全学共通科目及び専門科目)について、学部・学科別に入試選抜方式別のGPAスコアを集計し、今後の追跡資料とした。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA制度導入及び運用・活用までの工程表に基づき、GPAに関する基礎データの収集を進めた。6月実施のシラバス記載内容の調査において、到達目標に加えて「成績評価方法」の記載状況についても調査を行い、結果に基づき意見交換を行った。GPAシステムについては、fGPA方式導入に向けてのシステム改修を進めると同時に、学生・教員向け説明資料を作成した。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA制度の導入に合わせ、基礎データの収集・分析に基づいて学生に対する修学指導を実施した。 									

(大項目 - 1 - (2)教育内容等に関する目標) [中項目9] イ 大学院課程 - (ア)入学者の受け入れ									
【中期目標】 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。									
【中期計画】 イ 大学院課程 - (ア)入学者の受け入れ									
23	入試本部を設置し、時代の変化や社会のニーズに合わせて構築した入学受け入れの方針に基づき、入試方法の工夫・改善に取り組むとともに、入試広報体制の強化と拡充を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
24	社会人の受け入れを積極的に行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試本部を設置するとともにアドミッション・ポリシーを見直し、大学案内、ホームページ、学生募集要項に掲載した。 オープンキャンパスを2回開催した(13名参加)ほか、ホームページを適宜更新した。 社会人を積極的に受け入れるため、長期履修制度を導入し、入学予定者にオリエンテーションで説明を行った。その結果、1年生7名から利用申請があり、これを認定した。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスを2回開催した(12名参加)ほか、ホームページに修了生の修士論文テーマや修士論文発表会の写真を新たに掲載するなど内容の充実を図った。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度はじめて長期履修制度を活用した学生が修了したため、当該対象者へのアンケート調査を行った。その結果、長期履修制度の活用者は入学者の半数を占め、仕事と学業の両立ができる点を評価しており、本制度が有効に活用されていることがわかった。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生へのアンケート調査を前期に実施し、掲示板やメール活用により学事情報を早めに提示するとともに、学習環境に対する要望の改善に努めた。大学院生との意見交換会を2回(8月2日、3月3日)開催し、大学院生の意見を収集した。昼夜開講制度は設けていないが、大学院生の要望に応じ、土日の集中講義や夜間開講希望に沿った柔軟な授業時間の設定を行った。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試広報について、募集要項を訪問看護ステーション39施設、修了生の所属施設並びに近隣の施設198施設に郵送した。また、研究科教員を介し、関連施設に直接に説明を行うなど、広報活動を強化した。さらに、学部入試広報委員会と連携し、オープンキャンパスの案内をチラシに加え、ホームページへの掲載も行った。全学オープンキャンパス(7月26日)に1名(県外)、看護学研究科単独の第1回オープンキャンパス(8月1日)に13名の参加があり(県内6名、県外7名)、参加者の増加につながった。 					<p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内施設や近県並びに修了生の就職先等に募集要項等を郵送・配布し、また県内施設へのちらしの配布及び大学ホームページに掲載し、オープンキャンパスへの参加促進など入試広報に努めた。また、大学全体のオープンキャンパス(7月25日、26日)にブースを設置し、計2名の参加を得た。大学院単独のオープンキャンパスの第1回目を8月7日に実施し、10名が参加した。さらに県立中央病院の要請に応じ、10月29日に出張オープンキャンパスを実施した(参加者25名)。また、11月6日に第2回オープンキャンパスを実施し、9名の参加があった。 				

(大項目 - 1 - (2)教育内容等に関する目標) [中項目10] イ 大学院課程 - (イ)教育課程及び教育内容の充実									
[中期目標] 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。									
[中期計画] イ 大学院課程 - (イ)教育課程及び教育内容の充実									
25	時代の変化や社会のニーズに合わせた教育課程編成・実施の方針に基づき、それに応じた体系的な教育課程を編成する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
26	教育目標を達成するために、現行の教育課程の評価と改善に努める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
27	専門看護師養成課程の充実を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・平成24年度に専門看護師養成課程の充実に向けて精神看護学専門分野の申請し、認可を受け、全11分野のうち慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、感染看護学、在宅看護学、精神看護学の6分野を開講した。 ・平成26年度に看護学研究科における臨床教授等の称号付与の規程を制定、県立中央病院との包括連携協定も合わせ、県立中央病院の医師およびWHOに関わっている星薬科大学名誉教授等の臨床教授、臨床講師による共通科目「臨床薬理学」の充実を図った。また、より専門的な判断力・技術力を育成するため、UCLA所属のクリティカル分野のNP(ナースプラクティショナ)による「フィジカルアセスメント」の科目を開講した。
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A		(平成22年度) ・院生のニーズ調査結果を受け、「看護統計学」を新規に開講した。 (平成23年度) ・大学院課程では在宅看護学、がん看護学の専門看護師(CNS)養成の教育課程認定を受け、充実を図った。 (平成24年度) ・専門看護師養成課程の充実に向けて精神看護学専門分野の認可申請を行い、平成25年1月に認可を得た。これにより本学では専門看護師養成の全11分野のうち6分野(慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、感染看護学、在宅看護学、精神看護学)を開講することとなった。 (平成25年度) ・看護実践開発研究センターでの高度専門職業人支援・キャリアカウンセリング事業の一環として、プレCNSコンサルテーションを5月から9月に1回/月設けた。4名の専門看護師が平成24年度の修了生4名に対し、平成25年度の専門看護師資格試験に向けた相談対応、勉強会を行った。その結果、4名とも専門看護師資格認定(急性・重症患者看護学3名、精神看護学1名)に合格するに至った。			
						(平成26年度) ・専門看護師教育課程38単位あるいは46単位カリキュラムへの移行を視野に入れ、共通科目B(臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント)のうち、臨床薬理学を後期から開講した。 (平成27年度) ・修了生や在院生のニーズに合わせ、「フィジカルアセスメント」を新規に開講した。			

(大項目 - 1 - (2)教育内容等に関する目標) [中項目11] イ 大学院課程 - (ウ)成績評価等									
【中期目標】 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。									
【中期計画】 イ 大学院課程 - (ウ)成績評価等									
28	修了認定・学位授与の方針を公表し、厳格に運用する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
29	全科目の到達目標・成績評価基準をシラバスで公表する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
(平成22年度) ・ディプロマポリシーを策定し、院生・教員に周知して論文審査、最終試験を実施した。 ・平成23年度シラバスの記載について到達目標・成績評価基準を公表する方向で調整を行った。 (平成23年度) ・看護学研究科の教育の到達目標を研究コース・専門看護師コース別に設けシラバスに記載した。さらに全科目の到達目標及び成績評価基準をシラバスに掲載し、これらを電子シラバスとして公開した。 ・成績確認・異議申し立て制度を導入した。 (平成24年度) ・学生対象のオリエンテーションの際に、修了要件、修士論文審査基準を提示して説明した。また、教員は修士論文審査にあたり、これに沿った審査を実施した。 ・研究科の全てのシラバスに到達目標・成績評価基準を明記した。 (平成25年度) ・研究科の全てのシラバスに各学部と同様に3つの観点別到達目標並びに成績評価基準を明記した。 (平成26年度) ・研究科の全てのシラバスに各学部と同様に3つの観点別到達目標ならびに成績評価基準を明記しているが、記載内容のばらつきがあるため、教授会等で周知を図った。研究科における成績評価は、殆どが課題レポートや討議内容等による総合評価によって行われている。したがって、素点評価が難しいため、GPA制度の実施においては、レタ-グレ-トでの評価に各点数化を図り、実施することになった。 (平成27年度) ・GPA制度並びに成績評価基準について、全学教育委員会の資料をもとに大学院用に作成し、教授会で説明するとともに大学院生全員に通知した。									

【大項目】
『 - 1 - (2) 教育の内容等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	A	A	A	A	A	A	A

<p>特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組</p> <p>イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫</p> <p>ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など</p>	<p>○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)</p> <p><教育内容等></p> <p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。 ・成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。 ・研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。 ・成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。 <p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。 <p>以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。</p> <p>また、「優れた点」として、平成22年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業・大学教育推進プログラム」に採択された「課題対応型SL(サービラーニング)による公立大学新教育モデル」においては、国際政策学部の多様な実践的学習を、サービラーニングという視点からカリキュラムに統合させ、学生自身の学問的取組や進路に結び付ける教育モデルを構築する取組を行っていること、平成20年度文部科学省教育GPに採択された「学際統合型専門職連携教育開発プロジェクト」においては、看護学部と人間福祉学部の両学部生が協働で行政と連携し、地域住民の生活・健康ニーズの把握や住民参加型ケアシステムの開発に向けた取組が行われ、平成23年度からは「専門職連携演習」(看護学部においては必修)が新設されていることが、また、看護師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士等の国家試験合格率が高い水準を維持していることなどが挙げられた。</p>
--	---

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果						計画達成に係る自己評価と課題と対策	
(大項目 - 1 - (3)教育内容等に関する目標)									
[中項目12] ア 教職員の配置									
[中期目標] 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。									
[中期計画] ア 教職員の配置									
30	教育研究の進展や社会の変化、ニーズに対応できるように、適切な教職員の配置に努め、教職員の相互協力体制を充実する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
31	企業、行政や医療・福祉機関等の大学外の人材を活用する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
32	外国語教育等の充実強化のため、外国人専任教員の採用を進める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
33	臨地実習の充実を図るため、病院などの臨地と大学において、人材の相互交流を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・看護学部の主たる実習フィールドである山梨県立中央病院と本学との包括連携協定が平成26年8月4日に締結され、実習指導体制の更なる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		B					
(平成22年度) ・看護学部の実習病院である山梨県立中央病院との話し合いにおいて、平成23年度より病棟師長に「臨床講師」の発令を行うことを取り決めた。 (平成23年度) ・看護学部における臨床実習の充実を図る目的から、一定の指導経験をもつ県内実習施設の実習指導者(106名)に対して臨床講師を発令した。 (平成24年度) ・外国語教育の充実に向けて、英語ネイティブ教員を1名採用した。 ・看護学部では実習施設との教育連携を強化するため臨床講師133名を発令し、ワークショップを開催するなど教育連携の充実を図った。 ・学外人材の活用として、大学運営や教職員・学生への助言をするアドバイザーボード委員として1名を任命し、学生を対象に講演会を開催した。 (平成25年度) ・大学COC事業の採択を受け、全学の組織として「地域戦略総合センター」を立ち上げ、自治体等の外部組織との連携を図り、本事業を実施するために、特任教授2名をディレクターとして採用、教員によるプロジェクトのサポートを行うコーディネーター5名を採用し配置した。 ・看護学部では実習施設との教育連携を強化するため臨床講師152名を発令し、ワークショップを開催するなど教育連携の充実を図った。				(平成26年度) ・看護学部の主たる実習フィールドである山梨県立中央病院と本学との包括連携協定が8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制の更なる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。 ・地域と海外の組織と連携した特色のあるグローバル人材の養成を図るために、海外からの留学生等の受け入れと本学学生の海外留学の支援を行い、学部の外国語教育と連携し、グローバル人材に求められる高度な外国語能力を養成するとともに、独自の研究活動を通じて、各学部における教育効果を図ることを目的とする国際教育研究センターを国際政策学部内に設置することを決定した。 (平成27年度) ・国際教育研究センターは4月より外国人の専任教員1名を配属し運用を開始した。語学教育や外国語現地演習(英語)(モンレー国際大学)を担当した。 ・県立中央病院との「包括連携協定」締結2年目を迎え、双方の専門性を活かした人材交流を学長プロジェクト研究の一環として位置づけ取り組みを強化した。具体的には、共同研究を平成26年度の27テーマから35テーマに増加させるとともに、成果発表会を「看護研究学術集会」と名称を改め、大学と県立中央病院の共同開催として実施した。参加者は病院195名、本学101名(教員29名・学部生70名・院生2名)計296名の参加があり、双方の強みを活かした取り組みにより、アンケート結果から、参加者の高い満足度と研究の質向上につながったとの評価を得た。					

(大項目 - 1 - (3)教育内容等に関する目標)

[中項目13] イ 教育環境の整備

[中期目標]

学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

[中期計画] イ 教育環境の整備

34	学習環境整備計画を策定して、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
35	図書館での学習環境や学術情報の整備、提供を進める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

事前評価の結果	A
---------	---

(平成22年度)
 ・図書館の「グループワークスペースについてのニーズ調査」を実施し、集計結果を図書館運営委員会へ報告した。
 (平成23年度)
 ・学生の要望に対応するために、飯田情報教室(48台)、飯田CALL教室(49台)、池田情報教室(56台)のパソコンを更新した。
 (平成24年度)
 ・備品及び設備のうち、更新の優先度の高いものを洗い出し、年度ごとの整備スケジュールを策定した。
 ・10年後の将来像として、飯田図書館及び看護図書館ともに学術に関する情報発信の機能をさらに強化しつつ、グループワークスペースを設置したラーニングcommons機能を備えた図書館を目指す方向が望ましいといった方向性が検討された。
 (平成25年度)
 ・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や施設・教育備品の老朽化等を踏まえ、計画的に整備を進めた。また、高額な費用がかかる飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新については、県と協議の結果、平成26年度に施設整備費補助金(約2,297万円)を確保した。池田キャンパス4号館の空調改修については県と協議の結果、目的積立金を活用して平成26年度に整備(約4,300万円)することとした。
 (平成26年度)
 ・県の施設整備費補助金により飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新、また、目的積立金により池田キャンパス4号館の空調改修、飯田キャンパスC館教室の改修等(アクティブラーニング教室の整備、サービスラーニングラボ新設等)を行った。
 ・飯田キャンパス図書館の開館時間延長の試行を行い、その実績をもとに、平成27年度より21時30分までの開館時間延長を決定した。

(平成27年度)
 ・情報教育や学習環境整備のアップデートのため、教育情報機器の定期的な更新を図った。また、目的積立金を活用して、池田キャンパス4号館の自習室の整備や教育備品の活用し整備を行った。
 ・公立大学協会図書館協議会を通じて関東・甲信越地区加盟館を対象にラーニング・commonsの設置状況について調査を行い、その結果及び先進館の資料を図書館運営委員会に報告した。平成28年度からは、看護図書館のグループワーク対応とあわせて、基本方針の策定等、具体的な検討を行うこととした。
 ・飯田図書館について、開館時間延長の試行結果を踏まえ、これまで19時までの開館時間を4月14日より21時30分までの開館時間延長を決定し、実施した。

<p>(大項目 - 1 - (3)教育内容等に関する目標) [中項目14] ウ 教育の質の改善</p>									
<p>【中期目標】 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>									
<p>【中期計画】 ウ 教育の質の改善</p>									
36	FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の基本的な方針を明確に示し、学士課程における専門教育と教養教育及び大学院課程における特徴を踏まえたFD活動を展開する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
37	学生による授業評価を継続実施し、その結果を公表するとともに、教員の授業改善につなげる現行の評価システムを充実させる。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
38	全教職員のFD・SD(スタッフ・ディベロップメント)活動への参画意識を高め、組織的な取り組みを推進するために、FD・SD研修会を定期的を開催する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
<p>これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <p>(平成22年度) ・教育の質の改善を図るため、各教員が相互に授業参観を行うピアレビューの積極的な実施、学生による授業評価とその結果概要の公表の継続的な実施など、各種のFD活動を行った。 ・教育の実施体制充はもとより地域連携の観点から、山梨県立中央病院との人事交流等を含む幅広い協定締結の合意に至った。</p> <p>(平成23年度) ・授業改善に向けて、相互授業参観を全学的に継続実施し、参加率を高めた。また、FD研修会「テーマ:相互授業参観を考える」(平成24年2月16日82名参加)を実施した。 ・大学院課程においては、特定看護師の養成と関連して、近年中に専門看護師教育課程のカリキュラムが改訂されることに関してFD研修を実施した(72名参加)。</p> <p>(平成24年度) ・FD活動を通じた教育の質の改善においては、全教員による授業公開・参観の取り組みの継続、全学、学部、研究科におけるFD研修会の開催、学生授業評価結果及び教員の自己評価に対する全体総括・改善方針を明確にし、授業改善に向けて組織的取り組みを行った。</p> <p>(平成25年度) ・FD活動を通じた教育の質の改善においては、全教員による授業公開・参観の取り組みの継続、全学、学部、研究科におけるFD研修会の開催、学生授業評価結果及び教員の自己評価に対する全体総括・改善方針を明確にし、授業改善に向けて組織的取り組みを行った。 ・発達障害を持った学生に対する理解を深めることを目的として、保健センター運営委員会等共催で「大学生における発達障害を学ぶ」をテーマに研修会を開催した(100名参加)。</p>		<p>事前評価の結果</p> <p>A</p>		<p>(平成26年度) ・平成25年度低下した、全学FD委員会主催研修会参加率、新人研修会参加率について、各々の参加率に関する要因を検討した。新任教員・職員研修会については、同じ部署に対象者が集中し、参加率が低いことが判明したため、事前周知の強化と各部署への確認を行ったところ、平成26年度参加率は96.0%(平成25年度74.2%)と向上した。全学FD研修会については、前期の試験週間と重なっていたため、参加率が低下したことが推察されたため、平成26年度は日程の検討、周知を徹底し、年度末に開催したが、参加率65.8%(平成25年度65.0%)にとどまった。</p> <p>(平成27年度) ・各学部等の責任者が参加する全学FD委員会は全9回を計画的に開催し、全学的なFD活動の企画・実施・総合調整を行った。</p>					

【大項目】
1 - 1 - (3) 教育の実施体制等に関する目標」における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	B	A	A	A	A	A	A

特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組

- 看護学部の実習病院である山梨県立中央病院との話し合いにおいて、平成23年度より病棟師長に「臨床講師」の発令を行うことを取り決めた。
- 平成24年度、外国語教育の充実に向けて、英語ネイティブ教員を1名採用した。
- 平成24年度、学外人材の活用として、大学運営や教職員・学生への助言をするアドバイザーボード委員として1名を任命し、学生を対象に講演会を開催した。
- 平成27年度、国際政策学部国際教育研究センターを設置し、4月より外国人の専任教員1名を配属し運用を開始した。語学教育や外国語現地演習(英語)(モンレー国際大学院大学)を担当した。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえ、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- 平成26年度、目的積立金を活用して飯田キャンパスC館教室の改修等(アクティブラーニング教室の整備、サービ斯拉ーニングラボ新設等)を行った。
- 飯田図書館について、開館時間延長の試行結果を踏まえ、これまで19時までの開館時間を平成27年4月14日より21時30分までの開館時間延長を決定し、実施した。

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)
 <教育の実施体制等>
 (共通)

- 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 以上について、基準を満たしているとの認証を受けた。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生の支援に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果						計画達成に係る自己評価と課題と対策	
(大項目 - 1 - (4)学生の支援に関する目標) [中項目15] (4)学生の支援に関する目標									
【中期目標】 (ア～エの表題部)									
【中期計画】 (4)学生の支援に関する目標を達成するための措置									
39	学生相談窓口を設け、学内諸機関との連携を図り、学生相談体制を充実させる。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
(平成22年度) ・学生の学習及び生活全般にわたって、相談窓口設置はもとよりクラス担任制やチューターの活用、学生自治会との意見交換などきめ細かい支援の実施に努めた。 (平成23年度) ・チューターミーティングやクラス担任も参加する学科会議、保健センター運営委員会を定期開催し情報交換を行った。個々の学生の問題について、クラス担任、チューター、学部長、学科長、事務局、保健センターで情報交換を行い、全学的な指導体制で取り組んだ。 (平成24年度) ・様々な課題を持ち支援の必要がある学生に対し、その学生に適した支援ができるように、連携を組織的に強化するための連携会議(学生支援検討会)を4回開催し、各部面からの支援を行った。 (平成25年度) ・学生相談窓口の活用をオリエンテーションや学生便覧で学生に周知徹底し、修学及び日常生活上の諸問題に対して相談や助言を行った。 (平成26年度) ・保健センター、キャリアサポートセンター、学務課、池田事務室の各担当で学生支援検討会を月1回実施した。必要な場合は、学部・学科へフィードバックし各方面からの支援体制を行うこととした。また、学部レベルでは、国際政策学部及び人間福祉学部では、学科会議において、各クラス担任から学生の問題について情報交換を行った。看護学部では、チューターリーダー会議を開催し、学生の問題について情報交換を行った。						(平成27年度) ・学生相談窓口の活用を新入生オリエンテーション(4月6日)、各学年オリエンテーション(4月7、8、11日)及び学生便覧で周知した。 ・概ね月に1回、事務局関係部署において学生支援検討会を実施し情報共有後、必要に応じて各学科へ情報提供を行った。			

(大項目 - 1 - (4)学生の支援に関する目標)									
【中項目16】ア 学習支援									
【中期目標】 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。									
【中期計画】ア 学習支援									
40	適切な履修指導の充実を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
41	学生ニーズを把握し改善に向けた適切な対応を行うとともに、学生支援全般に関わる学生の満足度調査を実施して満足度の評価を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
42	学生の自主学習活動の支援を強化する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
43	成績優秀者に対する表彰や授業料の減免制度を導入する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生自治会との意見交換会でニーズ調査を行い、パソコンを各図書館に計61台増設した。 成績優秀者への授業料減免について、基準等について他大学の状況等について調査を進めた。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援体制を強化するために、教育本部でオリエンテーション企画基準を見直し、両キャンパスの新入生への各種情報の提供について充実させた。 公立大学の成績優秀者に対する授業料減免・奨学金制度・表彰制度などについて調査を行い、資料を作成した。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生に対する各種情報の提供を充実させるために教育本部でオリエンテーション企画基準を見直したほか、学習・生活面の支援では、クラス担任、チューターによる指導、教員のオフィスアワーを活用した。 授業料減免の予算は生活困窮者の対策に当てるのが望ましく、成績優秀者に対する授業料減免は行わないことに決定した。成績優秀者については優秀学生表彰制度において対応していくことが良いとの結論に達した。 						<p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修指導の充実のため、各学科とも履修モデルを作成し、カリキュラムガイダンスで履修指導に活用した。 制度改正を行い、平成26年度より現行の学長表彰制度を拡大し、各学年の成績優秀者を表彰することとした。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度修了時から、各学年での表彰(計25名)を実施した。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月に学長と学生の対話を各キャンパスごとに行い、学生の要望等を聞き各関係部署と協議し対応を検討した。また、飯田キャンパスでは、学生自治会と大学(各学部長、事務局)の意見交換会を1月に実施した。 			

(大項目 - 1 - (4)学生の支援に関する目標) [中項目17] イ 生活支援									
【中期目標】 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する。									
【中期計画】 イ 生活支援									
44	保健センターを設置し、学内諸機関と連携しながら、メンタルヘルスをはじめ学生の健康支援を全学的総合的に進める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・保健センターを設置し、学校保健安全計画に基づく学生の健康管理体制が充実した。 ・臨床心理士を常勤配置し、学生のメンタルヘルス支援体制を強化した。 ・健康管理システムを導入し、経年的な健康管理が効率的にできるようになった。 ・発達障害研修会をH24年度から継続開催し、支援体制の整備、充実を図った。
45	学生の自主活動(自治会活動・サークル活動など)のための施設設備の充実など支援を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
46	人権に関わる学生からの相談体制を強化し、ハラスメント等の人権侵害に関する学生アンケートや教職員研修会を実施する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
47	経済的困窮者に対する授業料減免制度を導入し、学生の経済支援を強化する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
(平成22年度) ・両キャンパスに保健センターを設置し、学校保健安全計画・衛生計画を策定して運営した。 ・経済困窮者に対する授業料減免制度について他大学での状況を調査し、規程の整備、選考基準の作成などを行った。説明会を開催し、申請のあった98名を学生厚生委員会で選考審議し、63名(うち留学生3名)に後期分授業料の減免を措置した。 (平成23年度) ・臨床心理士を常勤配置し、学生のメンタルヘルス支援体制を強化した。 ・東日本大震災に被災した学生を支援するため、学部長等による面談を実施して支援体制を確認したほか、経済的被害を受けた学生を対象として授業料減免特別措置を実施した。また大学として、同窓会や後援会からの支援金の分配、被災地の学生ボランティア活動の支援を行った。 (平成24年度) ・学生の防犯意識を高めるために、随時、掲示板で注意情報の提供を行ったほか、両キャンパスに防犯灯や防犯カメラを設置した。また教育本部で学生安全マニュアルを作成し、ホームページへ掲載するなどにより学生への周知を図った。 ・経済的に困窮状態にある学生に対しては、2名の入学料減免措置を実施し、前期47名、後期44名の授業料減免措置を実施した。									(平成25年度) ・経済的に困窮状態にある学生に対しては、前期50名(全額免除1名、半額免除49名)、後期50名(半額免除50名)の授業料減免措置を実施した。 ・学生の教育の一環として、ライオンズクラブとの共催で「薬物乱用防止セミナー」を、看護学部1年生100名を対象として開催した。 (平成26年度) ・人権委員会の主催による幹部教職員を対象とした講習会を実施したほか、理事長と人権委員長が密にコミュニケーションをとる中で、人権侵害防止活動の推進を図った。 ・平成27年度予算において目的積立金を活用し授業料減免に対する予算を2%から3%へ拡充した。 (平成27年度) ・授業料減免予算額434万円(減免率1%相当)を目的積立金を財源として措置し、授業料減免率を3%に拡充した結果、減免者数も延べ人数32名増加した。また、授業料減免制度の拡充に向けて、平成28年度から始まる次期中期目標期間の運営費交付金について設立団体に協議した結果、授業料減免措置(定員ベースで算した収入額に対する減免比率)が2%から4.4%に増額措置されることとなった。

(大項目 - 1 - (4)学生の支援に関する目標)

[中項目18] ウ 就職支援

[中期目標]

学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

[中期計画] ウ 就職支援

48	キャリアサポートセンターを設置し、学生の進路支援を全学的総合的に進める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
49	地域産業界をはじめ教育機関、医療・福祉機関、行政機関等と連携し、インターンシップ制度の充実を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・平成27年度、42名の学生が企業でのインターンシップに参加したが、低学年次からの参加を促した結果、2年生が17名が参加した。 ・平成27年度、インターンシップを兼ねた小学校での教育支援ボランティアに25名が参加し、小学校や教育委員会から高い評価を得た。 ・平成27年度から県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進も視野に入れ、キャリアガイダンスの一環として位置づけ2年生全員が参加できるように条件整備とシステム化を図った。アンケート結果より、県内医療機関への見聞を広める機会となったと学生からは高い評価を得た。
50	就職支援体制の充実を図り、百パーセントの就職率(就職者数/就職希望者数)を目指す。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

事前評価の結果

A

- (平成22年度)
・キャリアサポートセンターを設置し、キャリアサポートセンター運営委員会を中心に、キャリア形成支援、就職支援事業を実施、その機能強化を図った。
- (平成23年度)
・学部教員・外部相談機関と連携し個々の学生に対して面接指導等の対応、情報提供を行った。
- (平成24年度)
・1年生から4年生までの各学部の取組についてスケジュール表を作成し初年度からの効果的な学生支援について検討を開始した。
- (平成25年度)
・学生のキャリア教育として、全学年に計5回のキャリアガイダンスを行った。
・4年生の内定者、卒業生との交流を図るために10月に就活キックオフを実施した。内定者の就職活動報告はセンター内と学内ポータルサイトで閲覧できるようにしている。
- (平成26年度)
・4月に4年生向けの就職ガイダンスを実施し、4月と9月に就職試験対策講座説明会を実施した。11月から2月に3年生向けに、自己分析、企業研究、面接対策、ビジネスコミュニケーションなどの学内就職ガイダンスを実施した。
- (平成27年度)
・キャリア形成支援では、キャリアデザイン、インターンシップを実施し、10月に広告協会秋季セミナーを実施した。就職支援では、4年生の就職活動支援(学内説明会)、公務員志望者向けの就職試験対策講座、模擬集団討論を実施した。後期から3年生の就職活動に向けた学内ガイダンスを実施した。
・42名の学生がインターンシップに参加したが、低学年次からの参加を促した結果、2年生が17名が参加した。事前研修と成果報告会でグループワークによる業界研究を行い職業理解の向上を促した。

就職率の状況

	就職率
平成22年度 第三期生(平成23年3月卒業)	97.8%
国際政策学部	94.1%
人間福祉学部	98.8%
看護学部	100.0%
平成23年度 第四期生(平成24年3月卒業)	98.4%
国際政策学部	97.1%
人間福祉学部	97.4%
看護学部	100.0%
平成24年度 第五期生(平成25年3月卒業)	98.4%
国際政策学部	97.4%
人間福祉学部	97.6%
看護学部	100.0%
平成25年度 第六期生(平成26年3月卒業)	96.3%
国際政策学部	93.8%
人間福祉学部	96.6%
看護学部	98.1%
平成26年度 第七期生(平成27年3月卒業)	97.1%
国際政策学部	93.4%
人間福祉学部	97.8%
看護学部	100.0%
平成27年度 第八期生(平成28年3月卒業)	97.1%
国際政策学部	92.0%
人間福祉学部	98.6%
看護学部看護学科	100.0%

(大項目 - 1 - (4)学生の支援に関する目標)

[中項目19] Ⅰ 多様な学生に対する支援

【中期目標】

外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対する支援体制を充実する。

【中期計画】 Ⅰ 多様な学生に対する支援

51	外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生について、相談体制を充実し、学習支援、生活支援、就職支援等を進める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 心身面での支援が必要な学生に対し、保健センターで医師、保健師、臨床心理士等の担当者が密接な連携のもと必要な支援を行った。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする学生について、授業での配慮を非常勤講師を含む関係全教員に依頼するとともに、事務局の協力を得て、ロッカーの利用や池田キャンパスへの送迎等の個別支援を行った。 留学生に日本人学生のチューターを付け、留学生向けに日本語・日本事情の授業を提供するなど、留学生の支援を行った。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に2年生以上の日本人学生1名をマンツーマンでチューターとして配置し、かつ、「現代日本事情」「日本語」で留学生向けの授業を実施した。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行や着席が困難など特別な支援を必要とする学生に対して、ロッカーの利用や実習先への送迎等の個別支援を行った。国際政策学部では、交換留学生については必ず専任の担当教員(1校につき1~2名)を付け、学園生活に関する諸々の相談に応じる態勢を整えた。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健課、学務課、キャリアサポートセンター、池田事務室等の職員で学生支援検討会を月に1回実施した。国際政策学部では、クラス担任、ゼミ担任は学科会議毎に情報交換を行い、当該学生のフォローを行った。教務、学生厚生、キャリアサポートセンター運営の各委員会メンバーとの連携、情報共有を図った。人間福祉学部では、腰の疾患のために歩行や着席の困難な学生について、事務局の協力も得て、ロッカーの利用や見学実習先への送迎等の個別支援を行った。また、交通事故の後遺症のある学生や神経症の所見を持つ学生についても個別支援を行った。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月に国際政策学部内に設置した国際教育研究センターに専任教員1名を配置し、学部教員の担当・指導による留学生の相談と併せて留学生支援を充実させた。また、飯田図書館に昇降機を設置し、車椅子を利用している学生が2階に移動できるようにした。 									

【大項目】
「1-1-4）学生の支援に関する目標」における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	A	A	A	A	A	A	

特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組
 ・保健センターを設置し、学校保健安全計画・衛生計画を策定して運営した。
 ・キャリアサポートセンターを設置し、キャリアサポートセンター運営委員会を中心に、キャリア形成支援、就職支援事業を実施、その機能強化を図った。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 ・学生の経済支援を強化するため、平成27年度は、授業料減免予算額434万円(減免率1%相当)を目的積立金を財源として措置し、授業料減免率を3%に拡充した結果、減免者数も延べ人数34名増加した。また、授業料減免制度の拡充に向けて、次期中期目標期間の運営費交付金について設立団体に協議した結果、授業料減免措置(定員ベースで算した収入額に対する減免比率)が2%から4.4%に増額措置されることとなった。

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(教育にかかるものについて記載)
 ・なし

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果						計画達成に係る自己評価と課題と対策	
(大項目 - 2 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標) 【中項目20】ア 目指すべき研究の方向と水準									
【中期目標】 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。									
【中期計画】ア 目指すべき研究の方向と水準									
52	基礎研究から応用研究に至る幅広い研究活動を通し、国内外の学術の発展に寄与できる質の高い研究を目指す。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
53	大学の理念、目標を踏まえ、地域課題や政策課題の社会の要請に対応した研究を推進する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載) ・地域課題や政策課題に対応した学長プロジェクト研究をはじめ、大学COC事業、地域研究交流センターにおける研究事業等を実施し、研究成果の一部は学術書として出版することができた。
54	学部構成の特徴を活かした特色ある学際的研究を発展させる。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
55	産学官、NPO等の学外関係者との連携を強め、研究水準の向上を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
56	企業や自治体等からの受託研究を推進する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
57	研究競争力を高め、科学研究費等の競争的研究資金をはじめとする研究費の獲得に努める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		S					
(平成22年度) ・国立情報学研究所の学術機関リポジトリ構築連携支援事業を受託し、リポジトリ構築を開始した。 (平成23年度) ・地域課題や政策課題等の社会の要請に対応した研究として、学長プロジェクト研究2件、及び地域研究交流センターの研究事業10件を実施した。 ・看護実践開発研究センターにおいて、山梨県看護協会と連携し、県内病院の看護実践者の個別的な研究指導5件並びに4つの医療機関向けに施設単位の研究支援を行った。 (平成24年度) ・地域の課題や社会のニーズに対応した研究として、「学長プロジェクト研究」2件、地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」6件、「共同研究」3件を実施した。				(平成25年度) ・地域の課題や社会のニーズに対応した研究として、「学長プロジェクト研究」1件、地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」5件、「共同研究」2件を実施した。 (平成26年度) ・平成25年度に文部科学省から採択された大学COC事業で12の地域課題をテーマとして取り組んだ。研究成果は関連自治体と共有するとともに報告書・論文・学会発表等により公表した。 (平成27年度) ・学長プロジェクト「2030年の山梨を考える」(2014～15年度)の継続実施のほか、新たに「大学が地域を変える、社会を変える」というテーマで学部ごとに組織的な研究プロジェクトを申請・審査し、3つの新たなプロジェクトを実施した。					

(大項目 - 2 - (1)研究水準及び研究成果等に関する目標) [中項目21] イ 研究成果の発信と社会への還元									
【中期目標】 研究成果は地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会に還元する。									
【中期計画】 イ 研究成果の発信と社会への還元									
58	大学における研究成果の発信を充実させ、シンポジウム等を通じて社会への還元を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) (平成22年度) ・地域研究交流センター主催講座として、春季総合講座、観光講座などを実施した。人間福祉学部では、地域研究交流センターと連携し、ソーシャルワーカーリカレント講座、保育リカレント講座、人間福祉学部フォーラムなどの講座を実施した。 (平成23年度) ・地域研究交流センター主催講座として、観光講座、春季講座、地域再生ファシリテーター養成講座等を実施した。 (平成24年度) ・山梨中央銀行の主催するビジネス情報連絡会の平成24年度下期会合に、企画段階から参加し、本学教員4名による研究成果等報告(食が生体におよぼす影響の評価について、中国が今求める日本の「食」について等)を行った(3月、参加者約100名)。 (平成25年度) ・国際政策学部が主催する「山梨県の地域資源を考える国際シンポジウム」を県内の企業関係者らの参加を得て開催した(7月、甲府商工会議所、参加者約50名)。シンポジウムでは、本学の教員・学生及び米国モンレー国際大学院大学の教員・院生らによる共同研究の成果報告(題名:「日米学生が見た山梨県の地域資源～峡南地域を中心として～」、報告者:本学学生1名、モンレー大学院生2名)などが行われた。 (平成26年度) ・大学COC事業関連で12件の地域志向教育研究プロジェクト及び3件の受託事業を通じて、30講座以上を開講し、延べ3,000人以上の受講者を得ることで、取組成果を地域に還元することが出来た。 (平成27年度) ・地域研究交流センター主催講座として、観光講座、秋季総合講座、学部共催講習会、県民コミュニティカレッジなどを通じて、研究成果の社会還元を図った。		事前評価の結果	A						

【大項目】
1 - 2 - (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	A	A	A	S	S	A	A

特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組
 ・地域の課題や社会のニーズに対応した研究として、各年度に「学長プロジェクト研究」、地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」、「共同研究」を実施した。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 ・地域研究交流センター主催講座として、観光講座、春季・秋季総合講座、学部共催講習会、県民コミュニティカレッジなどを通じて、研究成果の社会還元を図った。

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)
 < 研究水準及び研究の成果等 >
 ・教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
 以上について、基準を満たしているとの認証を受けた。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果						計画達成に係る自己評価と課題と対策	
(大項目 - 2 - (2)研究水準及び研究の成果等に関する目標) 【中項目22】ア 研究実施体制等の整備 【中期目標】 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。									
【中期計画】ア 研究実施体制等の整備									
59	理事長は、運営費交付金の1パーセントを研究プロジェクト推進経費として年度当初において確保し、重点研究プロジェクト推進を支援する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
60	民間企業、自治体、医療、福祉機関、NPO法人等との人材交流を通し、研究を促進する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載) ・看護学部・看護学研究科では、『山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保に向けて～本学における学生支援体制の組織化と関係機関との協働～』をメインテーマに、3プロジェクトを立ち上げ、県立中央病院看護局との共同研究を実施、今後の課題・方策について明らかにした。
61	地域社会の要請に応える研究推進並びに地域社会の課題解決につながる自治体や民間企業からの委託研究の推進のため、特任教員や専任研究員の配置など研究体制の整備を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
62	研究者倫理の普及に努めるとともに、研究倫理審査を行う体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
63	研究資金の使用状況を検証する仕組みや研究活動における不正行為への対応の仕組みを構築する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A		育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。 ・研究者としての基本的な倫理の在り方についての共通理解を深めるとともに不正行為等に的確に対処するため、文部科学省の定めたガイドラインに則り、規程及び要項等の見直しを行い、教職員に対する確認書の提出等を求めるとともに、研究倫理についての研修会をwebを利用して全教員を対象に実施した。 (平成27年度) ・科学研究費補助金の不正行為防止に関する研修会を各学部ごとに、7月の教授会の日程に併せて実施した。研究倫理講習を各学部長が、コンプライアンス講習を事務局が担当した。 ・看護学部・看護学研究科では、包括連携協定の評価の一環として、『山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保に向けて～本学における学生支援体制の組織化と関係機関との協働～』をメインテーマに、3プロジェクトを立ち上げ、2年間の成果をまとめた。プロジェクト では、『教育と臨床との連携強化を図るための課題と方策』をテーマに県立中央病院看護局との共同研究を実施し、成果と課題・方策について明らかにした。			

【大項目】 - 2 - (2) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 【中項目23】 イ 研究環境の整備									
【中期目標】 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。									
【中期計画】 イ 研究環境の整備									
64	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
65	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
(平成22年度) ・科学研究費の申請に関する説明会を開催した(79名の教員が参加)。 (平成23年度) ・学外の競争的研究資金の情報入手の都度、事務局より教員にメール配信を行った。 (平成24年度) ・大学に期待されているCOC(地(知)の拠点、Center of Community)機能を改めて認識し、文部科学省による大学COC補助事業への申請作業を進める中で、受託研究の体制整備や渉外を含め企画・実施ができる人材の確保について検討を進めた。 (平成25年度) ・大学COC事業の体制整備の中で、自治体等からの受託研究にも注力していくため、地域戦略総合センターへの人員配置(特任教授2名採用)を行った。あわせて、自治体等への受託取り組みに関わる情報発信を強化し、平成25年度中に、平成26年度受託事業として、県内2市から3件の相談を受けた。 (平成26年度) ・地域志向教育研究プロジェクトの実施支援及び受託事業の実施のため、地域戦略総合センターへの人員(特任教授2名)を配置し、平成26年度は、2自治体から3件の受託事業を実施し本学の外部資金獲得に貢献した。 (平成27年度) ・外部資金募集情報をメールにて各教員に発信(約20件)するとともに、外部資金募集ポスターを学内に掲出した。									

(大項目 - 2 - (2) 研究水準及び研究の成果等に関する目標)

[中項目 24] ウ 研究活動の評価及び改善

【中期目標】

研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。

【中期計画】 ウ 研究活動の評価及び改善

66	研究の経過や成果などの研究活動を評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
67	全学の教員が参加した学術交流会を年会として開催し、研究成果を発表し、研究者間の交流を推進する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

事前評価の結果	A
---------	---

(平成22年度)
・教員の研究業績について記載したアカデミック・ポートフォリオを作成した。
(平成23年度)
・学術交流会や地域研究交流センター研究報告会の開催により、学内や学外の研究者間の交流を推進した。
(平成24年度)
・地域研究交流センターが実施する地域研究事業の「プロジェクト研究」「共同研究」において、研究水準の向上を図るため、研究成果に対する検証を行う検証委員会を平成25年度から設置することとした。
(平成25年度)
・学術交流会を開催し、学長プロジェクトや各学部・研究科の研究について報告と意見交換を行った。
(平成26年度)
・地域研究交流センターでは、平成26年度に研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築した。
(平成27年度)
・地域研究交流センターでは、研究事業に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、平成27年度から運用を開始した。外部評価委員の導入については、平成28年度から開始するための具体案の検討を進めた。

【大項目】
「 - 2 - (2) 研究実施体制等の整備に関する目標」における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	A	A	A	A	A	A	A

特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組
 ・大学COC事業の体制整備の中で、自治体等からの受託研究にも注力していくため、地域戦略総合センターへの人員配置(特任教授2名採用)を行った。あわせて、自治体等への受託取り組みに関わる情報発信を強化した。その結果、県内自治体から平成26年度3件、平成27年度1件の事業を受託した。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえ、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 ・看護学部の主たる実習フィールドである山梨県立中央病院と本学との包括連携協定が平成26年8月4日に締結された。これを踏まえ、実習指導体制の更なる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)
 <研究実施体制等の整備>
 ・大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
 ・大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
 以上について、全て基準を満たしているとの認証を受けた。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果						計画達成に係る自己評価と課題と対策																																																																																																		
(大項目 - 3 - (1)地域貢献に関する目標) 【中項目25】 (1)地域貢献に関する目標 【中期目標】 (ア～カの表題部) 【中期計画】 (1)地域貢献に関する目標を達成するための措置																																																																																																										
68	研究や地域貢献をさらに推進できるように、相談・活動体制の整備を進め、中長期的な視野に立ち、戦略的で効果的な活動を地域と連携強化を図りながら実施する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・地域研究交流センター、看護実践開発研究センター、地域戦略総合センターを設置し、研究や地域貢献を推進する体制を整備し、特に、大学COC事業、COC+を通じて地域と連携強化を図りながら各種の事業を実施した。 ・大学COC事業に関連する連携自治体から得られた各プロジェクトに関する評価書により、各プロジェクトが高く評価されていることが確認された。																																																																																																	
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) (平成22年度) ・社会人教育のため看護実践開発研究センター設置し、緩和ケア認定看護師養成コースが認定され、運用をスタートした。 (平成23年度) ・緩和ケア認定看護師教育課程において、県内から20名の研修生が受講した。認定看護師数は全国でも下位にある県の現状のなかで、その必要性について医療機関を中心に個別に説明するなど働きかけた結果、20名もの県内からの受講生を獲得でき、今後県内の看護の質向上の推進につながる取組みができた。 (平成24年度) ・緩和ケア認定看護師教育課程30名定員枠に対して、平成24年度は入学生29名(県内12名、県外17名)であった。また、地域枠50%を設定したが、41.4%であった。 (平成25年度) ・本学が、県内で唯一、地(知)の拠点として、大学COC事業に採択されたこと及び、これまで以上に、地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献していくことを、記者発表・シンポジウム・刊行物等様々な形で県民に対しアピールした。 (平成26年度) ・大学COC事業の推進を担う地域戦略総合センターを拠点に、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。 (平成27年度) ・地域戦略総合センターを拠点として、地域課題に対応した大学COC事業として自治体と連携しながら18のプロジェクトを実施した。		事前評価の結果 S	平成27年度のプロジェクトの実施結果に関する関係自治体担当者からの評価結果を確認できるアンケートを実施した。 ・看護学部で甲府市池田地区総合防災訓練(8月30日)に、地区自治会の要請を受け、教員11名、学生14名が参画し、4か所の避難所で応急処置や救護の実際について指導を行った。 認定看護師認定審査合格状況																																																																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">緩和ケア</th> <th colspan="3">認知症看護</th> </tr> <tr> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成24年度</td> <td>1期生</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>89.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>89.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成25年度</td> <td>2期生</td> <td>29</td> <td>27</td> <td>93.1%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>66.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>90.6%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成26年度</td> <td>3期生</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>88.0%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>66.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>85.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成27年度</td> <td>4期生・1期生</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>81.3%</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>33.3%</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19</td> <td>14</td> <td>73.7%</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	区分	緩和ケア			認知症看護			受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	平成24年度	1期生	28	25	89.3%				既卒	0						合計	28	25	89.3%				平成25年度	2期生	29	27	93.1%				既卒	3	2	66.7%				合計	32	29	90.6%				平成26年度	3期生	25	22	88.0%				既卒	3	2	66.7%				合計	28	24	85.7%				平成27年度	4期生・1期生	16	13	81.3%	24	24	100.0%	既卒	3	1	33.3%	0			合計	19	14	73.7%	24	24	100.0%
年度	区分	緩和ケア					認知症看護																																																																																																			
		受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率																																																																																																			
平成24年度	1期生	28	25	89.3%																																																																																																						
	既卒	0																																																																																																								
	合計	28	25	89.3%																																																																																																						
平成25年度	2期生	29	27	93.1%																																																																																																						
	既卒	3	2	66.7%																																																																																																						
	合計	32	29	90.6%																																																																																																						
平成26年度	3期生	25	22	88.0%																																																																																																						
	既卒	3	2	66.7%																																																																																																						
	合計	28	24	85.7%																																																																																																						
平成27年度	4期生・1期生	16	13	81.3%	24	24	100.0%																																																																																																			
	既卒	3	1	33.3%	0																																																																																																					
	合計	19	14	73.7%	24	24	100.0%																																																																																																			

(大項目 - 3 - (1)地域貢献に関する目標) [中項目26] ア 社会人教育の充実									
[中期目標] 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。									
[中期計画] ア 社会人教育の充実									
69	学内外の人材を活用し、デザイン講座や国際観光講座をはじめ、多様な生涯学習講座、リカレント講座を積極的に実施する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
70	社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応える制度を整備するとともに、既存科目の活用を図りつつ、社会人向け教育プログラムを設置する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
71	看護実践開発研究センターを設置し、看護職者が更なる専門知識や技術の習得、または研究活動ができるための専門職支援を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載) ・看護実践開発研究センターの5つの機能(認定看護師の育成・支援、看護継続教育の支援、看護実践の開発と研究支援、高度専門職業人の支援、情報発信)全般において事業をより強力に推進し、大きな成果を得た。
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載) (平成22年度) ・県の委託を受け、新人看護師研修責任者研修を実施し、県内病院より50名が参加した。 (平成23年度) ・後期から「授業開放講座」を開始した。実施要項を作成し、教員への参加を呼び掛け、13科目を開講し、8月から募集し、9科目で12名(実人数11名)が受講した。 ・緩和ケアに関心を持っている看護職に対し、リンパドレナージ(*)等の講座を開講し100名を超える受講者を得た。(*)癌(がん)の手術後などに起こるリンパ浮腫を改善するために行うマッサージの手技。 (平成24年度) ・地域の看護職者への支援のため、看護実践開発研究センターでは緩和ケア認定看護師養成課程を開講(29名修了)するとともに、県からの委託に基づき新人看護職員多施設合同研修(研修生38名)等を実施した。 ・「観光講座」では、テーマを「富士山 世界遺産登録へ」とし、7月～10月全6回開催し、延べ554名が参加した。時宜を得たテーマでの開催となり、多くの人々の関心を集め、報道も多数あった。 (平成25年度) ・社会人教育の充実の一環として、幼稚園教諭等の「教員免許更新講習」や「子育て支援リーダーステップアップ講座」を実施した。 ・地域研究交流センターで観光講座「南アルプスの自然と文化～富士山との比較で探る～」を開催し、県内外から延べ418名の参加があった。		事前評価の結果 A		(平成26年度) ・看護継続教育支援として、16名を対象に統計学講座(基礎編)を全6回コース(9月24日、10月8日、10月22日の1日2回)で開講した。 (平成27年度) ・専門看護師資格取得のための支援については、慢性疾患看護分野、精神看護学分野、在宅看護分野、老人看護、がん看護を目指す臨床看護師6名(当大学院修了生4名に加え、外部から2名)を対象に、受験のためのコンサルテーションを行った。受講者2名(在宅看護、老人看護)が専門看護師認定資格試験に合格した。 ・看護実践開発研究センターの5つの機能(認定看護師の育成・支援、看護継続教育の支援、看護実践の開発と研究支援、高度専門職業人の支援、情報発信)全般において事業をより強力に推進し、大きな成果を得た。 ・急増する外国人観光客に対応するため、山梨県などと協力し、通訳の能力も併せ持つ地域の観光人材の育成講座を主に社会人向けに開講することを決定した(平成28年度開講予定)。					

【大項目 - 3 - (1)地域貢献に関する目標】									
【中項目27】 イ 地域との連携									
【中期目標】									
山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。									
【中期計画】 イ 地域との連携									
72	地域ニーズを踏まえた効果的な研究事業を実施するため、県、市町村、NPO法人、企業、職能団体、教育機関等、様々な主体との連携を深め、定期的な情報交換、積極的な交流を進める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・大学COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて、地域企業や自治体、病院等と定期的な情報交換や交流を実施した。 ・なお、大学COC事業関連では、4自治体(山梨県、甲府市、富士川町、道志村)と対話の場を設置し、定期的な情報交換や交流を行った。
73	地域の諸機関の委員会、研修会等への人材の派遣、さらに自治体との連携協定締結を推進する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・看護学部及び看護学研究科では、平成26年8月の県立中央病院と本学との包括連携協定を踏まえ、積極的な連携を図った。県立中央病院9階の連携の拠点「ファカルティルーム」を活用した看護師と教員との共同研究の推進、実習指導体制のさらなる強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。 ・自治体と本学との協定に基づく連携事業としては以下の3件を進めた。 1) 甲府市中心市街地における地域観光資源の発掘と情報発信の推進事業 甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業 甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト 2) 甲州市魅力発信事業 無料情報誌「甲州らしい」の発行(年2回)
74	地域政策課題を扱う法人等と連携しながらシンクタンク的な役割を果たす。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・看護学部では、大学COC事業や自治体・主たる実習フィールドである県立中央病院との共同研究等を通して連携を強化し、地域課題の共有化を図った。 ・看護協会との連絡協議会を定期的実施した。看護実践者の育成に関わる看護実践開発研究センターの年間計画、研修企画の調整及び認定看護師の育成と支援などについて協議を行った。
75	教職員、学生による社会貢献活動を促進するための推進制度等を充実する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)

<p>これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p>	<p>事前評価の結果</p>	<p>S</p>	
<p>(平成22年度) ・甲府市と連携協定を締結し、外国籍児童に対する学習サポート等の活動を実施した。 (平成23年度) ・山梨県と連携し、「新しい公共」に基づく地域再生ファシリテーター養成講座を受託実施し、人材育成を図るとともに、講座内でフィールドワークの現場となる富士川町平林地区に対し、講座の成果として、今後の地域活性化策について提案した。 (平成24年度) ・地場産業や観光、農業の振興を含め県内経済の活性化、地域振興、人材育成等について、今後の一層の連携・協力を推進していくため、(株)山梨中央銀行と包括的連携協定を締結した。 (平成25年度) ・大学COC事業を通じて、地域貢献事業を実施するための地域戦略総合センターを新たに創設し、その中で、情報発信・自治体訪問等をより進め、受託や地域課題に対する提案活動等を推進するシンクタンク機能を強化した。 (平成26年度) ・大学COC事業を通じて、県内自治体から3件の事業を受託し、地域課題に対応した活動・政策提言等を行った。 ・NHK朝の連続小説「花子とアン」と連携した観光振興を計画実施するため、県内地方自治体・企業が設立した「花子とアン推進委員会」にメンバーとして参加し、SNSを使った地域観光情報の発信や企画展など多くの事業を実施した。その結果、開始9か月で92万アクセスを記録し、山梨県知事から「おもてなしやまなし知事表彰」を受けた。 (平成27年度) ・大学COC事業、「プロジェクト研究」、「共同研究」を通じて、地域企業や自治体、病院等と定期的な情報交換や交流を実施した。なお、大学COC事業関連では、4自治体(山梨県、甲府市、富士川町、道志村)と対話の場を以下のとおり設置した。 山梨県:知事との対話1回、担当者レベルの対話2回 甲府市:市長との対話2回、担当者レベルの対話3回 富士川町:町長との対話2回、担当者レベルの対話4回 道志村:村長との対話1回、担当者レベルの対話1回 ・看護学部・看護学研究科では、平成26年8月の県立中央病院との『包括連携協定』を踏まえ、重点項目を中心に連携をより強力に推進した。看護局との共同研究と「看護研究学術集会」の合同開催、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。</p>			

(大項目 - 3 - (1)地域貢献に関する目標)
 [中項目28] ウ 産学官民の連携

【中期目標】
 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。

【中期計画】ウ 産学官民の連携

76	学内研究資源と関連する業界との定期的な交流の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報の提供等を推進する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
77	アジアなど海外事情を含め地域企業の経営に役立つ情報提供を積極的にを行い、企業の経営改革や海外事業展開などを支援する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載) ・アセアン各国の情報を把握している特定非営利活動法人・アジア科学教育経済発展機構の協力が平成27年度以降も引き続き得られ、本学関係教員が今後も同機構と交流を実施できることを確認している。

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A
<p>(平成22年度) ・地域研究交流センターが新企画としてYPUサミットを2回開催するなど、各種の地域貢献・産学官民交流事業に精力的に取り組んだ。</p> <p>(平成23年度) ・地域研究交流センターの研究事業のひとつである「甲斐絹プロジェクト」において、産官学民の連携により甲斐絹名刺入れが開発され、一般向けに商品化の目途がついた。24年3月の卒業式では記念品として卒業生に配布された。</p> <p>(平成24年度) ・甲府市などより、フェイスブックやスマートフォンアプリ向けの情報の企画・発信を全面的に委託され、「地ビールフェスト甲府2012」(2012年甲府市、約3万人集客/10日間)、「関東東海B-1グランプリin甲府」(2012年、約14万人集客/2日間)の集客に大きく貢献し、NHKニュースなどのテレビや、読売新聞・朝日新聞・山梨日日新聞・信濃毎日新聞などの新聞で、計15件報道された。</p> <p>(平成25年度) ・地域研究交流センターのプロジェクト研究や大学COC事業等を通じて、企業、行政等との交流を進めた。</p> <p>(平成26年度) ・大学COC事業のフューチャーセンターの取組として、各連携自治体との対話を行うことで、今後の自治体と大学との連携方針について意見交換を行うことができた。</p> <p>(平成27年度) ・国際政策学部の波木井教授を含む山梨総研アジア研究会の調査団一行6名が8月31日にインドネシア大学工学部(Depok キャンパス)を訪問し、同大学の主要メンバーと面談し、同学部やインドネシアについて、種々の情報を得ることができた。これは、本学の国際交流担当部署の依頼により、Asia-SEED(特定非営利活動法人・アジア科学教育経済発展機構)のインドネシア事務所の協力・支援により実現したものである。調査団には、県内企業の主要メンバーが参加しており、調査団メンバーに海外事業展開に資する情報を提供することができた。</p>				

(大項目 - 3 - (1)地域貢献に関する目標)

[中項目29] エ 他大学等との連携

【中期目標】

他大学や研究機関等との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。

【中期計画】 エ 他大学等との連携

78	他大学や研究機関等との共同研究など研究交流を進める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が) 以下の場合には課題等、 の場合はその理由を記載)
79	大学コンソーシアムやまなしの各種事業に主体的に参加して、教育・研究・生涯学習などの多彩な分野で貢献する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が) 以下の場合には課題等、 の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨大学や山梨学院大学等の他大学、山梨総合研究所、県環境科学研究所、さらには在京のシンクタンクである(株)日本総合研究所等と連携し、研究を推進した。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長プロジェクト研究やプロジェクト研究・共同研究等を通じ、山梨大学等の他大学や県環境科学研究所・山梨総合研究所・日本総合研究所等の研究機関等と研究交流を進めた。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個々のプロジェクト研究などの実施において、他大学・研究機関等との研究交流を進めた。(山梨大学教員の甲斐絹プロジェクトへの参加、山梨総合研究所主催の県内中小企業向けアジア研究会(年6回開催)で各会の企画を担当、県委託の産学官連携海外展開促進事業において独立行政法人中小企業基盤整備機構国際化支援センターのシニアアドバイザーとの意見交換を実施) <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費を活用した「国際交流活動を通じた地域資源の発掘と活用」研究プロジェクトで米国モンレー国際大学と、地域研究交流センターのプロジェクト研究(甲斐絹プロジェクト)で山梨大学と、県内中小企業向けのアジア研究会の企画運営で山梨総合研究所と連携するなど、他大学等との研究交流を進めた。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部と山梨総合研究所との連携の成果を踏まえながら、本県の各市町村の人口予測を行い、30年後の山梨県の姿を考えるための人口統計からの山梨の将来像について、より多面的・総合的に研究し、提言を行うことにし、中間報告書(「2030年の山梨を考える」-山梨県の人口予測から見える課題と提言-第1部 県内人口推計に関する基礎データ調査)としてまとめることができた。 		<p>(平成27年度)</p> <p>・文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、山梨大学を代表校(本学副代表校)として申請・採択された。採択事業「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」は、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力低下という課題解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指すこととしている。本事業で、参加大学間で「ツーリズム」、「ものづくり」、「子育て支援」及び「CCRC(継続的なケア付き高齢者向けコミュニティ)」の4つのプログラムを設け、未来の地域を担う人材を育成することとしている。なお、本学は大学COC事業採択校として、すべてのテーマに関与するとともに、山梨について幅広い知識と教養を身につけるための教養科目の幹事校として取組を進めていくこととした。</p>							

(大項目 - 3 - (1)地域貢献に関する目標)

【中項目30】オ 教育現場との連携

【中期目標】

小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。

【中期計画】オ 教育現場との連携

80	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との連携を図りながら教育支援を行うとともに、高大連携を一層推進する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

事前評価の結果	A
---------	---

- (平成22年度)
- ・甲府市教育委員会からの依頼により、「教育ボランティア制度」に多くの学生を登録させ、協力した。
- (平成23年度)
- ・甲府市幼児教育センター主催講座に講師を派遣した。また、甲斐市などで学生アシスタント・ティーチャー(SAT)として、小中学校の授業、学習支援等を行った。
- (平成24年度)
- ・保育園、幼稚園とは、実習巡回や実習報告会を通して、連携を図った。また、小学校等と連携し、甲府市へは13名、笛吹市には5名、甲斐市には25名を教育ボランティアとして学生を派遣した。山梨県高大連携教職員セミナーに参加し、キャリア教育に関する高大連携の取り組みについて意見交換を行い、推薦入試の推薦可能人数や、模擬授業の方法等について意見を徴取した。
- (平成25年度)
- ・9月5日、1月9日に県内高校(6校)の進路指導主事を大学に招いて、本学及び高校の教育内容や入試に関する意見交換会を開催した。
- (平成26年度)
- ・国際政策学部では、県内の高校との連携事例として、身延高校との遠隔授業及び、SGH(スーパーグローバルハイスクール)の指定を受けた甲府第一高校への講師派遣などを実施した。人間福祉学部では、保育園、幼稚園と、実習巡回や実習報告会を通して、連携を図った。また、教育委員会、小学校等と連携し、教育ボランティアに学生を派遣した。看護学部と人間福祉学部は共同して、甲府城西高校への「出前講座」を実施した。(計20回)
- (平成27年度)
- ・国際政策学部では、県内の高校との連携事例として、身延高校との遠隔授業及び、SGH(スーパーグローバルハイスクール)の指定を受けた甲府第一高校への講師派遣などを実施した。

(大項目 - 3 - (1)地域貢献に関する目標)

[中項目31] カ 地域への優秀な人材の供給

[中期目標]

保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。
看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。

[中期計画] カ 地域への優秀な人材の供給

81	学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密接に図り、各種就職ガイダンスへの学生の積極的な参加を促進する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が) 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)																												
82	看護学部では、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを目指す。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が) 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)																												
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A																																	
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院との連携では、年に3回の連絡会議を実施し、学生の就職に関する情報交換や就職を促すための意見交換を行った。参加者は各回とも約70名であった。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際政策学部の新設科目「国際政策キャリア形成」で、行政・金融・商社・小売など進路別の卒業生が就職活動や業務の体験について語る機会を設けた。「キャリアデザイン」科目において同様のことを実施した。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県、中小企業中央会などの就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイトにより情報を提供を行った。県内医療施設をガイダンス(1月実施)に招き、県内施設を知り、就職につながるよう連携を行った。県内の医療機関に働きかけ、県内病院説明会を学内で実施した(2月20日実施 参加医療機関8箇所 参加学生約120名)。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生対象のキャリアガイダンスで、インターンシップの説明及び、県内でインターンシップを実施している主な施設担当者を招聘し紹介を実施した。また民間業者とも連携し、学生が「マイナビ県内病院説明会」や県看護協会の「看護職員就職ガイダンス」等の機会利用を増やす努力を行った。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアサポートセンターでは、山梨県、甲府新卒応援ハローワーク、中小企業団体中央会等の就職説明会の案内を学内掲示、学内就職支援ポータルサイト、メールにより情報提供を行った。また、山梨大学と共同で就職説明会を開催した。看護学部では、県内関係機関との就職支援に関する連携を継続しており、情報が入るたびに、学生の一斉メール・掲示等による学生への情報提供を行い、ガイダンスや交流会への参加を促進した。 		<p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に学生自治会就職セミナー開催に協力し卒業生2名と意見交換を行った。後期には、国際政策キャリア形成の授業に卒業生を講師として招き、学生との意見交換を行った。企業訪問した際に卒業生の状況を聞き取りした。1月に就活キックオフを開催し、4名の卒業生と意見交換した。 また、キャリアサポートセンターと看護学部が連携し、県内で活躍する卒業生の体験情報を在學生に提供した。具体的には、7月に行った3年生向けのキャリアガイダンスにおいて県内就職した各職種(看護師・訪問看護師・保健師・助産師・養護教諭)を招聘して体験について話してもらい、大変好評であった。 																																			
		看護学部の県内就職状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>就職率</th> <th>県内就職率</th> <th>県外就職率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度(平成23年3月卒業)</td> <td>100.0%</td> <td>42.4%</td> <td>57.6%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度(平成24年3月卒業)</td> <td>100.0%</td> <td>49.5%</td> <td>50.5%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度(平成25年3月卒業)</td> <td>100.0%</td> <td>50.5%</td> <td>49.5%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度(平成26年3月卒業)</td> <td>98.1%</td> <td>49.5%</td> <td>50.5%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度(平成27年3月卒業)</td> <td>100.0%</td> <td>53.1%</td> <td>46.9%</td> </tr> <tr> <td>平成27年度(平成28年3月卒業)</td> <td>100.0%</td> <td>48.4%</td> <td>51.6%</td> </tr> </tbody> </table>							就職率	県内就職率	県外就職率	平成22年度(平成23年3月卒業)	100.0%	42.4%	57.6%	平成23年度(平成24年3月卒業)	100.0%	49.5%	50.5%	平成24年度(平成25年3月卒業)	100.0%	50.5%	49.5%	平成25年度(平成26年3月卒業)	98.1%	49.5%	50.5%	平成26年度(平成27年3月卒業)	100.0%	53.1%	46.9%	平成27年度(平成28年3月卒業)	100.0%	48.4%	51.6%
	就職率	県内就職率	県外就職率																																		
平成22年度(平成23年3月卒業)	100.0%	42.4%	57.6%																																		
平成23年度(平成24年3月卒業)	100.0%	49.5%	50.5%																																		
平成24年度(平成25年3月卒業)	100.0%	50.5%	49.5%																																		
平成25年度(平成26年3月卒業)	98.1%	49.5%	50.5%																																		
平成26年度(平成27年3月卒業)	100.0%	53.1%	46.9%																																		
平成27年度(平成28年3月卒業)	100.0%	48.4%	51.6%																																		

【大項目】
『 - 3 - (1) 地域貢献に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	A	S	S	S	S	S	A

<p>特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組 ・平成25年度、文部科学省「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に採択され、地域貢献事業を実施するための地域戦略総合センターを新たに創設し、その中で、情報発信・自治体訪問等をより進め、受託や地域課題に対する提案活動等を推進するシンクタンク機能を強化した。</p> <p>イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫 ・平成27年度、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に、山梨大学を代表校(本学副代表校)として申請・採択された。採択事業「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」は、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力低下という課題解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指すこととしている。本事業で、参加大学間で「ツーリズム」、「ものづくり」、「子育て支援」及び「CCRC(継続的なケア付き高齢者向けコミュニティ)」の4つのプログラムを設け、未来の地域を担う人材を育成することとしている。なお、本学は大学COC事業採択校として、すべてのテーマに関与するとともに、山梨について幅広い知識と教養を身につけるための教養科目の幹事校として取組を進めていくこととした。</p> <p>ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など</p>	<p>認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)</p> <p>なし</p>
---	--

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献等に関する目標
 (2) 国際交流等に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果						計画達成に係る自己評価と課題と対策	
(大項目 - 3 - (2)国際交流等に関する目標) [中項目32] ア 学生の国際交流の推進									
【中期目標】 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。									
【中期計画】 ア 学生の国際交流の推進									
83	外国の大学等への留学や海外研修を希望する学生がその機会を得られるように、留学支援制度、海外研修制度の充実を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
84	外国人留学生在が常時20名程度いる状態を目指し、外国人学生の学納金の軽減を行うとともに、受け入れ体制全般の整備を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
85	国際政策学部では、外国の大学等との交流協定及び交換留学制度の拡充、留学や海外研修に関する支援措置などにより、学生の半数以上(毎年度40名以上)が留学を経験するか、または海外研修に参加するようにする。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)

事前評価の結果 A

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

(平成22年度)
 ・外国の3大学と交流協定新規締結をはじめ、外国人留学生受け入れ及び海外研修事業や協定大学への学生派遣に積極的取り組んだ。

(平成23年度)
 ・東南アジアの大学との交流活発化を目指して、23年3月に協定を締結したタイのナコンラチャシーマー・ラチャパット大学から初めて2名の留学生を受け入れた。
 ・米国の大学への留学ニーズを踏まえ、協定候補先のモントレール国際大学と交渉した結果、同大学の語学プログラムへの本学学生(2学部、4名)の留学が実現した。

(平成24年度)
 ・国際政策学部の4年生が、山梨県の「平成24年度アイオワ州派遣短期留学生派遣事業」に選抜された。
 ・国際政策学部の2年生2名が、外務省の青少年事業「日中韓青少年交流・未来フォーラム」の参加者に選抜され、派遣先の韓国ソウル市で、日中韓3カ国から選抜された大学生と英語での討論プロジェクトや視察に参加した。
 ・国際政策学部の3年生が奈良県主催の東アジア各国の大学生・大学院生等を対象とした短期集中合宿型セミナーの東アジア・サマースクール「NARASIA未来塾2012」に参加した。
 ・新たにモントレール国際大学の語学プログラムに学生を派遣するとともに、同大学の大学院学生が本学の学生・教員と連携して行う和紙・宝飾等の地域資源の見直し・発掘プロジェクトを支援した。

(平成25年度)
 ・学生の海外留学を奨励・促進し、優れたグローバル人材の育成を推進するため、目的積立金を活用して新たな海外留学特別奨学金制度を創設した(所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分計100万円を上限に給付する制度)。

(平成26年度)
 ・デモインコミュニティカレッジ(米国)、モントレール国際大学(米国)、インドネシア大学、弘益大学校(韓国)と協定を締結した。
 ・国際政策学部の学部改革(Next10)の一環として、国際教育研究センターの学部内設置を準備し、国際交流委員会との協働運営で新たな提携先開拓、既存提携先との交流プログラム開発を行う体制が整えられた。
 ・平成26年度から文部科学省により新たに創設された「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム～」について、第2期生の選考で、本学学生1名が合格した。

(平成27年度)
 ・国際教育研究センターに4月から専任教員1名を配置し、海外留学・研修希望者への相談業務を強化することができた。
 ・アイオワ大学(米国)、中国海洋大学日本研究センター(中国)、イースト・アングリア大学(英国)、スインバン工科大学(オーストラリア)と協定を締結した。
 ・協定締結校であるモントレール国際大学院大学において、島根県立大学と合同で短期語学プログラムを夏季(8月9日～9月5日)に実施し、国際政策学部の学生10名と看護学部の学生2名が参加した。

留学生の受入状況 (単位:人)

年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	学生数	国別	学生数	国別	学生数	国別	学生数	国別	学生数	国別	学生数	国別
協定校	4	中国2、韓国2	6	中国2、韓国2 タイ2	6	中国2、韓国2 タイ2	6	中国2、韓国2 タイ2	6	中国2、韓国2 タイ2	6	中国2、韓国2 タイ2
県委託	2	韓国1、米国1	2	韓国1、米国1	2	韓国1、米国1	2	韓国1、米国1	2	韓国1、米国1	2	韓国1、米国1
私費	1	中国1	3	中国2、台湾1	7	中国6、台湾1	10	中国9、台湾1	10	中国9、台湾1	8	中国7、ベトナム1
計	7		11		15		18		18		16	

国際政策学部生の留学・海外研修の状況 (単位:人)

年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	学生数	国別	学生数	国別	学生数	国別	学生数	国別	学生数	国別	学生数	国別
協定校 留学	2	中国1、韓国1	4	中国2、英国2	6	中国2、韓国2、 タイ1、英国1	6	中国2、タイ2、 韓国1、英国1	2	タイ1、韓国1	4	タイ1、米国2、 韓国1
県委託 留学	0		1	韓国1	2	韓国1、米国1	9	ブラジル7、 韓国1、米国1	0		1	米国1
私費 留学	2	フィリピン1 英国1	3	カナダ2、 豪州1	14	カナダ6、 米国5、ニュージーランド1、 中国1、英国1	15	カナダ5、 米国4、英国2、 ニュージーランド2、 中国1、豪州1	12	英国4、 米国3、 フィリピン&カナダ2、 タイ1、 マレーシア1	7	英国2、 カナダ2、 フィリピン1、 マレーシア1、 ニュージーランド1
小計	4		8		22		30		14		12	
外国語現地 演習	18	英国16、 中国2	12	英国7、 中国5	12	英国12	9	英国7、 中国2	17	英国15、 中国2	16	米国10、 英国6
国際理解 演習	9	中国4、 韓国3、 英国2	10	米国6、 韓国4	1	韓国1	5	米国4、 韓国1	2	韓国2	11	韓国5、 中国5、 米国1
基礎演習	0		0		0		0		0		5	豪州5
小計	27		22		13		14		19		32	
合計	31		30		35		44		33		44	

協定校一覧

大学名	締結年度	交換留学協定校
1 北京聯合大学旅遊学院(中国)	平成20年度	
2 三育大学校(韓国)	平成20年度	
3 忠北道立大学(韓国)	平成20年度	
4 キール大学(英国)	平成22年度	
5 ナコンラチャシーマー・ラチャパット大学(タイ)	平成22年度	
6 北京大学对外漢語教育学院(中国)	平成24年度	
7 インドネシア大学	平成26年度	
8 モントレー国際大学(米国)	平成26年度	
9 デモイン・エリア・コミュニティカレッジ(米国)	平成26年度	
10 弘益大学校(韓国)	平成26年度	
11 アイオワ大学(米国)	平成27年度	
12 中国海洋大学日本研究センター(中国) 国際政策学部間	平成27年度	
13 イースト・アングリア大学(英国)	平成27年度	
14 スインバン工科大学(オーストラリア)	平成27年度	

(大項目 - 3 - (2)国際交流等に関する目標)

[中項目33] イ 教職員の国際交流の推進

【中期目標】

教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。

【中期計画】 イ 教職員の国際交流の推進

86	外国の大学等との教育・学術交流を推進するため、教職員の受入・派遣プログラムの充実を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価		評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
87	教職員の海外派遣制度や海外活動の支援を充実する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価		評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

事前評価の結果	A
---------	---

(平成22年度)
 ・高麗大学看護大学から教員を招聘し特別講演を開催した。(67名参加)
 (平成23年度)
 ・協定大学及び協定候補大学より教員を招聘し、記念講演会を開催した。
 (平成24年度)
 ・大学間交流協定を締結しているタイ王国ナコーンラーチャシーマー・ラチャパット大学の学長以下5名が来校し、交流促進について話し合いを行った。その際、県内企業関係者、行政関係者等を交えた懇談会も開催した。
 (平成25年度)
 ・三育大学看護学部と看護学部との交流が三育大学学生8名、教員3名来学のもと実現した(12月16日～12月19日)。
 (平成26年度)
 ・アジア各国の中央政府間の協定に基づく「JENESYS2.0」のうち、「JENESYS2.0 韓国忠清北道大学生訪日教育旅行団」を受け入れた。国際政策学部の教員・学生(約100名)が、山梨県観光部と連携し実現した。山梨県立大学では、講義2コマを活用した多言語でのワークショップと山梨県内でのフィールドトリップを企画・実施した。同行した日韓文化交流基金などからきわめて高い評価を得、多くのメディアで報道された。
 (平成27年度)
 ・台湾淡江大学教員の講演会を実施した。また、中国海洋大学と協定締結するとともに韓国の仁川大学、ハンパツ大学と協定締結に関して基本合意に至った。
 ・12月に三育大学(看護学科)からの訪問研修を受け入れ、3月に三育大学への訪問研修を実施した。今後、これまで3年間の交流を評価し、今後の交流プログラムについて検討予定である。

(大項目 - 3 - (2) 国際交流等に関する目標)

[中項目 3 4] ウ 地域の国際交流の推進

[中期目標]

地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

[中期計画] ウ 地域の国際交流の推進

88	各学部の特性を活かし、県内在住外国人が抱える様々な課題に対応するために外国籍児童・住民への日本語支援や医療相談を行うとともに、地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価		評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A						
<p>(平成22年度) ・外国人住民への日本語教育支援、外国人児童生徒への学習支援など地道で困難の多い事業に積極的に取り組んだ。</p> <p>(平成23年度) ・文化庁よりの委託事業としての「在住外国人向けの日本語指導者養成講座(基礎編)」や、甲府市との共催で「外国人のための日本語講座」(毎週日曜日、全21回)を実施したほか、看護学部教員が医師・薬剤師等と連携し、外国人向け健康相談を実施するなど、様々な形で在住外国人支援を行った。</p> <p>(平成24年度) ・駐日ドイツ連邦共和国特命全権大使が来校し、「150年の日独関係が我々に教えるもの」と題し講演会を開催し、学生、教員との意見交換を行った。</p> <p>(平成25年度) ・国際政策学部の教員・学生(学生20名)が、山梨県観光部と連携し、7月と11月に、同部とガルーダインドネシア航空・インドネシアローソンが企画した「富士山PR共同キャンペーン」の「インドネシア人学生向け日本語学習・日本文化体験ツアー」の実施に際し、イスラム教徒向け料理の開発に参画するとともに、甲府市・東京都でのフットパスツアーを提案し、学生が同行した。これらの活動は、NHKインターナショナルにより、インドネシア向け特集番組として放映されるなど、多くのマスコミで報道され国内外に発信された。</p> <p>(平成26年度) ・本学の支援により、タイの協定大学からの留学生2名が週1日、南アルプス市内にある日立オートモティブシステムズ株式会社でインターンシップを行った。留学生は業務遂行中及び昼食時・休憩時に、従業員と交流し、企業の国際化に寄与した。国際政策学部では、既存科目の中で多文化共生や国際交流の実践の場を提供した。</p> <p>(平成27年度) ・3月25日に学校健診を自力で行うことのできない外国人学校及び日本の学校に通っていない外国籍の子ども達の健診をコーディネートし、市民団体の経済的支援を受けて実施した。また、施設長に子ども達の健康管理について助言をした。</p>										

【大項目】

「 - 3 - (2) 国際交流等に関する目標」における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	S	A	A	A	A	A	

特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組
 ・学生の海外留学を奨励・促進し、優れたグローバル人材の育成を推進するため、目的積立金を活用して新たな海外留学特別奨学金制度を創設した(所定の審査を経て、年間学生1人あたり最大50万円、2人分計100万円を上限に給付する制度)。
 ・平成27年度に国際政策学部国際教育研究センターを設置し、専任教員1名を配置し、海外留学・研修希望者への相談業務を強化することができた。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえ、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫・学生及び教職員の国際交流を推進するため、中期目標期間中に11の海外大学等との国際交流協定を締結した。

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(研究にかかるものについて記載)

・なし

項目別の状況

業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果					計画達成に係る自己評価と課題と対策		
(大項目 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目35] 1 運営体制の改善に関する目標									
【中期目標】 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。									
【中期計画】 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置									
89	理事長の下で、役員への分担を明確にし、機動的な大学運営を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
90	教授会が大学活性化のための役割を引き続き果たすとともに、その意見が教育研究審議会を通じて法人の運営に反映されるよう体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
91	法人運営の透明性を確保するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を公開する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
92	予算編成・配分については、戦略的観点を重視する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の 結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務担当、経営担当、教育・厚生担当、研究・交流担当の理事を置き、意思決定の迅速化に努めた。 学部等の必要事項は、教授会を通して教育研究審議会に提出し審議を行った。 役員会、経営審議会、教育研究審議会の議事録を大学ホームページで公開した。 大学の理念と目的を社会に向けて宣明するため山梨県立大学憲章を制定した。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度予算編成方針を策定して予算編成にあたった。看護と福祉の専門職連携演習に新たに予算付けを行うなど、中期計画達成に向けた予算配分を行った。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員間の情報及び意見交換の場として役員打合会を毎月実施し、看護学部3年次編入学制度の廃止、アドバイザーボードの法人組織としての位置付けや関係規程の整備など、重要な案件は役員打合会で事前に十分な意見を出し合い問題点を解決した上で各審議機関等へ諮るなど効率的・効果的な組織運営を行った。 		<p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算編成方針を11月末に学内に示し、各部局からの要望に基づき、目的積立金を活用した実習用教育備品の更新や教室の改修など、中期計画達成のため有効な予算編成・配分を行った。加えて、大学COC事業と連動した教育改革の推進を加速化するため、平成26年度の臨時事業として「地域志向教育改革推進加速化事業」を実施することとした。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長のリーダーシップのもと、大学COC事業をはじめ、GPA導入、学校教育法の改正に伴う学内規則等の見直しや研究活動上の不正防止等に関する規程改正など、各担当理事と各部局が緊密に連携し、効率的・効果的な運営に取り組んだ。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長が予算編成方針を定め、学生支援に重点を置きながら、次期中期目標、中期計画達成のため学長裁量経費を新設し、柔軟で戦略的な事業の実施に対応することとした。また、COC+への取組充実のため、地元就職率向上への取組のための予算を措置した。 							

(大項目 業務運営の改善及び効率化に関する目標) [中項目36] 2 教育研究組織の見直しに関する目標									
[中期目標] 地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討を行う。									
[中期計画] 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置									
93	地域ニーズや時代の変化に的確に対応するため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織の在り方について検討し、必要に応じて組織の再編や定員の見直しを行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県立大学将来構想検討委員会を設置し、「本学のアイデンティティ」や「これからの大学」等について検討を行った。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来構想検討委員会に関係学部代表及び関係理事等からなる大学院設置専門部会を設けた。国際政策学部・人間福祉学部に係る大学院(修士課程)設置計画の大枠について、山梨県へ説明を行い、その際の意見等を反映・整理させたうえで、平成24年度に再度協議を行うこととした。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズ、社会の変化に対応した高度な人材を育成するため、大学院設置に向けて山梨県との協議を進めた。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部と人間福祉学部では、それぞれの学部を基礎とする研究科(修士課程)の設置計画の具体案について、山梨県と9回にわたって協議を進めた。 看護学研究科では、博士課程設置検討会を設置し、計7回の会議を開催した。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県との協議に基づき、大学院の基礎となる学部充実のため、国際政策学部の改革計画を県に示し、学部改革に着手した。今後、その成果を踏まえ、大学院設置に向けて山梨県と引き続き協議を進めることとした。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際政策学部では、将来の大学院での履修を想定したカリキュラム体系を踏まえ、平成28年度より学部にて3コース制を導入し、その中で国際ビジネス・観光コースを新たに設置することとした。また、地方創生に寄与する大学院設置の構想を山梨県に伝え、次期中期目標・計画の策定プロセスにおいてもその計画構想を説明し、一定の理解を得た。 									

(大項目 業務運営の改善及び効率化に関する目標)									
[中項目37] 3 人事の適正化に関する目標									
[中期目標] 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期制など多様な任用制度の検討・導入を進めるとともに、教職員の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。									
[中期計画] 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置									
94	全学的・中長期的観点に立った包括的な人事方針を確立し、客観性・透明性・公平性が確保された教職員人事を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
95	教職員の業績評価を試行的に実施し、その結果を踏まえて評価基準・方法等の見直しを行い、給与等への反映を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
96	特任教員など大学の目的に応じて多様な任用形態を導入する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
97	一定期間継続的に勤務し、大学に貢献した教員を対象としたサバティカル制度を導入する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人固有の職員を計画的に採用するため、中期計画期間中に6名のプロパー職員の採用を行う職員採用計画を策定した。 教員特別研修派遣について、要項を制定し運用を開始した。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアサポートセンターに2名の特任教員を採用するとともに、国際政策学部1名、看護実践開発研究センターに2名の任期付き教員を採用した。 教員特別研修派遣について、募集を行い、選考の結果、国際政策学部の教員1名を決定した。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長が定めた人事方針に基づき教員の公募を行い、平成25年4月採用の専任教員7名(国際政策学部2名、人間福祉学部1名、看護学部4名)の採用を内定した。プロパー職員についても採用計画に基づき2名の採用を内定した。 教員特別研修派遣について、募集を行い、選考の結果、国際政策学部の教員1名を決定した。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県からの派遣職員及びプロパー職員については、山梨県の人事評価制度に準じた内容での評価を試行し、評価者(事務局長)から被評価者(職員)へのフィードバックを実施した。 教員特別研修派遣に関する用語の定義の明確化のほか、選考の手順、研修地を離れる場合の手続などについて具体的な検討を行った。また、教員特別研修派遣について、募集を行い、選考の結果、国際政策学部の教員1名を決定した。 						<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教員の業績評価の観点・基準等の見直し」のため、平成26年5月から7月にかけて、3回の教員業績評価に関する検討会を開催して評価項目と実施に関する考え方について検討を行い、その結果を9月の教育研究審議会で報告した。その後、各学部及び研究科ごとの評価項目についての評価基準の策定を行い、年明けに評価を試行した。 前年度の検討をもとに、教員特別研修取扱要項を改正した。また、教員特別研修について、募集を行い、選考の結果、看護学部の教員1名を決定した。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 理事長が定めた人事方針に従い、各学部では(独)科学技術振興機構の人材活用データベース(JREC-IN)を活用するなどして教員採用を行い、5名を採用した。また、プロパー職員採用については、大学のホームページ及び地元新聞に掲載して応募を募り、最終的に3名を採用することとした。 教員業績評価については、平成26年度の試行と検証を踏まえ、見直しに向けた検討を行い、新たに「教員業績評価について」と「山梨県立大学業績評価審査委員会の設置及び運営に関する要綱」を定めた。そして、平成27年9月までに教員の自己評価、11月までに学部長・研究科長評価を終え、学長による最終評価を1月までに行い、学部長等を通じて各教員に通知した。 教員特別研修について、募集を行い、選考の結果、国際政策学部の教員1名を決定した。 			

(大項目 業務運営の改善及び効率化に関する目標)									
[中項目38] 4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標									
[中期目標] 効果的・効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。									
[中期計画] 4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置									
98	効果的・効率的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを随時行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
99	業務情報の共有化や電子化を推進し、事務処理の効率化を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
100	大学固有の業務としての専門性が求められる分野を中心に、法人固有の職員を計画的に採用する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
101	学内外の研修への積極的な参加を通じてSD活動を推進する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロパー職員採用計画を策定するとともに、公募により事務一般1名、就職支援1名の採用を行った。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化を進めるため、会議時間の短縮等や効率的な委員会等の運営を図れるよう、その基本的ルールを明示した「標準的会議ルール」を策定した。 ・プロパー職員採用計画に基づき、臨床心理士1名、人事労務管理の経験を有する事務職員1名を採用し、事務局機能の充実を図った。 ・SD研修として、外部講師を招聘し、「人間関係の考察」と題したコミュニケーション研修を実施した(10月27日実施 28名参加)。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局の職員配置、業務分掌を見直し、より効果的・効率的な事務局組織体制の改善に取り組んだ。 ・人事給与システムにおいて、これまで手入力により作成していた資料をシステム出力ができるよう出力機能を追加し、事務処理の軽減を図った。 ・プロパー職員採用計画に基づき、学務事務経験者1名、長期勤続によるキャリア形成のための若年者1名を採用した。 		<p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務決裁ルートの見直しを行い、回議の範囲を減らすことにより事務効率化を図った。 ・飯田キャンパスのコピー機にICカードを導入し、Web上で印刷枚数を確認できるなどの機能によりコスト意識を高め、事務効率化に努めた。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修教材として「大学職員ナレッジ・スタンダード」などの図書やDVDを購入し活用した。また、公立大学協会、早稲田アカデミックソリューションなどが主催する大学職員向けに特化した研修に職員を参加させ、職務能力の向上を図った。さらに、公立大学職員有志で構成する「公立大学職員フォーラム」を本学で開催し、キャンパス見学会と併せ、「大学「発」地域連携を考える」をテーマにワークショップを開催した。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会、早稲田アカデミックソリューション、学生支援機構などの大学職員対象の外部研修に職員を参加させた。また、テレビ会議システムを利用した筑波大学大学研究センター主催の大学マネジメントセミナーに参加し、前期7名、後期7名が修了証の交付を受けた。 							

【大項目】
「業務運営の改善及び効率化に関する目標」における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	A	A	A	A	A	A	A

特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組

- ・県の行政組織の一部としての位置づけから、独立して法人格を与えられたことにより、地域のニーズや社会情勢の変化にスピーディに対応するため、理事長のリーダーシップの下、役員の分担を明確にし、自主・自律的で機動的な大学運営に取り組んだ。また、役員会を設置し、大学運営の重要事項についての合議制による適正な意思決定を行った。
- ・法人の経営に関する重要事項を審議し、理事長に具申する機関として、経営審議会を設置し、民間的発想や外部の視点を取り入れるため、学外者を委員として登用した。
- ・法人化を契機として、大学の自主・自律的な判断に基づく弾力的な予算執行や人事管理が可能となり、効率的な大学運営に取り組むことが可能となった。
- ・人事制度について、教職員の身分が地方公務員法の適用外となった点を生かし、教育研究の充実を図るため、大学の人事戦略に基づき、特任教員や任期付教員など多様な任用制度を導入した。
- ・事務職員について、事務局機能の強化を図るため、大学固有の専門性を求められる業務を中心にプロパー職員を計画的に6名採用した。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・大学の理念と目的を社会に向けて宣明するため、山梨県立大学憲章を制定し、大学ホームページで公表した。

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)

・なし

項目別の状況

財務内容の改善に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果						計画達成に係る自己評価と課題と対策																																																	
(大項目 財務内容の改善に関する目標)																																																									
[中項目39] 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標																																																									
[中期目標]																																																									
山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。																																																									
授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。																																																									
[中期計画] 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置																																																									
102	科学研究費補助金、委託研究、奨学寄付金等外部資金に関する情報の収集・整備に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより学内への周知及び申請などに係る研究支援体制を充実する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)																																																
103	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを設けるなど、積極的な応募を奨励する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)																																																
104	科学研究費補助金については、教員の申請率を百パーセントにし、最終年度までに採択件数2倍を目指す。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)																																																
105	授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)																																																
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A																																																					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費の申請率については、年度計画の60%以上に対し、89%の教員が申請した。 授業料等学生納付金について、他大学の状況を調査し、検討した結果、平成23年度の学生納付金を据え置くことを決定した。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の獲得を促進するための試みとして、科学研究費補助金の交付決定総額の6%に相当する額を教員研究費に上乗せ配分する仕組みを新たに設け、外部資金獲得に向けた応募奨励制度を構築した。 授業料等学生納付金について、適切な料金設定を行うため、他大学の動向について調査したうえで検討を行い、平成24年度も据え置くこととした。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータルに科学研究費補助金に関する情報を掲載し、平成23年度に引き続き研修会を開催した。 授業料等学生納付金について、適切な料金設定を行うため、他大学の動向について調査したうえで検討を行い、平成25年度も据え置くこととした。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の獲得に向けて、教職員ポータルに科学研究費補助金に関する情報を掲載するとともに、未申請者を対象とした研修会を開催した。 授業料等学生納付金について、適切な料金設定を行うため、他大学の動向について調査したうえで検討を行い、平成26年度も据え置くこととした。 				<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の申請について取組強化を図り、科学研究補助金申請促進のための研修会の開催時間を、教員の参加しやすい平日夜に変更し、通知送付者名を担当者名から学長名にする等の改善を行った。その結果、研修会参加者は、前年度23名から11名増の34名となった。 授業料等学生納付金について、適切な料金設定を行うため、他大学の動向について調査したうえで検討を行い、平成27年度も据え置くこととした。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の申請率は94%で法人化以来最高率となった。 授業料等学生納付金について、適切な料金設定を行うため、他大学の動向について調査したうえで検討を行い、平成28年度も据え置くこととした。 																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">科学研究費補助金の申請・獲得状況</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>申請数</th> <th>申請率</th> <th>採択数</th> <th>採択率</th> <th>交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>95</td> <td>89%</td> <td>26</td> <td>27%</td> <td>17,253,000円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>81</td> <td>74%</td> <td>41</td> <td>51%</td> <td>37,330,786円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>86</td> <td>79%</td> <td>38</td> <td>44%</td> <td>34,211,967円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>76</td> <td>69%</td> <td>42</td> <td>55%</td> <td>38,655,127円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>70</td> <td>64%</td> <td>41</td> <td>59%</td> <td>33,891,000円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>101</td> <td>94%</td> <td>36</td> <td>36%</td> <td>31,171,000円</td> </tr> </tbody> </table>										科学研究費補助金の申請・獲得状況						年度	申請数	申請率	採択数	採択率	交付額	平成22年度	95	89%	26	27%	17,253,000円	平成23年度	81	74%	41	51%	37,330,786円	平成24年度	86	79%	38	44%	34,211,967円	平成25年度	76	69%	42	55%	38,655,127円	平成26年度	70	64%	41	59%	33,891,000円	平成27年度	101	94%	36	36%	31,171,000円
科学研究費補助金の申請・獲得状況																																																									
年度	申請数	申請率	採択数	採択率	交付額																																																				
平成22年度	95	89%	26	27%	17,253,000円																																																				
平成23年度	81	74%	41	51%	37,330,786円																																																				
平成24年度	86	79%	38	44%	34,211,967円																																																				
平成25年度	76	69%	42	55%	38,655,127円																																																				
平成26年度	70	64%	41	59%	33,891,000円																																																				
平成27年度	101	94%	36	36%	31,171,000円																																																				

(大項目 財務内容の改善に関する目標)
 [中項目40] 2 経費の抑制に関する目標

【中期目標】
 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。

【中期計画】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

106	限られた財源を効果的に活用するため、情報の共有化や電子化等による管理業務の効率化を進めるとともに、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策を講じることにより経費の抑制を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
107	教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、人事の適正化や事務等の合理化等組織運営の効率化を進め、経費の抑制を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

事前評価の結果	A
---------	---

(平成22年度)
 ・一般管理費について年度計画の5%削減に対し、当初予算比で18%削減した。
 (平成23年度)
 ・情報機器リース契約について、両キャンパス合わせて3本の契約を一本化したことにより月額12万円を削減した。また、エレベーター保守点検委託を複数年契約にすることにより、年98万円を削減した。
 (平成24年度)
 ・定例の会議において冷暖房効率、室温を考慮して時期に応じて開催場所を変更し、また事務室等の照明を間引きするなどの節電対策を実施し、電気使用量を平成22年度比で11.7%削減した。
 (平成25年度)
 ・厳冬の影響から暖房の使用量が増加したものの、電気使用量を平成22年度比で7.25%削減した。
 (平成26年度)
 ・飯田キャンパスC館廊下のLED化や人感センサー設置を進めるとともに、池田キャンパス大学院棟の廊下をLEDに変更するなど、経費の抑制に向けた取組を進めた。
 (平成27年度)
 ・教室や会議室の退出時に、照明や冷暖房の消し忘れがないよう、出入口扉の目立つ場所に啓発文の書かれたテープ貼り、経費の抑制に努めた。また、飯田キャンパスでは、事務室及びC館の一部の教室の照明をLED化したほか、池田キャンパスでは、看護図書館、池田事務室、教室の一部をLED化し、省エネルギー対策を行った。

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	平均
飯田	使用量	775,996	664,590	670,776	706,914	720,570	710,384
	料金	13,648	12,399	14,138	16,477	18,384	15,352
池田	使用量	822,144	717,672	741,600	774,219	767,591	769,419
	料金	15,812	15,071	17,354	20,150	21,560	18,383
合計	使用量	1,598,140	1,382,262	1,412,376	1,481,133	1,488,161	1,472,414
	料金	29,460	27,470	31,492	36,627	39,944	32,999

(大項目 財務内容の改善に関する目標)
 [中項目 4.1] 3 資産の運用管理に関する目標

【中期目標】
 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

【中期計画】 3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

108	大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進めるとともに、大学施設の利用に関して適切な利用料金を設定し、一部有料化する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
109	毎年度、資金計画を定め、金融資産は、業務の執行に支障がない範囲で、安全確実な運用を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)

これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A
(平成22年度) ・施設・設備等の一時使用に関する要項を制定した。 (平成23年度) ・施設等の一時使用に関する貸付基準(内規)を作成し、教育に伴う施設利用の優先を明確にするなど、施設利用の適切な運用に努めた。 (平成24年度) ・国債で資金の一部を運用することを検討したが、市場の利率が上昇傾向にあることから、元本割れを起こす恐れがあることを考慮し、当面の国債での運用を見送った。資金の運用については、大口定期預金等で運用することとし、運用額・期間・方法などの具体的な運用方法について検討した。 (平成25年度) ・役員会での話題として検討を行ったが、預金金利が極めて低いこと、年度内の運用期間が短期間であったことなどから、平成25年度は安全性を重視し決済性預金での預金の管理を継続することとした。 (平成26年度) ・安全確実な運用に主眼を置き、全額を決済性預金で保有した。 (平成27年度) ・資金計画を作成するとともに、保有資金については保全に主眼をおき、預金の全額を決済性預金で保有した。				

【大項目】
「財務内容の改善に関する目標」における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	S	A	A	A	A	B	

特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組
 ・法人化後は、企業会計原則を基礎とする地方独立行政法人会計基準が適用されたが、効率的な財務会計システムの導入や県内の会計事務所から月1回のコンサルティングを受けることにより、円滑に移行を進めた。
 ・法人の財務会計の透明性を高めるため、財務諸表や業務実績報告書をホームページにより積極的に公表した。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 ・平成24年度から奨励制度(科学研究費補助金交付決定額の6%相当額を教育研究費に上乗せ配分する制度)を開始し、自己収入の増加を図った。
 ・飯田キャンパス、池田キャンパスの各種契約について、契約の集約化や、契約年数の複数年化を行い、経費や事務量の削減に取り組んだ。
 ・照明器具の使用時間の長い図書館などの照明をLED化するなど、経費の削減や省エネルギーに取り組んだ。

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)
 ・なし

項目別の状況

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果						計画達成に係る自己評価と課題と対策	
(大項目 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標)									
[中項目4.2] 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標									
[中期目標]									
教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。									
[中期計画] 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置									
110	自己点検評価委員会が評価基本方針と評価手順を提示し、大学全体として組織的な取り組みを定期的実施する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
111	自己点検評価報告書、認証評価等の結果については、ホームページ等を活用して速やかに公開する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部評価機関による認証の受審準備を進めた。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、平成24年3月29日付で同機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定された。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究水準の向上に努めるため自己点検評価を実施し、その結果を自己点検評価報告書として取りまとめ、大学ホームページに公表した。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部等での自己点検評価を基に全学の自己点検評価報告書を取りまとめ、11月にホームページに公表した。また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して、検討を指示した。 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部等で実施した自己点検評価を基に、全学の自己点検評価報告書を取りまとめ、10月にホームページに公表した。また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して、検討を指示した。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科・センター等で実施した自己点検・報告をもとに、全学の自己点検・評価報告書を取りまとめ、11月に大学ホームページに公表した。また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して検討をするよう指示した。 									

**【大項目】
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」における特記事項**

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	A	A	A	A	A	A	A

<p>特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)</p> <p>ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組</p> <p>イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫</p> <p>ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など</p>	<p>○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)</p> <p>・なし</p>
--	--

項目別の状況

その他の業務運営に関する目標

中期計画		H22～27の 年度評価結果					計画達成に係る自己評価と課題と対策		
【大項目】 その他の業務運営に関する目標 【中項目4.3】 1 情報公開等の推進に関する目標									
【中期目標】 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。									
【中期計画】 1 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置									
112	大学情報の積極的な公開・提供ができる体制を強化する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
113	メディア等を活用して、県民等広く社会に大学の存在や役割を周知する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
(平成22年度) ・大学広報誌 Souffle (スフル)の創刊、キャンパクター「やまちゃん」の活用など、様々な手法を通じて積極的に広報活動の展開に取り組んだ。 (平成23年度) ・ホームページのリニューアルを行い、より見やすく、情報量の多いものとし、各学部・センター等についても、積極的な情報提供を行った。また、法人情報についても、内容の充実を図った。大学案内冊子の内容を刷新し、大学の特徴をイメージ化させ特徴が伝わるような工夫をした。 (平成24年度) ・ホームページの各部署の担当ページを明確にし、内容の充実を図るためホームページ運用内規を策定した。また、ホームページに本学の教育活動や学校生活等をより身近に感じてもらうための紹介動画を掲載した。 (平成25年度) ・大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を情報発信した。 ・飯田キャンパスA館東側及び西側にサイン(大学名、学章)を設置し、本学の知名度向上を図った。 (平成26年度) ・7月に国際政策学部の改革計画(NEXT10)について学長記者会見を実施した。また、学内企業である飯田甲斐絹堂の学生グループが企画・開発し、市販準備が出来た新製品(甲斐絹カードケース)の発表のため、10月に学生主導の記者会見を設営した。				(平成27年度) ・7月に国際政策学部における観光等に係るコース制の導入について学長記者会見を実施した。					

(大項目 2 その他の業務運営に関する目標)									
[中項目4.4] 2 施設・設備の整備・活用等に関する目標									
[中期目標] 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。									
[中期計画] 2 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置									
114	施設・設備を調査・点検し、機能や安全性が確保された教育環境の維持・向上に努める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
115	学内の施設の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <p>・施設・設備整備計画を策定するとともに、必要な施設・設備の整備を行った。また、教育環境の維持・向上を図るため、講義室、演習室へのプロジェクター設置や耐用年数を超えた備品の更新を行った。</p> <p>(平成23年度)</p> <p>・法定点検に基づく適切な調査・点検を行うなど、必要な修繕、機器の更新に努めている。東日本大震災に伴う節電対策について目標を15%に定め、教職員・学生に周知をするとともに、エアコンの設定温度などの集中管理等を行った。その結果、4月から3月までの電力使用量が飯田キャンパスで16.2%、池田キャンパスで15.6%の節減となった。</p> <p>(平成24年度)</p> <p>・飯田キャンパス図書館の冷温水発生機(老朽化により故障多発)の更新及び池田キャンパス4号館空調設備のマルチエアコン化(現状老朽化したボイラー)に伴う改修について、経費が多額になることから山梨県と協議を行ったが、平成25年度の経費措置は見送られた。このため、引き続き、山梨県へ経費措置を要望し、施設・設備計画の重点課題として検討を続けた。</p> <p>(平成25年度)</p> <p>・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や施設・教育備品の老朽化等を踏まえ、池田キャンパス2号館の屋根漏水対策工事などの整備を進めた。また、高額な費用がかかる飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新については、県と協議の結果、平成26年度に施設整備費補助金(約2,297万円)を確保した。池田キャンパス4号館の空調改修については山梨県と協議の結果、目的積立金を活用して平成26年度に整備(約4,300万円)することとした。池田キャンパス1号館の給水管の洗い場配管漏水工事や2号館の雨漏り修理等の施設修繕を行ったほか、3号館及び4号館のブラインドの交換、ロールスクリーン等の交換等設備修繕等も行った。</p>		<p>(平成26年度)</p> <p>・施設・設備については事務局あるいは事業者による適切な点検を行い維持管理を行った。また、省エネ対策として飯田キャンパスの教室等に網戸を設置した(158箇所)。平成26年度も緑のカーテンも実施するとともに、防犯上や省エネの観点から飯田キャンパス構内の不要な樹木を伐採した。</p> <p>・目的積立金を活用して、飯田キャンパスではピアノの更新、e-ラーニングシステムの導入等を行い、池田キャンパスでは、分娩介助の演習に使用するシミュレータや小児看護の授業で使用する全身シミュレータ等を購入した。また、両キャンパスに共通の事項として、防犯カメラの更新及び増設を行った。</p> <p>・国際政策学部では、目的積立金を活用して飯田キャンパスC館に学生の主体的・自主的学修を促進するためのアクティブラーニング教室を整備し、教育環境面の充実を図った。</p> <p>(平成27年度)</p> <p>・飯田キャンパスでは、事務室及びC館の一部の教室の照明をLED化し、省エネルギー対策を行ったほか、応接室であったC館213教室を少人数ゼミに対応できるよう改修した(定員:最大8名、設備:大型映像ディスプレイ(ブルーレイ対応[教務室貸し出し]) ホワイトボード テーブル イス×8)。また、C館において、学生が談話、休憩、食事、自習等を行うスペースを目的積立金を活用して整備し、構内のアメニティ(快適性・心地よさ)の向上を図った。池田キャンパスでは、目的積立金を活用し、3号館ピロティの鉄骨柱の修繕を行った。また、省エネ対策については、看護図書館、池田事務室、教室の一部をLED化したほか、節電等のポスターを各所に貼ったり、教授会でも教員に周知徹底を図った。</p>							

(大項目 その他の業務運営に関する目標) [中項目45] 3 安全管理等に関する目標									
【中期目標】 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。									
【中期計画】 3 安全管理等に関する目標を達成するための措置									
116	労働安全衛生本部を設置し、労働安全衛生法等関係法令を遵守するために必要な措置をとる。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
117	保健センターを設置し、学生及び教職員の心身の健康保持及び増進を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
118	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを策定し、地域と連携した危機管理体制を構築し、学生及び教職員が一体となった取り組みを行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
119	大学で取り扱う学生・教職員の個人情報について、個人情報保護法を踏まえてセキュリティポリシーを確立し、情報セキュリティ体制を整備する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が以下の場合は課題等、の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A		(平成22年度) ・防災対策マニュアルを策定した。 ・学内G-mail機能を活用して、緊急災害時の学生あて一斉送信メールを設定した。また、キャンパスごとに職員緊急連絡網を整備し教職員に周知した。 ・情報セキュリティポリシーを作成し、教職員に周知した。 (平成23年度) ・甲府市と「災害時における支援に関する協定」を締結したほか、同市の防災担当者を講師として招聘し、地域住民に向けた地域防災講演会を開催した(3月22日実施 32名参加)。 (平成24年度) ・個人情報保護法を踏まえ、情報セキュリティポリシーの遵守について、教職員に対して研修会を実施した。 (平成25年度) ・学長プロジェクトと看護学部危機管理検討会の共催で大規模災害を想定したシミュレーション研修を、教職員と学生が協働して行い、今後取り組むべき課題(大学の方針、役割の明確化など)が明確になった(参加者95名)。			
						(平成26年度) ・看護学部危機管理検討会では、大規模災害時に自主的に行動できる組織づくりに向け、『災害対策研修会』を2回シリーズで実施した。1回目は、「災害時に役立つ行動レベルの防災マニュアル作成(8月28日)」、2回目はこれに基づいた「防災訓練シミュレーション」(10月9日)を実施し今後の課題について検討した。また、防災携帯マニュアルを池田キャンパスの学生、教職員に配布した。 (平成27年度) ・飯田キャンパスにおいては、4月8日、消防計画に基づき、避難訓練を行った。池田キャンパスにおいては4月9日に防災訓練を実施した。また、同日に学生と教職員を対象に災害時安否確認訓練(G-mailによる安否確認)を実施した。また、既存の『防災対策マニュアル』を踏まえ、教職員が行動レベルで活用できる『突然の大規模な地震発生時の対応行動マニュアル』を1年間かけて作成した。			

(大項目 その他の業務運営に関する目標) 【中項目4.6】 4 社会的責任に関する目標									
【中期目標】 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を整備する。									
【中期計画】 4 社会的責任に関する目標を達成するための措置									
120	大学運営の透明化を推進するとともに、公正な職務執行を確保するため、法令等を遵守し、社会に信頼される大学運営を確立する。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
121	外部委員を含む人権委員会を設置し、学生・教職員の人権の保護を図る。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
122	男女共同参画の意識啓発を図るとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定を行う。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
123	環境ポリシーを策定し、学生及び教職員が一体となった環境マネジメント活動を進める。	H22	H23	H24	H25	H26	H27	法人 自己評価	評価の根拠(自己評価が 以下の場合は課題等、 の場合はその理由を記載)
これまでの主な取組実績(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)		事前評価の結果		A					
<p>(平成22年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境ポリシーである県立大学環境宣言の公表、情報セキュリティポリシー及びハラスメント防止パンフレットの作成などに取り組んだ。 <p>(平成23年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> オリエンテーションにおいてハラスメント防止パンフレット(改訂版)を配布して、学生に対する啓発を行った。また、学生対象のアンケート調査を実施し、現状を把握するとともに、防止対策の強化の参考にした。さらに、学外の専門家による「外部相談窓口」(ホットライン)を2月から3月にかけて、10時間試行した。 <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の最新情報(イベント等案内、大学の活動報告、役員会等議事録など)を積極的かつ迅速にホームページで公表した。また、平成23年度業務実績報告書及び法人評価委員会の評価結果、設立団体である山梨県に承認された平成23年度財務諸表を大学ホームページで公表した。信頼性の高い大学運営を行うため、監事監査(年2回)、内部監査(年4回)を実施し改善が必要な事項については、関係部署が対応した。 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援プログラムについては、教職員ポータルに掲載して周知を図るとともに、該当する教職員には個別に制度の説明を行うことにより、運用の充実を図っている。配偶者が出産した教職員3名に対し、子育て支援プログラムに基づき、男性職員の育児参加休暇や育児休業などの制度の周知を行うとともに、これらの休暇を積極的に取得するよう要請した。これにより1名の職員が男性職員の育児参加休暇を取得した。法人職員1名が平成25年8月5日から分娩休暇を取得し、11月15日から育児休業を取得した。 		<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権委員会主催の全学キャンパス・ハラスメント防止研修会を7月30日に実施した(参加者102名)。管理職研修会は10月29日に実施した(参加者名38名)。また、学生・教職員アンケートを実施し、学外相談窓口を後期に設置した。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント防止活動について、県弁護士会と連携した学外相談窓口を設置した。県弁護士会推薦の弁護士に人権委員会の学外委員に就任いただき、専門的な立場からの助言を得ながら、委員会活動を進めた 配偶者が出産を迎える男性事務局職員に休暇制度の説明を行い、2名が「配偶者出産休暇」を取得した。 環境については、池田キャンパスにおいて自然菜園プロジェクトを実施し、ジャガイモやネギ等を栽培し、収穫した野菜を活用して、学園祭で省エネルギーの啓発活動を行った。また、環境コンサルタントによる学内設備の事前点検結果をもとにした環境研修会を開催した。 							

【大項目】
「その他の業務に関する目標」における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	H22	H23	H24	H25	事前	H26	H27
	A	A	A	A	A	A	A

特記事項(評価委員会で議論になった内容を中心に記載)

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組
 ・国際政策学部の改革計画(NEXT10)や観光等に係るコース制の導入など重要な案件については、学長記者会見を行うなど、メディア等を活用して、大学の存在や役割を周知した。

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 ・大学ホームページの内容を充実するとともに、英語版、中国語版のホームページを開設し、本学の魅力を発信した。
 ・良好な教育研究環境を保つため、県の施設整備費補助金を活用しつつ、施設・設備の適切な維持管理に取り組んだ。

ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由(外的要因を含む)など

○認証評価の結果(教育研究にかかるものについて記載)
 ・なし

予算、収支計画及び資金計画

1 平成22年度～平成27年度 予算及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)								進捗率(%)
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	計	
収入									
運営費交付金	5,570	969	1,005	1,039	935	1014	928	5,890	105.7%
自己収入	4,299	774	791	787	804	805	809	4,770	111.0%
授業料等収入	4,280	758	773	767	783	786	786	4,653	108.7%
その他収入	19	16	18	20	21	19	23	117	615.8%
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	13	0	13	皆増
受託研究費等収入	26	131	62	24	48	59	51	375	1442.3%
目的積立金取崩額		0	0	0	19	60	49	128	皆増
計	9,895	1,874	1,858	1,850	1,806	1,951	1,837	11,176	112.9%
支出									
業務費	9,007	1,558	1,660	1,618	1,613	1,665	1,668	9,782	108.6%
教育研究経費	1,413	295	281	256	283	258	317	1,690	119.6%
人件費	7,594	1,263	1,379	1,362	1,330	1,407	1,351	8,092	106.6%
一般管理費	793	112	116	115	114	113	103	673	84.9%
施設整備費	69	30	18	24	22	112	40	246	356.5%
受託研究等経費	26	7	21	19	7	6	6	66	253.8%
計	9,895	1,707	1,815	1,776	1,756	1,896	1,817	10,767	108.8%

受託研究費等収入には、外部獲得資金(受託事業費、受託研究費、補助金(大学COC事業補助金等))を含んでいる。

2 平成22年度～平成27年度 収支計画及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)								進捗率(%)
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	計	
金額									
費用の部	10,040	1,751	1,817	1,778	1,757	1,897	1,817	10,817	107.7%
経常経費	9,949	1,709	1,817	1,778	1,757	1,898	1,817	10,776	108.3%
業務費	8,969	1,546	1,649	1,597	1,584	1,684	1,633	9,693	108.1%
教育研究経費	1,349	276	249	216	247	271	276	1,535	113.8%
受託研究費等	26	7	21	19	7	6	6	66	253.8%
人件費	7,594	1,263	1,379	1,362	1,330	1,407	1,351	8,092	106.6%
一般管理費	862	104	104	118	110	151	127	714	82.8%
財務費用	0	2	1	1	1	1	0	6	皆増
雑損	0	0	0	0	0	0	0	0	-
減価償却費	118	57	63	62	62	62	57	363	307.6%
臨時損失	91	42	0	0	0	0	0	42	46.2%
収入の部	10,040	1,843	1,850	1,869	1,786	1,888	1,790	11,026	109.8%
経常収益	9,949	1,801	1,850	1,869	1,786	1,888	1,790	10,984	110.4%
運営費交付金収益	5,506	932	981	1,020	908	995	906	5,742	104.3%
授業料等収益	4,280	758	773	767	783	786	786	4,653	108.7%
受託研究等収益(寄附金を含む)	26	9	21	21	9	10	8	78	300.0%
財務収益	0	0	0	0	0	0	0	0	-
雑益	19	14	18	20	20	19	23	114	600.0%
資産見返負債戻入	118	25	37	38	28	29	24	181	153.4%
資産見返運営費交付金等戻入	6	0	3	3	6	6	5	23	383.3%
資産見返物品受贈額戻入	112	24	30	31	18	18	14	135	120.5%
資産見返補助金額戻入	-	1	4	4	4	5	5	23	皆増
補助金収益	0	63	20	3	38	49	43	216	皆増
臨時利益	91	42	0	0	0	0	0	42	46.2%
純利益	0	92	33	91	29	-9	-27	209	皆増
目的積立金取崩額	-	0	0	0	20	60	49	129	皆増
総利益	0	92	33	91	49	51	22	338	皆増

3 平成22年度～平成27年度 資金計画及び年度決算

区分	金額(単位:百万円)								進捗率(%)
	H22～27計画	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	計	
資金支出	9,895	1,677	1,800	1,775	1,736	1,947	1,875	10,810	109.2%
業務活動による支出	9,504	1,502	1,700	1,694	1,658	1,789	1,800	10,143	106.7%
投資活動による支出	64	142	66	47	42	123	41	461	720.3%
財務活動による支出	327	33	34	34	36	35	34	206	63.0%
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	-
資金収入	9,895	1,876	1,959	1,845	1,795	1,879	1,775	11,129	112.5%
業務活動による収入	9,895	1,776	1,959	1,845	1,795	1,866	1,775	11,016	111.3%
運営費交付金収入	5,570	969	1,005	1,039	935	1,014	928	5,890	105.7%
授業料等収入	4,280	746	764	758	785	779	773	4,605	107.6%
受託研究費等収入	26	0	1	0	4	3	0	8	30.8%
受託事業費等収入	0	4	15	19	11	2	9	60	皆増
補助金等収入(マイナスは返還)	0	31	138	-2	41	49	43	300	皆増
寄附金収入	0	2	21	0	0	0	0	23	皆増
その他収入	19	24	15	31	19	19	22	130	684.2%
投資活動による収入	0	100	0	0	0	13	0	113	皆増
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	-
前期中期目標期間からの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	-

短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実績
なし	実績なし

剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成24年度、平成25年度及び平成26年度決算における剰余金は、その全額について、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>1について (平成22年度) ・施設・設備整備計画を策定するとともに、必要な施設・設備の整備を行った。 また、教育環境の維持・向上を図るため、講義室、演習室へのプロジェクター設置や耐用年数を超えた備品の更新を行った。</p> <p>(平成23年度) ・法定点検に基づく適切な調査・点検を行うなど、必要な修繕、機器の更新に努めた。 ・専門家による施設・設備の調査点検を行い、その結果に基づき施設整備計画の見直しを行った。</p> <p>(平成24年度) ・飯田キャンパス図書館の冷温水発生機(老朽化により故障多発)の更新及び池田キャンパス4号館空調設備のマルチエアコン化(現状老朽化したボイラー)に伴う改修について、経費が多額になることから山梨県と協議を行ったが、平成25年度の経費措置は見送られた。このため、引き続き、山梨県へ経費措置を要望し、施設・設備計画の重点課題として検討を続けた。</p> <p>(平成25年度) ・学習環境整備や高額教育備品等の整備に関して、学生の要望や施設・教育備品の老朽化等を踏まえ、池田キャンパス2号館の屋根漏水対策工事などの整備を進めた。また、高額な費用がかかる飯田キャンパス図書館の冷温水発生機の更新については、県と協議の結果、平成26年度に施設整備費補助金(約2,297万円)を確保した。 ・池田キャンパス4号館の空調改修については県と協議の結果、目的積立金を活用して平成26年度に整備(約4,300万円)することとした。池田キャンパス1号館の給水管の洗い場配管漏水工事や2号館の雨漏り修理等の施設修繕を行ったほか、3号館及び4号館のブラインドの交換、ロールスクリーンの交換等設備修繕等も行った。</p>

(平成26年度)

・施設・設備については事務局あるいは事業者による適切な点検を行い維持管理を行った。また、省エネ対策として飯田キャンパスの教室等に網戸を設置した(158箇所)。平成26年度も緑のカーテンも実施するとともに、防犯上や省エネの観点から飯田キャンパス構内の不要な樹木を伐採した。

(平成27年度)

・飯田キャンパスでは、事務室及びC館の一部の教室の照明をLED化し、省エネルギー対策を行ったほか、応接室であったC館213教室を少人数ゼミに対応できるよう改修した(定員:最大8名、設備:大型映像ディスプレイ(ブルーレイ対応【教務室貸し出し】) ホワイトボード テーブル イス×8)。

池田キャンパスでは、目的積立金を活用し、3号館ピロティの鉄骨柱の修繕を行った。また、省エネ対策については、看護図書館、池田事務室、教室の一部をLED化したほか、節電等のポスターを各所に貼ったり、教授会でも教員に周知徹底を図った。

2について

(平成22年度)

・法人固有の職員を計画的に採用するため、中期計画期間中に6名のプロパー職員の採用を行う職員採用計画を策定した。

(平成23年度)

・教員、職員ともに公募により教職員採用を行った。

(平成24年度)

・理事長が定めた人事方針に基づき教員の公募を行い、平成25年4月採用の専任教員7名(国際政策学部2名、人間福祉学部1名、看護学部4名)の採用を内定した。プロパー職員についても採用計画に基づき2名の採用を内定した。

(平成25年度)

・理事長が定めた人事方針に基づき、平成25年度に11名の教員を公募により採用した。

(平成26年度)

・理事長が定めた人事方針に従い、各学部では平成27年度に向けて、(独)科学技術振興機構の人材活用データベースであるJREC-INを活用するなどして教員採用を行った。

(平成27年度)

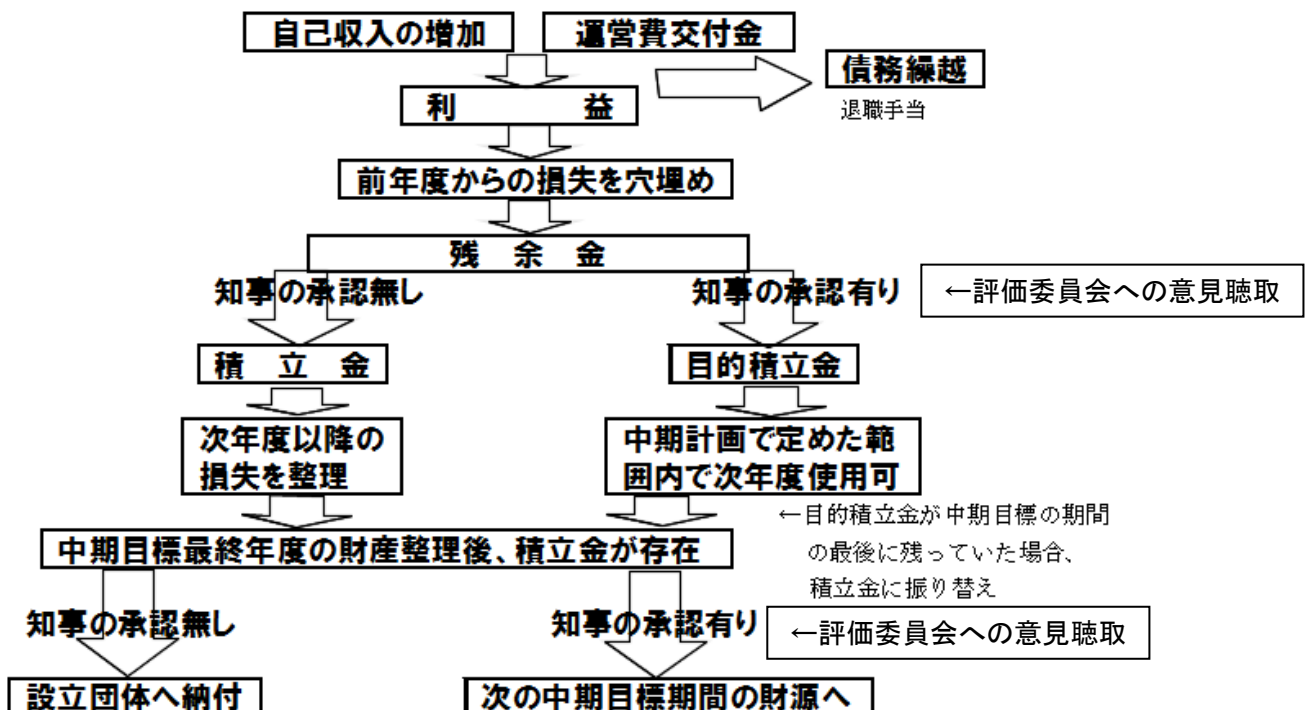
・理事長が定めた人事方針に従い、各学部では(独)科学技術振興機構の人材活用データベース(JREC-IN)を活用するなどして教員採用を行い、5名を採用した。また、プロパー職員採用については、大学のホームページ及び地元新聞に情報を掲載して応募を募り、最終的に3名を採用することとした。

第1期中期目標期間終了時の積立金の処分について

1 制度の概要

【地方独立行政法人法 40条】

- 1 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算書において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。
- 2 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
- 3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第1項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度における認可中期計画の第26条第2項第6号の剰余金の用途に充てることができる。
- 4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第1項又は第2項の規定による整理を行った後、第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。
- 5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 6 地方独立行政法人は、第4項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を設立団体に納付しなければならない。



2 中期目標期間の最後の事業年度の利益処分にかかる会計基準上の規定

○中期目標期間の最後の事業年度の利益処分については、地方独立行政法人会計基準第91、地方独立行政法人会計基準注解64に以下のとおり定められている。

第91 中期目標の期間の最後の事業年度の利益処分

地方独立行政法人の中期目標の期間の最後の事業年度においては、当期末処分利益は、積立金として整理しなければならない。目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金が残っている場合は、積立金に振り替えなければならない。

<注解64> 中期目標の期間の最後の事業年度の利益処分について

- 1 地方独立行政法人制度においては、中期目標による運営・評価のシステムが導入されており、運営費交付金のルール設定等財務関係においても一の中期目標及びそれに基づく中期計画の期間を一つの区切りとしているところである。そのような地方独立行政法人においては、運営費交付金等をこの中期目標の期間の終了時に精算するという考え方に立っていることから、最終年度に損益計算上の利益が生じた場合であっても法第40条第3項の処理は行わないほか、目的積立金や前中期目標期間繰越積立金が使用されずに残っていた場合は、中期目標の期間の最後の事業年度の利益処分時において、積立金に振り替えることを要するものである。
- 2 法第40条第4項に基づいて積立金を次の中期目標の期間に繰り越すこととされている地方独立行政法人においては、利益の処分又は損失の処理に関する書類のほか、設立団体納付金の計算書の作成を要する。当該計算書においては、中期目標の期間の最後の事業年度に係る利益処分を行った後の積立金の総額並びにその処分先である設立団体納付金の額及び前中期目標期間繰越積立金として次の中期目標の期間に繰り越される金額を記載するものとする。

3 山梨県立大学の積立金処分について

繰越承認の考え方

第1期中期目標期間終了時の積立金のうち、下記のいずれかに該当する積立金については、次期の中期目標期間における用途を確認したうえで、次期中期目標期間への繰越を承認する。

- (1) 第1期中期目標期間において経営努力分として承認された目的積立金の残額
- (2) 平成27年度財務諸表の当期末未処分利益のうち、経営努力と認められる額（目的積立金相当額。経営努力の認定については従前の例による。）

(参考1) 経営努力認定にかかる会計基準上の規定

○知事による経営努力認定については、地方独立行政法人会計基準第71に以下のとおり定められている。 ※国立大学法人会計基準も同様の規定

第71 法第40条第3項による承認の額

利益処分に関する書類において、目的積立金として整理しようとするときは、「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額（承認前には「地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」としてその総額を表示しなければならない。

〈参考〉経営努力認定の考え方について

1 利益の処分に関する書類における「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」（承認前には「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額」）は、地方独立行政法人の当該事業年度における経営努力により生じたとされる額である。

2 上記1の額の処分先としては、地方独立行政法人の動機付け確保の観点から、設立団体の長の承認を得て中期計画で定められることとなるが、地方独立行政法人の公共性等の性質により、その処分内容についてはいかなるものであっても認められるというものではなく、合理的な用途でなければならない。

3 「法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けた額」が地方独立行政法人の経営努力により生じたものであることについては、地方独立行政法人自らその根拠を示すものとする。

4 具体的には以下の考え方によるものとする。

(1) 運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益については、経営努力認定により生じたものとする。

(2) 中期計画（年度計画）の記載内容に照らして、本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合には、その結果発生したものについては、原則として経営努力によるものとする。（本来行うべき業務を行わなかったために費用が減少したと認められる場合には、経営努力によらないものとする。）

(3) その他地方独立行政法人において経営努力によることを立証した場合は、経営努力により生じたものとする。

(参考2) 山梨県立大学の経営努力認定の基準

経営努力認定される利益

- ①中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）
- ②運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益（授業料、入学料の増加等）
- ③運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）

➡ ①～③については、目的積立金として次年度の財源へ

- ④退職手当等の特定運営費交付金で措置された経費のうち、支出しなかった額

➡ ④については、経営努力として認定しない

(退職手当は債務として繰り越すので、利益処分の扱いにならない)

なお、①については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること ※評価委員会の評価を踏まえて判断を行う

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（※）であること

※一定の割合は国立大学に準じ、

学部：平成22～24年度…85%～120%

：平成25～27年度…90%～120%

研究科：平成22～24年度…85%～

：平成25～27年度…90%～

〈ア、イの要件を充足している場合〉

剰余金の全額について経営努力として認定する

〈アの要件を充足していない場合〉

①を理由とする剰余金の全額について経営努力として認定せず、当該額について運営費交付金債務のまま翌事業年度に繰り越し、中期目標終了時に県に納付する

〈イの要件を充足していない場合〉

未充足学生分の教育経費相当額（A）を運営費交付金債務のまま翌年度に繰り越し、中期目標期間終了時に県に納付することとする。

$A = |(\text{学生収容定員} - \text{在籍者数})| \times \text{学生一人当たり教育費単価}$

（注1）学生収容定員：中期計画の別表に掲げられた収容定員

（注2）在籍者数：学校基本調査（5月1日現在）による学生数

（注3）学生一人当たり教育費単価：135,000円

H21当初に予算における学生健康管理費、教育費（学生の人数に応じて支出額が変動すると考えられる費用）を学生収容定員で除した額

公立大学法人山梨県立大学の財務諸表の承認に係る確認について

1 確認の方針

- ・ 財務諸表は、住民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財政状態及び運営状況を適切に示す必要がある。
- ・ 知事による財務諸表の承認にあたって、地方独立行政法人法第34条の規定により、評価委員会より意見を聴取することとなっているが、これに先立ち、「法規性の遵守」と「表示内容の適正性」の観点から確認を行った。

2 確認内容

(1) 法規性の遵守

チェック項目	チェック結果
提出期限は遵守されたか。	・ 6月末日までに財務諸表等が提出された。
必要な書類は全て提出されたか。	・ 以下の書類が提出された。 ① 財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービスコスト計算書、附属明細書) ② 決算報告書 ③ 事業報告書 ④ 監事の意見
監事の監査報告に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。	・ 監事の監査報告書は、適正意見表示であり、財務諸表の承認にあたり考慮すべき特段の意見はなかった。

(2) 表示内容の適正性

チェック項目	チェック結果
記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか。	・ 財務諸表等の提出を受けた全ての書類について、表示科目、会計方針、注記等について、明らかな遺漏はないことを確認した。
計数は整合しているか。	・ 合計等の基本的な計数について、整合を確認した。

チェック項目	チェック結果
書類相互間における数値の整合はとれているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要表と附属明細書との相互間における整合など、書類相互間における数値の整合を確認した。
運営費交付金に係る会計処理は適正か。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間進行基準の適用事業について、運営費交付金債務全額が収益化されていることを確認した。 ・ 費用進行基準の適用事業について、費用の発生額と同額について運営費交付金が収益化されたことを確認した。

平成27年度決算の前年度比較について

参考資料6

【財務状況】

財務状況につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産は目的積立金を原資とした整備を行いました。全学的にはマイナンバー及び年金一元化に対応するシステムの改修、学生健康管理システムの構築、ネットワーク機器の更新を実施しました。飯田キャンパスではバリアフリー化の促進(スロープの設置、教室ドアを引戸へ改修等)、教材の更新を実施しました。池田キャンパスでは、自習室の整備、教材の更新を実施しました。これらの実施による資産の増加に対し、減価償却の結果を加味した最終の数字は、26年度比で約281,954千円減少の約7,614,906千円であります。

また、徴収不能引当金については、督促等の努力もあり引き続き引当金をゼロとすることができました。

負債は、退職給付引当金を新たに設定しましたが、退職者が少なかったため未払金が減少したこと、情報システム機器のリース満了によるリース債務の減少等があり、約73,912千円減少の約1,232,002千円であります。

(単位:千円)

資産の部			
区分	平成27年度	平成26年度	27-26増減
固定資産	7,281,602	7,458,490	△ 176,888
有形固定資産	7,258,589	7,445,711	△ 187,122
土地	2,709,909	2,709,909	0
建物	3,552,764	3,727,238	△ 174,474
構築物	81,886	93,601	△ 11,715
工具器具備品	50,551	51,181	△ 630
図書	777,544	751,386	26,158
美術品・收藏品	13,745	13,745	0
車両運搬具	1,122	844	278
リース資産	71,068	97,807	△ 26,739
無形固定資産	21,563	10,605	10,958
商標権	73	90	△ 17
ソフトウェア	21,464	10,489	10,975
電話加入権	26	26	0
投資その他の資産	1,450	2,174	△ 724
長期前払費用	1,439	2,163	△ 724
預託金	11	11	0
流動資産	333,304	438,371	△ 105,067
現金及び預金	319,380	419,279	△ 99,899
未収学生納付金収入	804	1,875	△ 1,071
徴収不能引当金	0	0	0
その他未収金	11,763	12,637	△ 874
棚卸資産	276	175	101
その他流動資産	1,081	4,405	△ 3,324
資産合計	7,614,906	7,896,861	△ 281,955
負債の部			
区分	平成27年度	平成26年度	27-26増減
固定負債	956,059	969,879	△ 13,820
資産見返負債	909,854	904,206	5,648
退職給付引当金	1,676	-	1,676
長期リース債務	44,529	65,673	△ 21,144
流動負債	275,943	336,035	△ 60,092
寄附金債務	20,260	20,260	0
短期リース債務	26,913	32,648	△ 5,735
前受金	35,280	32,400	2,880
預り金	9,463	10,122	△ 659
預り科学研究費補助金等	14,011	14,495	△ 484
未払金	170,016	226,034	△ 56,018
その他流動負債	0	76	△ 76
負債合計	1,232,002	1,305,914	△ 73,912
純資産の部			
区分	平成27年度	平成26年度	27-26増減
資本金	7,152,076	7,152,076	0
資本剰余金	▲ 852,287	▲ 697,625	△ 154,662
利益剰余金	83,115	136,495	△ 53,380
当期未処分利益	21,581	50,751	△ 29,170
(うち当期総利益)	(21,581)	(50,751)	29,170
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	61,534	85,744	△ 24,210
純資産合計	6,382,904	6,590,946	△ 208,042
負債・純資産合計	7,614,906	7,896,860	△ 281,954

【運営状況】

運営状況は、損益計算書では、経常費用約1,817,485千円、経常収益約1,789,772千円により当期純損失約27,713千円であります。

当期純損失の要因は、目的積立金を活用した物品の購入等について、経常費用には計上されますが、経常収益には計上されないためであります。

この当期純損失に目的積立金取崩額(目的積立金を活用したうちの消耗品等(固定資産外)の部分)を計上約46,294千円を加えたものが、当期総利益約21,581千円であります。

(単位:千円)

費用	平成27年度	平成26年度	27-26増減
経常費用	1,817,485	1,897,756	△ 80,271
業務費	1,672,713	1,723,572	△ 50,859
教育経費	186,857	180,354	6,503
研究経費	65,760	70,635	△ 4,875
教育研究支援経費	63,256	59,285	3,971
受託研究費	41	93	△ 52
受託事業費	5,738	5,899	△ 161
役員人件費	78,184	59,117	19,067
教員人件費	1,051,184	1,131,912	△ 80,728
職員人件費	221,693	216,277	5,416
一般管理費	144,318	173,639	△ 29,321
財務費用	454	545	△ 91
収益	平成27年度	平成26年度	27-26増減
経常収益	1,789,772	1,888,021	△ 98,249
運営費交付金収益	905,844	995,329	△ 89,485
授業料収益	650,568	650,929	△ 361
入学金収益	110,304	112,316	△ 2,012
検定料収益	24,950	23,154	1,796
受託研究等収益	232	324	△ 92
受託事業等収益	7,828	9,181	△ 1,353
補助金等収益	43,262	49,273	△ 6,011
資産見返負債戻入	24,096	28,588	△ 4,492
雑益	22,688	18,927	3,761
臨時利益	0	357	△ 357
当期純利益	△ 27,713	△ 9,378	△ 18,335
目的積立金取崩額	49,294	60,129	△ 10,835
当期総利益	21,581	50,751	△ 29,170

○ 費用

経常費用は、人件費約74.3%、教育経費約10.3%、研究経費約3.6%、教育研究支援経費約3.5%、一般管理費約7.9%という構成比率であります。

人件費は、全体としては今期約1,351,062千円と前年度比で約56,244千円減少していますが、教員人件費の減少は昨年度より退職者が減少したことによるものです(H26 14人⇒H27 7人)。役員人件費の増加は理事の退職によるものです。

教育経費は、前年度比で約6,504千円の増加となっておりますが、目的積立金を原資とした教育設備品の購入や更新、奨学費の増加によるものです。

研究経費は、前年度比で約4,875千円の減少となっておりますが、物品購入の減少、光熱費の減少によるものです。

教育研究支援経費は、前年度比で約3,971千円の増加となっておりますが、これは過年度における過大な除却処理の訂正等によるものです。

一般管理費は、今期約144,318千円と前年度費で約29,322千円の減少となっております。これは、空調設備の切替(ボイラーから業務用エアコン)による光熱費の減少、物品購入の縮減等によるものです。

○ 収益

経常収益は、運営費交付金収益が約50.6%、学納金収益が約43.9%、外部資金による収入が約2.9%、資産見返負債戻入約1.3%、その他収入が約1.3%という構成比率であります。

運営費交付金収益は、前年度比で約89,485千円減少しました。これは退職者の減少による退職手当に係る特定運営費交付金の減少によるものです。

授業料収益は、減免予算の増加により減免対象者が増えてたことで約361千円の減少です。入学金収益は、県外入学者の減少(133人⇒125人)が要因となり約2,012千円の減少です。検定料収益は、受験者の増加により約1,796千円の増加です。

外部資金は、全体として前年度より約7,456千円の減少であります。補助金は新たに「《地(知)の拠点大学による地方創生推進事業》(COC+)」を山梨大学とともに担当することとなりましたが、従来からの「《地(知)の拠点整備事業》(COC)」の交付額が減額されたことにより約6,011千円の減少です。受託研究は、件数は昨年度と同じですが、約92千円減少です。受託事業は件数は昨年度より1件増えていますが、大型案件(南アルプス市 wakamono 大学)が終了したため約1,353千円の減少であります。

平成27事業年度

財務諸表

第6期

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

公立大学法人 山梨県立大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	2
キャッシュ・フロー計算書	3
利益の処分に関する書類	4
行政サービス実施コスト計算書	5
注記事項	6
附属明細書	
1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細	9
2. たな卸資産の明細	10
3. 有価証券の明細	10
4. 長期貸付金の明細	10
5. 長期借入金の明細	10
6. 引当金の明細	
6-1. 引当金の明細	10
6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	10
7. 資産除去債務の明細	11
8. 保証債務の明細	11
9. 資本金及び資本剰余金の明細	11
10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	
10-1. 積立金の明細	12
10-2. 目的積立金の取崩しの明細	12
11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	
11-1. 運営費交付金債務	12
11-2. 運営費交付金収益	12
12. 地方公共団体等からの財源措置の明細	
12-1. 施設費の明細	13
12-2. 補助金等の明細	13
13. 役員及び教職員の給与の明細	14
14. 開示すべきセグメント情報	14
15. 業務費及び一般管理費の明細	15
16. 寄附金の明細	17
17. 受託研究の明細	17
18. 共同研究の明細	17
19. 受託事業等の明細	18
20. 科学研究費補助金等の明細	19
21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,709,909,000	
建物	4,558,568,983		
減価償却累計額	<u>△ 1,005,804,910</u>	3,552,764,073	
構築物	158,044,604		
減価償却累計額	<u>△ 76,158,558</u>	81,886,046	
工具器具備品	99,534,823		
減価償却累計額	<u>△ 48,984,186</u>	50,550,637	
図書		777,543,626	
美術品・收藏品		13,745,000	
車両運搬具	3,930,150		
減価償却累計額	<u>△ 2,808,228</u>	1,121,922	
リース資産	169,143,612		
減価償却累計額	<u>△ 98,075,178</u>	71,068,434	
有形固定資産合計		7,258,588,738	
2 無形固定資産			
商標権		73,373	
ソフトウェア		21,464,559	
電話加入権		<u>26,000</u>	
無形固定資産合計		21,563,932	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		1,438,560	
預託金		<u>10,810</u>	
投資その他の資産合計		1,449,370	
固定資産合計			7,281,602,040
II 流動資産			
現金及び預金		319,379,988	
未収学生納付金収入		803,700	
その他未収金		11,763,319	
たな卸資産		275,851	
その他流動資産		<u>1,081,139</u>	
流動資産合計			<u>333,303,997</u>
資産合計			7,614,906,037
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	136,328,657		
資産見返補助金等	59,607,661		
資産見返寄附金	9,701,179		
資産見返物品受贈額	<u>704,216,685</u>	909,854,182	
退職給付引当金		1,675,982	
長期リース債務		<u>44,529,004</u>	
固定負債合計			956,059,168
II 流動負債			
預り科学研究費補助金等		14,011,138	
寄附金債務		20,259,868	
短期リース債務		26,913,067	
未払金		170,015,714	
前受金		35,280,000	
預り金		9,462,974	
流動負債合計			<u>275,942,761</u>
負債合計			1,232,001,929
純資産の部			
I 資本金			
地方公共団体出資金		<u>7,152,075,733</u>	
資本金合計			7,152,075,733
II 資本剰余金			
資本剰余金		151,364,289	
損益外減価償却累計額		<u>△ 1,003,651,619</u>	
資本剰余金合計			△ 852,287,330
III 利益剰余金			
教育研究の質の向上及び組織		61,534,593	
運営の改善目的積立金			
当期未処分利益		21,581,112	
(うち当期総利益)		<u>(21,581,112)</u>	
利益剰余金合計			<u>83,115,705</u>
純資産合計			<u>6,382,904,108</u>
負債純資産合計			<u>7,614,906,037</u>

損益計算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

経常費用		
業務費		
教育経費	186,857,620	
研究経費	65,760,079	
教育研究支援経費	63,255,642	
受託研究費	41,297	
受託事業費	5,737,719	
役員人件費	78,184,646	
教員人件費	1,051,183,778	
職員人件費	<u>221,692,739</u>	1,672,713,520
一般管理費		144,317,710
財務費用		453,725
経常費用合計		<u>1,817,484,955</u>
経常収益		
運営費交付金収益		905,843,962
授業料収益		650,567,934
入学金収益		110,303,900
検定料収益		24,950,320
受託研究等収益		
国又は地方公共団体以外からの 受託研究等収益	<u>231,872</u>	231,872
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの 受託事業等収益	7,229,987	
上記以外の受託事業等収益	<u>597,611</u>	7,827,598
補助金等収益		43,262,306
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	5,240,133	
資産見返補助金等戻入	4,907,350	
資産見返寄附金戻入	389,892	
資産見返物品受贈額戻入	<u>13,558,479</u>	24,095,854
雑益		
財産貸付料収益	1,971,280	
講習料収益	3,175,320	
間接費収益	6,842,153	
その他雑益	<u>10,699,104</u>	<u>22,687,857</u>
経常収益合計		<u>1,789,771,603</u>
経常損失		△ 27,713,352
当期純損失		△ 27,713,352
目的積立金取崩額		<u>49,294,464</u>
当期総利益		<u><u>21,581,112</u></u>

キャッシュ・フロー計算書
(平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	公立大学法人業務支出	△ 307,674,722
	人件費支出	△ 1,350,197,424
	その他の業務支出	△ 141,302,416
	運営費交付金収入	927,615,762
	授業料収入	637,370,150
	入学金収入	110,303,900
	検定料収入	24,950,320
	講習料収入	3,175,320
	受託研究等収入	324,293
	受託事業等収入	9,250,222
	補助金等収入	43,262,306
	預り科学研究費補助金収支差額	△ 483,513
	その他の預り金収支差額	△ 659,017
	その他の収入	18,795,056
	合計	△ 25,269,763
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 27,152,555
	無形固定資産の取得による支出	△ 13,495,788
	合計	△ 40,648,343
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 33,526,791
	利息の支払額	△ 453,725
	合計	△ 33,980,516
IV	資金増加額(又は減少額)	△ 99,898,622
V	資金期首残高	419,278,610
VI	資金期末残高	319,379,988

利益の処分に関する書類
第6期事業年度(平成27年4月1日 ~ 平成28年3月31日)

(単位:円)

I	当期末処分利益		21,581,112
	当期総利益	21,581,112	
II	積立金振替額		61,534,593
	教育研究の質の向上及び組織運営の 改善目的積立金	61,534,593	
III	利益処分類		
	積立金		<u>83,115,705</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	1,672,713,520		
一般管理費	144,317,710		
財務費用	453,725	<u>1,817,484,955</u>	
(2) (控除)自己収入等			
授業料収益	△ 650,567,934		
入学料収益	△ 110,303,900		
検定料収益	△ 24,950,320		
受託研究等収益	△ 231,872		
受託事業等収益	△ 7,827,598		
資産見返寄附金戻入	△ 389,892		
雑益	△ 15,845,704	<u>△ 810,117,220</u>	
業務費用合計			1,007,367,735
II 損益外減価償却相当額			180,328,958
III 引当外賞与増加見積額			9,716,212
IV 引当外退職給付増加見積額			△ 12,936,839
V 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用	<u>0</u>		<u>0</u>
VI 行政サービス実施コスト			<u><u>1,184,476,066</u></u>

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。なお、リース資産につきましては、リース期間定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物 5～44年

イ 構築物 2～50年

ウ 工具器具備品 3～15年

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第85）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しています。

(2) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

一部の教職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。

上記以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

4 たな卸資産等の評価基準及び評価方法

たな卸資産 最終仕入原価法により評価しています。

5 行政サービス実施コスト計算書について

(1) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

平成28年4月25日付け総務省事務連絡により0%で計算しています。

6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

II 重要な債務負担行為

当該事業年度は、記載事項はありません。

III 金融商品の時価等の注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については、地方独立行政法人法（平成15年7月16日法律第108号）第43条に定める場合に限定しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	319,379,988	319,379,988	-
(2) 未払金	(170,015,714)	(170,015,714)	-

(*) 負債に計上されるものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) リース債務(貸借対照表計上額71,442,071円)は、リース再契約時の金利条件が入手できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしていません。

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V 注記事項

1 貸借対照表関係

(1) 引当外賞与見積額

翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額は、91,148,399円です。

(2) 引当外退職給付見積額

翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額は、623,824,948円です。

(山梨県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています)

2 キャッシュフロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	319,379,988円
--------	--------------

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	6,646,940円
--------------------	------------

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額を含む。)及び減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額	差引当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産(特定償却資産)	建物	4,505,172,283	-	-	4,505,172,283	990,088,795	171,906,012	-	3,515,083,488
	構築物	1,420,200	-	-	1,420,200	165,688	142,019	-	1,254,512
	工具器具備品	39,876,990	5,961,280	-	45,838,270	11,494,703	6,585,778	-	34,343,567
	計	4,546,469,473	5,961,280	-	4,552,430,753	1,001,749,186	178,633,809	-	3,550,681,567
有形固定資産(特定償却資産外)	建物	52,867,500	529,200	-	53,396,700	15,716,115	3,097,575	-	37,680,585
	構築物	155,784,404	840,000	-	156,624,404	75,992,870	12,412,586	-	80,631,534
	工具器具備品	47,148,940	6,547,613	-	53,696,553	37,489,483	6,553,421	-	16,207,070
	図書	751,385,983	27,178,232	1,020,589	777,543,626	-	-	-	777,543,626
	車両運搬具	3,058,050	872,100	-	3,930,150	2,808,228	593,977	-	1,121,922
	リース資産	162,496,672	6,646,940	-	169,143,612	98,075,178	33,385,593	-	71,068,434
	計	1,172,741,549	42,614,085	1,020,589	1,214,335,045	230,081,874	56,043,152	-	984,253,171
有形固定資産(非償却資産)	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	計	2,723,654,000	-	-	2,723,654,000	-	-	-	2,723,654,000
有形固定資産合計	土地	2,709,909,000	-	-	2,709,909,000	-	-	-	2,709,909,000
	建物	4,558,039,783	529,200	-	4,558,568,983	1,005,804,910	175,003,587	-	3,552,764,073
	構築物	157,204,604	840,000	-	158,044,604	76,158,558	12,554,605	-	81,886,046
	工具器具備品	87,025,930	12,508,893	-	99,534,823	48,984,186	13,139,199	-	50,550,637
	図書	751,385,983	27,178,232	1,020,589	777,543,626	-	-	-	777,543,626
	美術品・收藏品	13,745,000	-	-	13,745,000	-	-	-	13,745,000
	車両運搬具	3,058,050	872,100	-	3,930,150	2,808,228	593,977	-	1,121,922
	リース資産	162,496,672	6,646,940	-	169,143,612	98,075,178	33,385,593	-	71,068,434
	計	8,442,865,022	48,575,365	1,020,589	8,490,419,798	1,231,831,060	234,676,961	-	7,258,588,738
無形固定資産(特定償却資産)	ソフトウェア	8,475,753	-	-	8,475,753	1,902,433	1,695,149	-	6,573,320
	計	8,475,753	-	-	8,475,753	1,902,433	1,695,149	-	6,573,320
無形固定資産(特定償却資産外)	商標権	163,050	-	-	163,050	89,677	16,305	-	73,373
	ソフトウェア	28,560,000	13,495,788	-	42,055,788	27,164,549	825,299	-	14,891,239
	計	28,723,050	13,495,788	-	42,218,838	27,254,226	841,604	-	14,964,612
無形固定資産(非償却資産)	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
無形固定資産合計	商標権	163,050	-	-	163,050	89,677	16,305	-	73,373
	ソフトウェア	37,035,753	13,495,788	-	50,531,541	29,066,982	2,520,448	-	21,464,559
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	-	26,000
	計	37,224,803	13,495,788	-	50,720,591	29,156,659	2,536,753	-	21,563,932
投資その他の資産	長期前払費用	2,163,080	-	724,520	1,438,560	-	-	-	1,438,560
	預託金	10,810	-	-	10,810	-	-	-	10,810
	計	2,173,890	-	724,520	1,449,370	-	-	-	1,449,370

注:図書の増加の内、4,777,533円は過年度における過大な除却処理等を訂正したものであり、減少の内、997,102円は過年度の除却漏れを訂正したものである。

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	174,937	1,415,321	-	1,314,407	-	275,851	
合 計	174,937	1,415,321	-	1,314,407	-	275,851	

3. 有価証券の明細

該当ありません。

4. 長期貸付金の明細

該当ありません。

5. 長期借入金の明細

該当ありません。

6. 引当金の明細

6-1. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	0	1,675,982	0	0	1,675,982	
計	0	1,675,982	0	0	1,675,982	

6-2. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増加額	期末残高	期首残高	当期増加額	期末残高	
未収学生納付金収入 (徴収不能引当金)	1,875,300	△ 1,071,600	803,700	0	0	0	(注)
計	1,875,300	△ 1,071,600	803,700	0	0	0	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納にかかる回収可能性を個別に勘案して計上しています。

7. 資産除去債務の明細

該当ありません。

8. 保証債務の明細

該当ありません。

9. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 金	地方公共団体出資金	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	・土地 ・建物
	計	7,152,075,733	-	-	7,152,075,733	
資本剰余金	地方公共団体からの譲与	12,771,000	-	-	12,771,000	・美術品收藏品 ・電話加入権
	施設整備補助金	12,960,000	-	-	12,960,000	・飯田キャンパス 図書館冷温水発生機
	目的積立金	99,966,904	25,666,385	-	125,633,289	・工具器具備品 等の取得
	計	125,697,904	25,666,385	-	151,364,289	
	損益外減価償却累計額	△ 823,322,661	△ 180,328,958	-	△ 1,003,651,619	
	差引計	△ 697,624,757	△ 154,662,573	-	△ 852,287,330	

10. 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

10-1. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	85,744,873	50,750,569	74,960,849	61,534,593	(注)
合 計	85,744,873	50,750,569	74,960,849	61,534,593	

(注) 当期増加額は、前期未処分利益より山梨県知事の承認の上で積立てられたものです。

(注) 当期減少額は、費用の発生及び資産の取得に伴う積立金取崩しによるものです。

10-2. 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金取崩額	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	49,294,464 費用の発生
	計	49,294,464
そ の 他	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	25,666,385 固定資産の取得
	計	25,666,385

11. 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

11-1. 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収 益	資産見返運営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成27年度	-	927,615,762	905,843,962	21,771,800	-	927,615,762	-
合 計	-	927,615,762	905,843,962	21,771,800	-	927,615,762	-

11-2. 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成27年度交付分	合 計
期 間 進 行 基 準	885,736,200	885,736,200
費 用 進 行 基 準	20,107,762	20,107,762
計	905,843,962	905,843,962

12. 地方公共団体等からの財源措置の明細

12-1. 施設費の明細

該当ありません

12-2. 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
地(知)の拠点整備事業補助金(大学COC事業)	33,789,265	-	-	-	-	33,789,265	
地(知)の拠点大学による 地方創生推進事業 (COC+)	5,063,041	-	-	-	-	5,063,041	
看護職員専門分野研修事業費補助金	4,410,000	-	-	-	-	4,410,000	
計	43,262,306	-	-	-	-	43,262,306	

13. 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円・人)

区 分		報酬又は給与			退職給付	
		支給人員	給与・報酬	賞与	支給人員	支給額
役員	常 勤	4	45,057,610	-	1	18,408,217
	非常勤	4	9,295,888	-	-	-
	合 計	8	54,353,498	-	1	18,408,217
教 員	常 勤	105	624,339,902	216,494,937	6	23,116,126
	非常勤	95	51,662,069	-	-	-
	合 計	200	676,001,971	216,494,937	6	23,116,126
職 員	常 勤	53	146,888,740	44,060,553	2	599,464
	非常勤	8	2,544,265	282,600	-	-
	合 計	61	149,433,005	44,343,153	2	599,464
合 計	常 勤	162	816,286,252	260,555,490	9	42,123,807
	非常勤	107	63,502,222	282,600	-	-
	合 計	269	879,788,474	260,838,090	9	42,123,807

(注1) 役員に対する報酬は、公立大学法人山梨県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与等は、公立大学法人山梨県立大学教職員給与規程に基づき支給しています。

(注3) 教職員に対する退職手当は、公立大学法人山梨県立大学教職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注4) 支給人員は、期間内平均支給人員を記載しています。

14. 開示すべきセグメント情報

該当ありません。

15. 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	22,541,395	
備品費	12,046,450	
印刷製本費	11,337,720	
水道光熱費	19,159,697	
旅費交通費	7,936,615	
通信運搬費	1,114,407	
賃借料	5,850,184	
保守費	6,279,768	
修繕費	1,312,460	
損害保険料	4,080	
広告宣伝費	158,760	
行事費	486,050	
諸会費	1,793,886	
会議費	148,237	
報酬・委託・手数料	46,206,524	
銀行手数料	9,156	
奨学費	17,815,350	
減価償却費	7,332,445	
リース資産減価償却費	25,324,436	186,857,620
研究経費		
消耗品費	24,209,882	
備品費	3,551,270	
印刷製本費	2,842,413	
水道光熱費	3,943,626	
旅費交通費	16,088,793	
通信運搬費	392,354	
賃借料	784,952	
車両燃料費	6,494	
修繕費	103,152	
損害保険料	22,567	
広告宣伝費	216,000	
諸会費	485,600	
学会費	3,866,261	
会議費	75,190	
報酬・委託・手数料	8,677,429	
銀行手数料	41,812	
減価償却費	452,284	65,760,079
教育研究支援経費		
消耗品費	15,847,328	
備品費	703,584	
印刷製本費	4,526,832	
水道光熱費	3,000,586	
旅費交通費	1,274,398	
通信運搬費	3,422,129	
賃借料	1,884,209	
車両燃料費	24,797	
保守費	1,051,920	
諸会費	127,960	
報酬・委託・手数料	18,278,315	
銀行手数料	756	
減価償却費	629,999	
リース資産減価償却費	6,159,526	
雑費	6,323,303	63,255,642

受託研究費			41,297
受託事業費			5,737,719
役員人件費			
常勤役員			
報酬・諸手当	45,057,610		
退職給付費用	18,408,217		
法定福利費	4,771,724	68,237,551	
非常勤役員			
報酬・諸手当	9,295,888		
法定福利費	651,207	9,947,095	78,184,646
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	624,339,902		
賞与	216,494,937		
退職給付費用	24,682,481		
法定福利費	132,030,415	997,547,735	
非常勤教員給与			
給与	51,662,069		
法定福利費	1,973,974	53,636,043	1,051,183,778
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	146,888,740		
賞与	44,060,553		
退職給付費用	709,091		
法定福利費	26,733,620	218,392,004	
非常勤職員給与			
給与	2,544,265		
賞与	282,600		
法定福利費	473,870	3,300,735	221,692,739
一般管理費			
消耗品費		13,117,667	
備品費		1,215,853	
印刷製本費		4,543,738	
水道光熱費		20,077,301	
旅費交通費		3,363,371	
通信運搬費		2,604,046	
賃借料		3,078,076	
車両燃料費		111,202	
保守費		3,668,993	
修繕費		13,818,191	
損害保険料		2,224,670	
広告宣伝費		920,160	
諸会費		809,250	
会議費		9,100	
報酬・委託・手数料		54,531,939	
銀行手数料		718,496	
租税公課		2,119,100	
減価償却費		15,084,435	
リース資産減価償却費		1,901,631	
研修参加費		311,000	
雑費		89,491	144,317,710

16. 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
-	1,972,369	921件	すべて現物による寄附1,972,369円(図書)
合 計	1,972,369	921件	

(注)セグメントは単一のため、区分欄は記載を省略しております。

17. 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高	委託元
在宅ケアSNS事業	-	231,872	231,872	-	株式会社ウインタックコミュニケーションズ
合 計	-	231,872	231,872	-	

18. 共同研究の明細

該当はありません。

19. 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高	委託元
ひらめき☆ときめきサイエンス事業「体感しよう！小さく生まれた子どもの命を救う・癒す・育てるケアの力」	-	347,364	347,364	-	独立行政法人 日本学術振興会
ひらめき☆ときめきサイエンス事業「ハンドパワーの極意伝授！」	-	250,247	250,247	-	独立行政法人 日本学術振興会
トリアーシナース初期研修事業	-	1,078,358	1,078,358	-	山梨県
新人看護職員研修事業「多施設合同研修」	-	1,005,782	1,005,782	-	山梨県
新人看護職員研修事業「実地指導者研修」	-	724,258	724,258	-	山梨県
若者の幸福感・結婚観等に関する調査業務	-	1,188,000	1,188,000	-	甲府市
日本語・日本語文化講座	-	433,589	433,589	-	甲府市
甲州市地域密着型無料情報誌業務	-	2,800,000	2,800,000	-	甲州市
合 計	-	7,827,598	7,827,598	-	

20. 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
基盤研究(A)	(200,000) 60,000	1	
基盤研究(B)	(4,977,397) 1,493,219	7	
基盤研究(C)	(13,649,780) 4,094,934	15	
萌芽研究	(2,680,000) 804,000	5	
若手研究(B)	(1,300,000) 390,000	2	
合 計	(22,807,177) 6,842,153	30	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

21. 主な資産、負債、費用及び収益の明細

1. 現金及び預金 (単位:円)

区 分	金 額
現金	107,400
預金	319,272,588
計	319,379,988

2. 未収学生納付金収入 (単位:円)

区 分	金 額
平成27年度授業料	803,700
計	803,700

3. その他未収金 (単位:円)

区 分	金 額
受託研究収入	231,872
受託事業収入	6,796,398
その他収入	4,735,049
計	11,763,319

4. 未払金 (単位:円)

相 手 先	金 額
甲府ビルサービス株式会社	12,134,447
文部科学省(平成26年度、平成27年度(地(知)の拠点整備事業補助金返還分)	10,653,815
パステムソリューションズ株式会社	10,563,048
株式会社コンピュータームーブ	6,248,880
株式会社三枝理研	4,646,242
株式会社ウインテックコミュニケーションズ	3,810,240
株式会社紀伊國屋書店首都圏営業部	3,041,571
東京電力株式会社	2,842,441
株式会社ワイ・シー・シー・データエントリー	2,799,360
その他	113,275,670
計	170,015,714

5. 前受金 (単位:円)

区 分	金 額
認定看護師教育課程受講料前受金	35,280,000
計	35,280,000

6. 預り金 (単位:円)

区 分	金 額
所得税	4,124,695
住民税	4,874,600
社会保険料	245,882
その他	217,797
計	9,462,974

平成27年度決算報告書

参考資料8

公立大学法人山梨県立大学

(単位:千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
經常収益	1,713,000	1,789,772	76,772	
運営費交付金収益	882,000	905,844	23,844	(注1)
授業料等収益	729,000	745,236	16,236	(注2)
受託研究費等収益(寄附金含む)	8,000	8,059	59	
財務収益	0	0	0	
雑益	61,000	63,274	2,274	
資産見返負債戻入	28,000	24,095	△ 3,905	
資産見返運営費交付金等戻入	6,000	5,240	△ 760	
資産見返補助金戻入	4,000	4,907	907	
資産見返寄附金戻入	0	390	390	
資産見返物品受贈額戻入	18,000	13,558	△ 4,442	
補助金収益	5,000	43,263	38,263	(注3)
臨時収益	0	0	0	
計	1,713,000	1,789,772	76,772	
支出				
經常経費	1,790,000	1,817,485	27,485	
業務費	1,621,000	1,632,815	11,815	
教育研究経費	279,000	275,975	△ 3,025	
受託研究費等	13,000	5,779	△ 7,221	
人件費	1,329,000	1,351,061	22,061	(注4)
一般管理費	141,000	127,332	△ 13,668	(注5)
財務費用	0	454	454	
雑損	0	0	0	
減価償却費	28,000	56,884	28,884	(注6)
臨時損失	0	0	0	
計	1,790,000	1,817,485	27,485	
当期純損失	△ 77,000	△ 27,713	49,287	
目的積立金取崩額	77,000	49,294	△ 27,706	
当期総利益	0	21,581	21,581	

○表示単位について

金額は千円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○予算と決算の差異について

(注1) 給与表改定に伴う運営費交付金の追加交付と特定運営費交付金の交付によるものです。

(注2) 学生数が定員を上まっていることによるものです。

(注3) 地(知)の拠点整備事業補助金及び地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金の交付を受けたことによるものです。

(注4) 退職手当の支給及び給与表の改定、退職給付引当の設定によるものです。

(注5) 経費の節減に注力した結果予算額以下となりました。

(注6) 固定資産を購入したことによるものです。

梨 飯 第 4 8 8 号
平成 2 8 年 6 月 7 日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 清水 一彦 殿

監事 内田 清



監事 萩原 勝



監査結果報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第6期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき、役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

2. 監査結果

- (1) 業務は年度計画に沿って着実に実施していると認めます。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認めます。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 決算報告書は、予算区分に従い法人の決算の状況を正しく示していると認めます。
- (6) 理事長、副理事長、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令もしくは規程に違反する重大な事実は認められません。

以 上

第1期中期目標期間終了時における積立金処分（案）の承認について

○繰越承認の考え方

第1期中期目標期間終了時の積立金のうち、下記のいずれかに該当する積立金については、次期中期目標期間における用途を確認したうえで、次期中期目標期間への繰越を承認する。

- (1) 第1期中期目標期間において経営努力分として承認された目的積立金の残額
- (2) 平成27年度財務諸表の当期末未処分利益のうち、経営努力と認められる額（目的積立金相当額。経営努力の認定については従前の例による。）


○上記（2）に関して、経営努力認定される利益の基準

- ① 中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益（人件費、一般管理費の抑制等）
 - ①については、効率的な経営を前提として標準運営費交付金を算定していることから、以下の二つの要件をもって、法人が中期計画に記載される事業を実施したことを立証することとする。
 - ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っているとの評価が可能であること（※評価委員会の評価を踏まえて判断を行う）
 - イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合（※）であること（※）一定の割合は国立大学に準じ、
平成25～27年度 学部：90%～120%、研究科：90%～
- ② 運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益（授業料、入学料の増加等）
- ③ 運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益（科学研究費、受託研究事業費、寄附金の増加等）

経営努力認定額として次期中期目標期間の財源へ

○積立金処分（案）の承認について

（１）目的積立金の残額

 61,534,593円

（２）平成27年度財務諸表の当期末未処分利益のうち、経営努力認定額

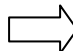
a 支出については、上記①に照らし、

ア：年度評価において、全体として行うべき業務を行っている。

イ：各学部・研究科ごとの学生収容定員に対する在籍者が一定の割合である。

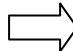
※平成27年5月1日現在充足率（学校基本調査より）

国際政策学部：113.5%、人間福祉学部：107.9%、看護学部：98.3%、看護学研究科：120.0%


 法人の経営努力の結果と認められる

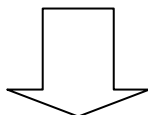
（法人が行うべき業務を効率的に行った結果発生した利益）

b 収入については、上記②、③に照らし、

 法人の経営努力の結果と認められる

（当初予算を上回った交付金算定収入又は交付金算定外事業の実施による収入）

 21,581,112円



県の承認案

・次期中期目標期間への繰越額

83,115,705円